

真の強さを学ぶ。



新潟大学

34

## 平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人

新潟大学

## 目次

|                                     |    |                                 |    |
|-------------------------------------|----|---------------------------------|----|
| 大学の概要                               | 1  |                                 |    |
| 全体的な状況                              |    |                                 |    |
| 1. 教育研究等の質の向上の状況                    | 5  |                                 |    |
| 2. 業務運営・財務内容等の状況                    | 8  |                                 |    |
| 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況              | 9  |                                 |    |
| 項目別の状況                              |    |                                 |    |
| I 教育研究等の質の向上の状況                     |    |                                 |    |
| (1) 教育に関する目標                        |    |                                 |    |
| ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標                | 16 | (2) 財務内容の改善に関する目標               |    |
| ② 教育の実施体制等に関する目標                    | 21 | ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標   | 58 |
| ③ 学生への支援に関する目標                      | 24 | ② 経費の抑制に関する目標                   | 60 |
| ④ 入学者選抜に関する目標                       | 26 | ③ 資産の運用管理の改善に関する目標              | 62 |
| (2) 研究に関する目標                        |    | 財務内容の改善に関する特記事項等                | 63 |
| ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標                | 27 | (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 |    |
| ② 研究実施体制等に関する目標                     | 32 | ① 評価の充実に関する目標                   | 64 |
| (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標 | 34 | ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標           | 65 |
| (4) その他の目標                          |    | 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等  | 66 |
| ① グローバル化に関する目標                      | 37 | (4) その他業務運営に関する重要目標             |    |
| ② 大学間連携による教育・研究等に関する目標              | 40 | ① 施設設備の整備・活用等に関する目標             | 67 |
| ③ 附属病院に関する目標                        | 41 | ② 安全管理に関する目標                    | 69 |
| ④ 附属学校に関する目標                        | 45 | ③ 法令遵守に関する目標                    | 70 |
| II 業務運営・財務内容等の状況                    |    | その他業務運営に関する特記事項等                | 71 |
| (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標              |    | III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画  | 73 |
| ① 組織運営の改善に関する目標                     | 49 | IV 短期借入金の限度額                    | 73 |
| ② 教育研究組織の見直しに関する目標                  | 53 | V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画           | 73 |
| ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標                 | 55 | VI 剰余金の使途                       | 74 |
| 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等               | 56 | VII その他                         |    |
|                                     |    | 1 施設・設備に関する計画                   | 75 |
|                                     |    | 2 人事に関する計画                      | 76 |
|                                     |    | 別表1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について） | 77 |

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人新潟大学

#### ② 所在地

本部, 五十嵐地区, 旭町・西大畑地区  
長岡地区

新潟県新潟市  
新潟県長岡市

#### ③ 役員の状況

学長名 高橋 姿 (平成 26 年 2 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日)

理事数 6 人

監事数 2 人

#### ④ 学部等の構成

##### 学 部

人文学部

教育学部

法学部

経済学部

理学部 (理学部附属臨海実験所 ※)

医学部

歯学部

工学部

農学部 (農学部附属フィールド科学教育研究センター  
佐渡ステーション ※)

##### 大学院

教育学研究科

現代社会文化研究科

自然科学研究科

保健学研究科

医歯学総合研究科

技術経営研究科

実務法学研究科

##### 附置研究所

脳研究所 ※

災害・復興科学研究所

##### 附属病院

医歯学総合病院

##### 附属学校

教育学部附属幼稚園

教育学部附属新潟小学校

教育学部附属長岡小学校

教育学部附属新潟中学校

教育学部附属長岡中学校

教育学部附属特別支援学校

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

### ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

#### 学生数

学部学生 10,317 人 (留学生内数 55 人)

大学院学生 2,139 人 (留学生内数 208 人)

養護教諭特別別科 51 人

附属学校園児・児童・生徒 1,675 人

#### 教職員数

教員 1,241 人

職員 1,379 人

### (2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、人類の知の継承・創造につとめ、世界の平和と発展に寄与することを全学の目的とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会科学、自然科学、生命科学全般にわたる教育研究を行う大規模総合大学として、多様な価値観を共有できる有為な人材の育成と特色のある研究、融合的研究の推進に全力を尽くす。そして、日本海側ラインの中心新潟にあるという本学の特色を活かし、新潟からアジア、世界に発信するネットワークを構築し、国際的な広がりを持った地域創生に寄与する。

新潟大学は、人材育成目標を踏まえて教育課程を抜本的に見直した学位プログラムによる教育を深化させる。学士課程においては教養教育と専門教育が融合した教育を行い、地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ職業人を養成する。大学院においては時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、チャレンジ精神に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成する。また、優秀な留学生や学び直しを望む社会人にも広く開かれた大学を目指す。

研究面では、脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ、強み特色のある研究を推進することによって、大学全体の研究力を高める。こうした教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者、女性研究者、外国人研究者など多様な人材を登用する。

新潟大学は、新潟県・近隣諸県、農業など地域の特色ある産業との連携プラットフォームを構築して、地域課題の解決に向けてのグローバルな取組を展開し、地域の活性化を牽引する。そして、質の高い健康長寿社会の形成を目指し、高齢社会が直面する様々な問題の解決に資する研究に力を尽くす。医歯学総合病院では、地域医療に貢献するとともに、高度専門医療人の養成と先進的医療技術の開発を行い、日本海側ラインの基幹病院として、最高・最先端の医療を持続的に提供する。

新潟大学は、上に掲げた目標に向かい、学長のリーダーシップの下、全学をあげて邁進する。

### (3) 大学の機構図

別紙のとおり

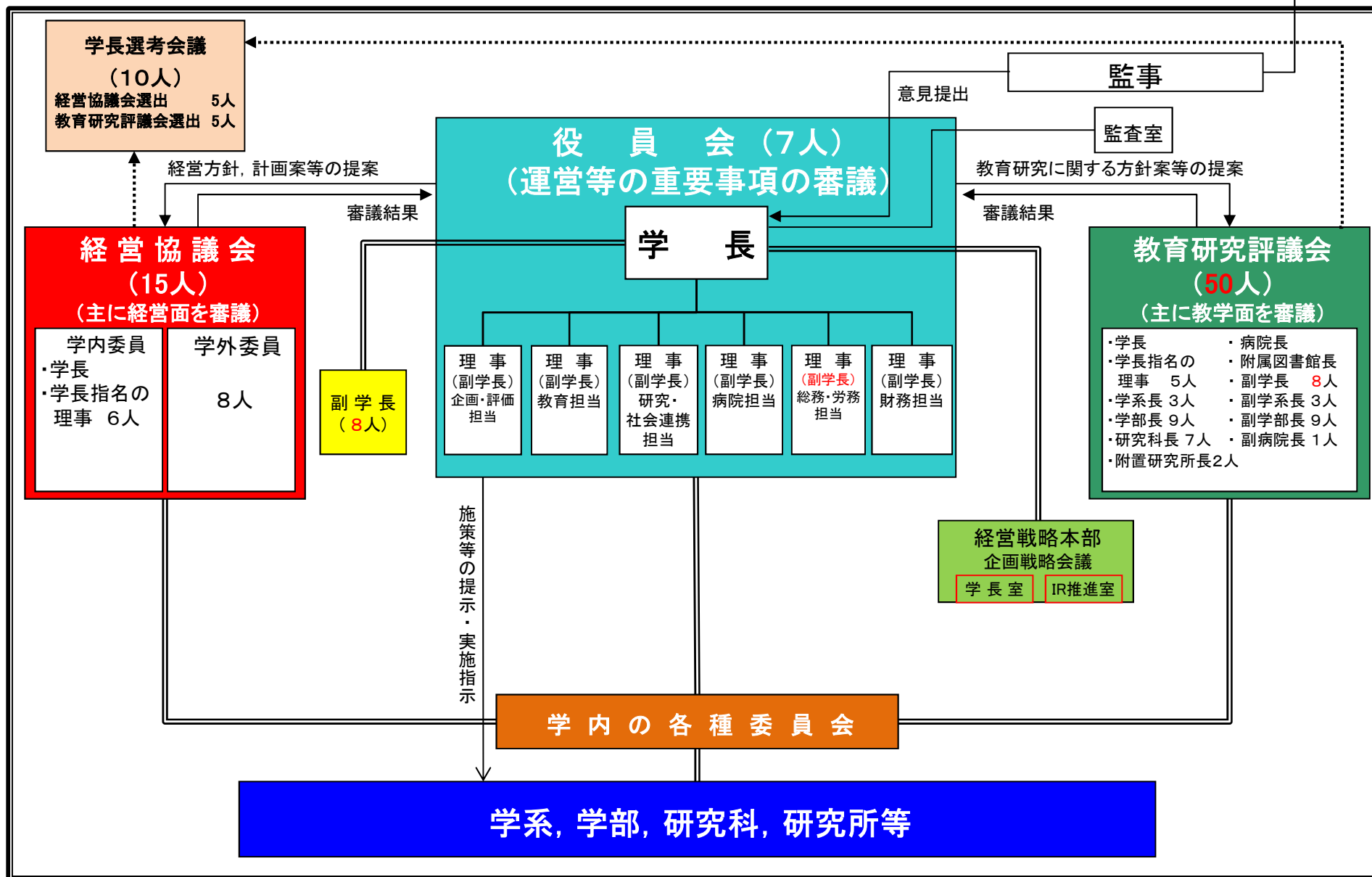
# 国立大学法人新潟大学における運営体制図

新潟大学

文部科学大臣

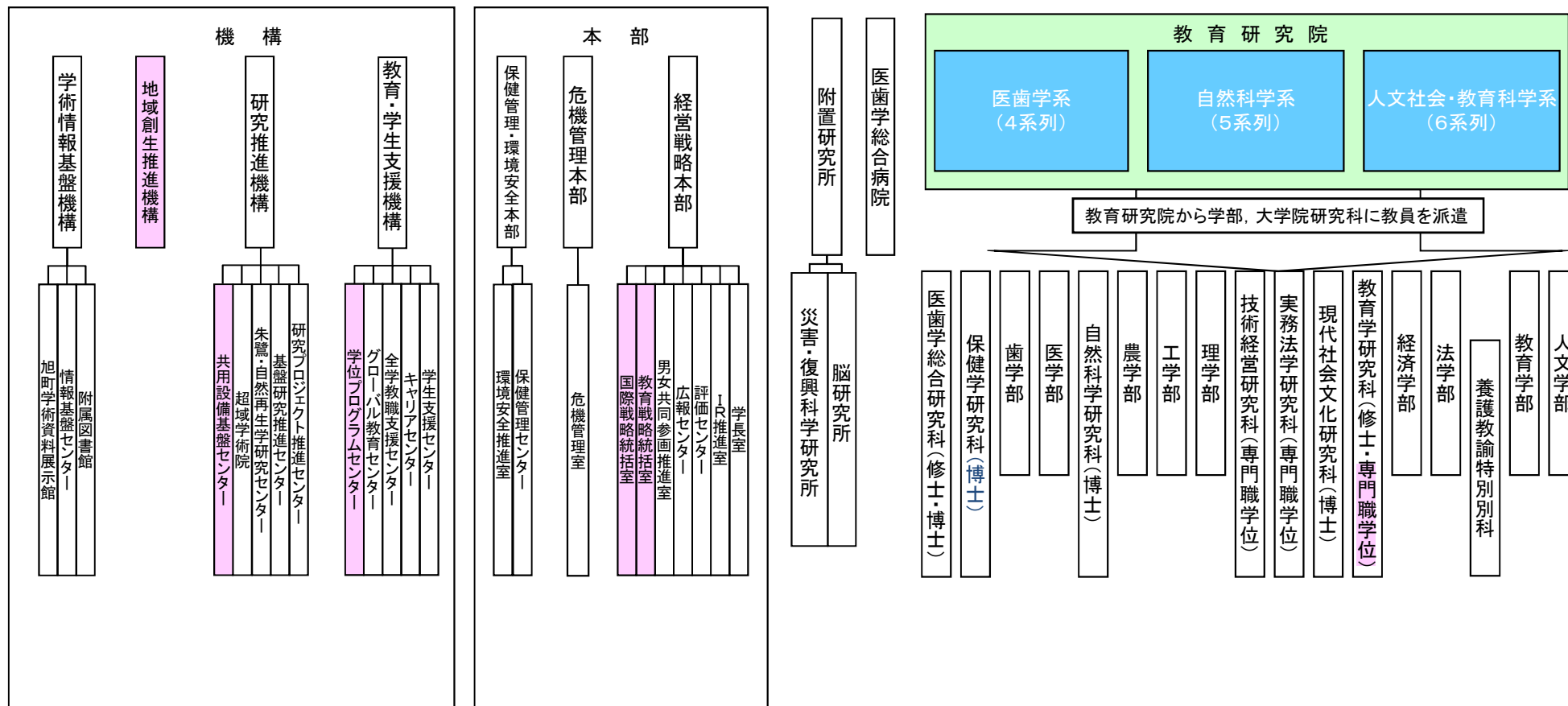
平成28年度(末)

※赤字は、平成27年度からの変更点



新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)(平成28年度)

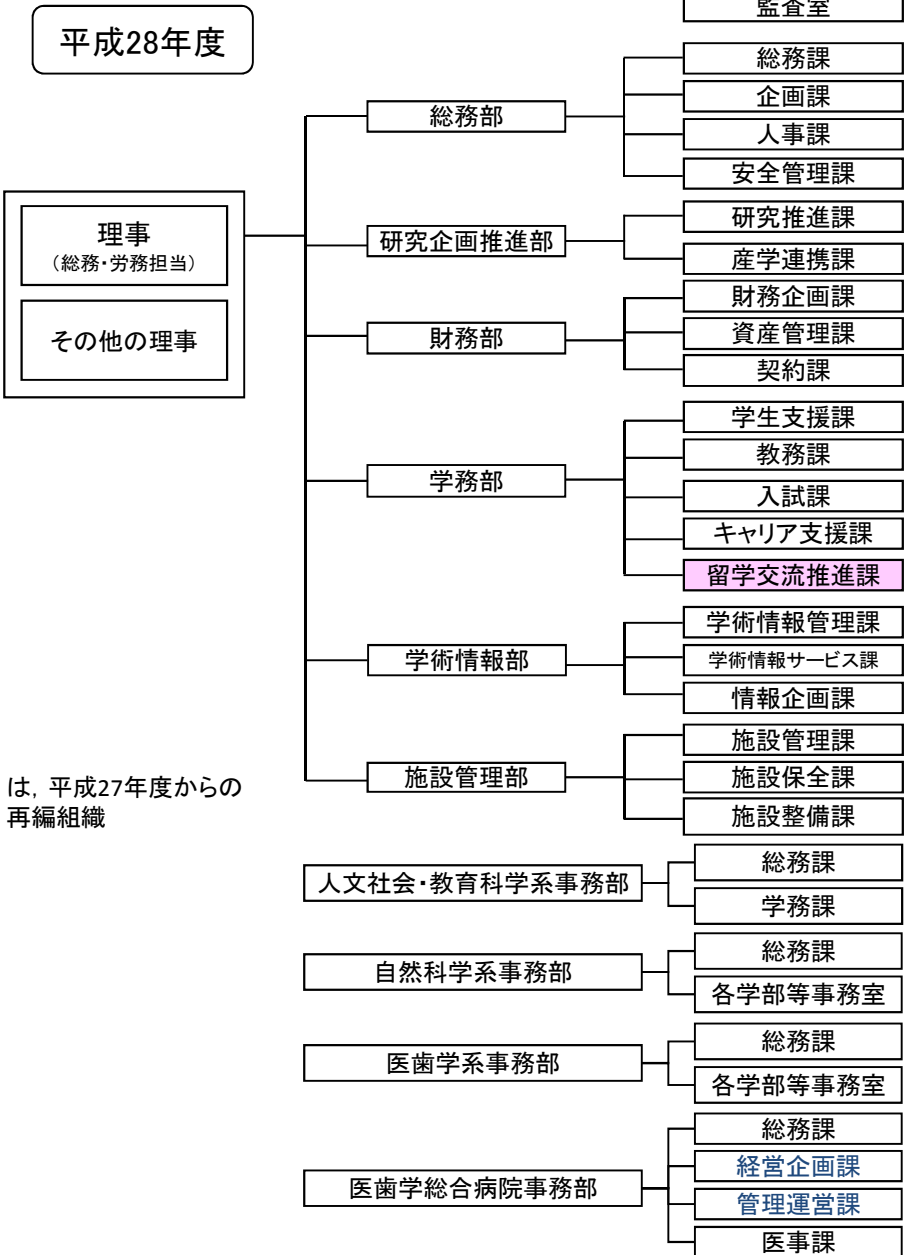
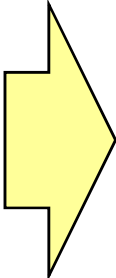
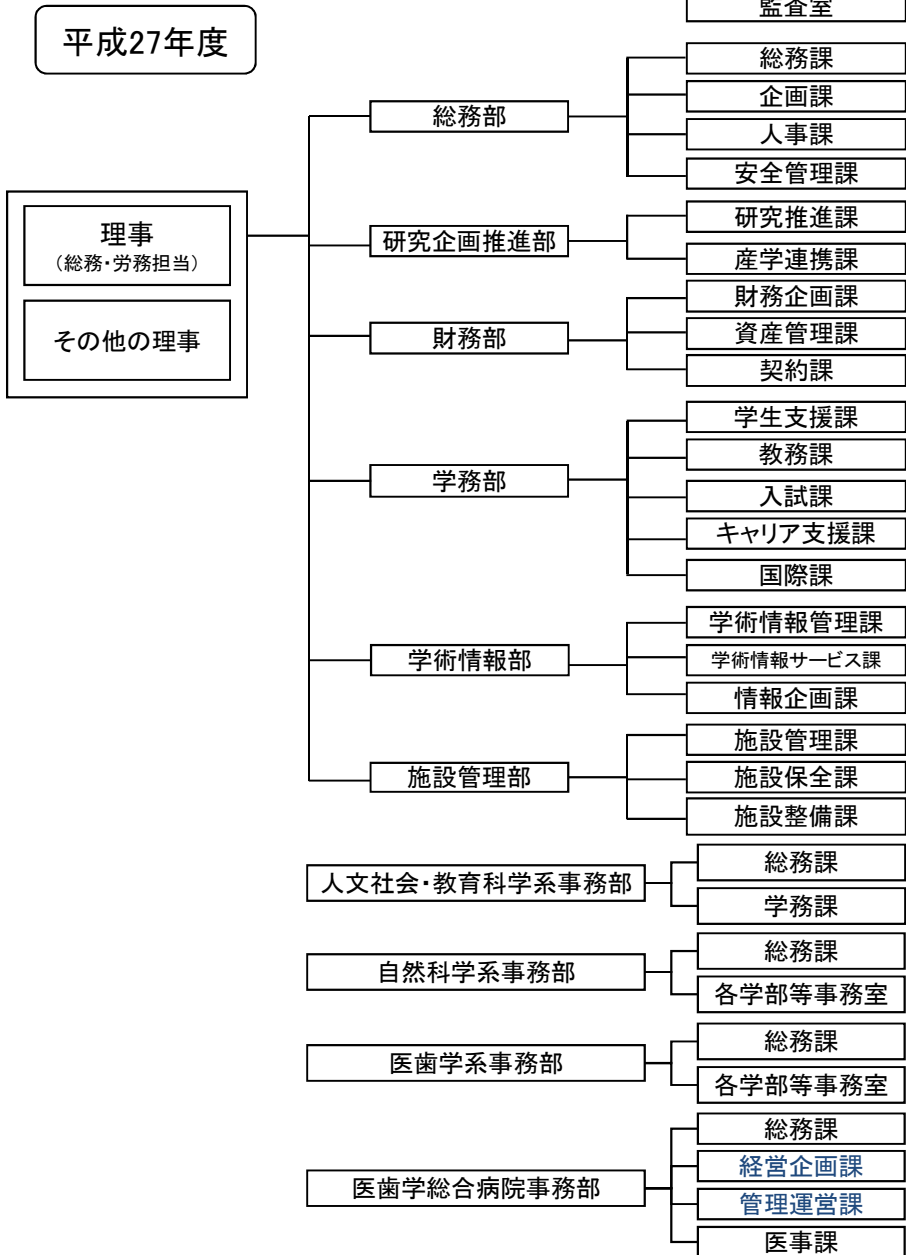
学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置



は、平成27年度からの新設及び再編組織

# 新潟大学の事務組織(平成28年4月)

新潟大学



は、平成27年度からの再編組織

## ○ 全体的な状況

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育

## ○3ポリシーの見直しと創生学部の平成29年度設置

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(9頁)参照。

※関連する中期計画：【1】【2】【3】

## ○大学教育再生加速プログラム(A.P.事業)の推進

文部科学省平成27年度「大学教育再生加速プログラム」(A.P.事業)において、新潟県、新潟市、新潟経済同友会等の協力のもと「A.P.事業推進協議会」を3回開催し、学内外とA.P.事業全体の趣旨や目的の共有、長期学外学修について学外との連絡調整、プログラムの改善を行った。

また、A.P.事業のテーマⅣの幹事校に選定されたことから、テーマⅣ採択校12校の連携の緊密化と成果の社会への情報発信を図るため、12月に合同キックオフシンポジウムを開催した(参加者132人)。

## ○診療参加型臨床実習における学生のパフォーマンスを評価する手法の開発

歯学部では、学生を担当医の一人と位置づけて行う診療参加型臨床実習に、学生のパフォーマンスを診療現場で評価する「ACKPIS (Assessment of Clinical Knowledge, Performance and Interpersonal Skills)」を開発し、実施した。また、従来から行っている臨床実習の評価方法にACKPIS、電子ポートフォリオ、疾患統合型モデルを用いた技術試験(A-test)を加え、臨床実習を通して学生の歯科医師としての知識・態度・技術を多角的に評価する体制を整備した。

## ○教育・学生支援機構の再編

能動的学修の拡充や学位プログラム化を行う体制を強化するため、教育・学生支援機構を再編し、「学位プログラム支援センター」を新設するとともに、学生支援センターに能動的学修を支援する「学外学修支援部門」を設置し、同部門に特任助教1人を配置した。学外学修支援部門を中心に、「コミュニティ・インターンシップ」(2単位)をはじめとする長期学外学修科目(全学向け3科目)の整備と試行を行った。

## ○教員が複数の教育プログラムを柔軟に担当する体制の整備

創生学部の平成29年度設置に合わせて、創生学部の教育課程の特色である「22の領域学修パッケージ」を提供する6学部(人文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、農学部)に対し、創生学部専任教員予定者及び当該主専攻プログラム代表教員によって構成される「領域学修科目パッケージ代表者会議」を設置した。この会議が起点となり、領域学修に関連して創生学部と上記6学部の両方を担当する教員を各1人配置し、他にも3人の複数学部担当の教員を配置した。また、工学部でも学部内の複数プログラム、または複数学部を担当する教員体制を整備した。

## ○クォーター制の平成29年度導入

学事暦の柔軟化による能動的学修の拡充を目的に、2学期4ターム制(クォーター制)の平成29年度導入に向けた体制を整備し、第2タームを活用した学外学修、アクティブ・ラーニングを組み入れた週2回授業による集中的な学修のための環境を整備した。これらの趣旨を活かして、平成29年度に、人文学部の導入教育科目やA.P.事業における学外学修科目等の導入・転換教育科目を開講することになった。

## (2) 研究

## ○脳研究所における研究活動 「(8) 脳研究所」(8頁)参照。

## ○環境・エネルギー研究の強化

環境・エネルギー研究を強化するため、8月に「研究推進機構附置環太平洋ソーラー燃料システム研究センター」を設置した。同センターを中心に、学内外の大学・民間等の研究者と研究組織を組織し、太陽熱水分解水素製造及び天然ガス・石炭・バイオマス等との太陽熱ハイブリッドによる燃料製造に必要な技術とシステム設計、及びこれをサンベルト(オーストラリア等)で大型実証試験を行う研究体制の構築を目指すコア・ステーションとして学長から認定された。

研究体制整備のため、学長裁量経費から1,500万円を予算措置したほか、平成29年4月1日付けで准教授1人、助教1人を配置することとした。また、ソーラー燃料システム分野の国際共同研究を推進するため、韓国エネルギー技術研究院(KIER)、オーストラリア連邦科学産業研究機構(CSIRO)、スペインIMDEAエネルギー研究所(IMDEA)との共同研究協定を締結した。

## ○日本医療研究開発機構(AMED)事業に2件採択

AMED腎疾患実用化研究事業で「メガリンを標的とした腎機能温存・再生療法の開発」が採択され、AMED難治性疾患実用化研究事業「成人における未診断疾患に対する診断プログラムの開発に関する研究」の腎疾患拠点病院となるなど研究を推進し、薬剤性腎症の発症機序とその予防薬の発見、糖尿病性腎症の成因に基づく尿検査法の開発等の研究成果を得た。

また、医歯学系准教授が、AMED平成28年度革新的先端研究開発支援事業(PRIME)研究開発領域「面期的医薬品等の創出をめざす脂質の生理活性と機能の解明」の研究開発代表者として、本学で初めて採択された(採択率9.2%)。

### ○異分野融合研究を推進するための体制構築

学問分野の境界を超えた連携・融合による研究を支援し、自然科学から人文社会科学にわたる幅広い分野の基礎・応用研究力を強化するとともに、将来的な外部資金獲得の基盤を形成することを目的に、学内公募型の「異分野融合研究応援プログラム」を10件採択し（応募30件）、計1,000万円を配分した。

また、学内の研究者が一同に会し、それぞれの研究紹介と交流を行う場を設け、異分野融合グループ形成を支援するため、12月に「異分野融合交流会」を開催し、103人が参加した。

### ○「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」による若手研究者の採用

平成28年度「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」を利用して、本学の強み特色ある研究と異分野ネットワーク形成が可能な「健康寿命未来医科学分野（神経解剖学、健康生命科学・生活習慣病予防科学・保健学）」、「自然再生・農業生態系分野」、「生体医工学・生体材料学、バイオレオロジー分野」、「災害復興科学分野」に若手研究者5人をテニュアトラック制により採用し、先端研究分野における横断型の研究体制を構築するための「超域学術院」に配置した。

### ○研究教授及び研究准教授の名称を付与する制度の制定

若手研究者等のモチベーションを高めるとともに研究の活性化と発展に寄与することを目的に、科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得実績等に基づき、現在の職位にとらわれない、研究教授及び研究准教授の名称を付与する制度を制定し、それぞれ8人と5人に名称を付与するとともに、各人に報奨金20万円を支給した。

### (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

#### ○「地域創生推進機構」の設置と産学官金連携の推進

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（12頁）参照。

※関連する中期計画：【19】

#### ○地域の教育力を活用した学外学修プログラムの開発

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（11頁）参照。

※関連する中期計画：【4】

### (4) グローバル化

#### ○環東アジア地域教育研究拠点形成

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（12頁）参照。

※関連する中期計画：【19】【22】

### ○文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の推進・採択

平成26年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（ロシア）」に採択された「日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築」において、派遣・受入総数が、目標値を10人上回る37人（派遣16人、受入21人）となった。9月にクラスノヤルスク医科大学において第一回日露医療シンポジウムを開催した。これらの取組が中間評価で高く評価され、平成29年度の世界展開力強化事業の予算が10%増となった。

平成27年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（トルコ）」に採択された「経験・知恵と先端技術の融合による、防災を意識したレジリエントな農学人材養成」において、アンカラ大学（トルコ）など4大学から16人の学生を受け入れ、本学から9人の学生を派遣した。

また、工学部が平成24年度から行ってきた、プログラムや学年を越えた少人数のチームを結成して行われる「ドミトリー型教育」を、新潟地域企業協働とメコン地域連携と組み合わせ、地域創生課題解決能力と融合的視点を持つ理工系グローバル・リーダー人材を育成することを目的とする「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」が平成28年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（ASEAN）」に採択され、英語のみで修了できるプログラムを整備した。

### (5) 大学間連携による教育・研究等

#### ○「国立六大学連携による新たな国際連携モデルの構築」事業の実施

大学、省庁、企業及び関連団体と連携した「ミャンマー人材育成産学官連携ふらっとフォーラム」を設立し、産学コーディネーターを配置するとともに、産業界との連携による就職支援活動として「平成28年度ミャンマー就職フェア」を実施した（参加者30人、ただし本学からの参加者はなし）。また、アライアンス間交流をはじめとした様々な交流を行う拠点として、オランダに「国立六大学欧州事務所：EP-SixERS」を設置するとともに、アライアンス間交流の軸となる国際交流コーディネーターを配置し、資源の共有による効率的な運用を図った。このほか、国立六大学主催のサマースクールをチュラロンコン大学（タイ）、ライデン大学、デルフト大学（オランダ）で、国立六大学合同海外留学プログラムをチェンマイ大学（タイ）で実施した（参加者11人、ただし本学からの参加者はなし）。



## (6) 附属病院

## ○災害医療人材養成（教育・研究面）

「発災から復興まで支援する災害医療人材養成」として、医療・行政等を対象とした大学履修証明プログラムを実施し、35人が修了した。また、新潟DMAT隊員養成研修、MCLS多数傷病者対応標準化コース、PhDLS災害薬事研修コース、MCLS-CBRNEテロ・特殊災害対応コース等の資格取得コースを9回開催し、それぞれ25人（対前年度3人減）、66人（対前年度36人増）、95人（前年度開催せず）、59人（対前年度35人増）が資格を取得した。そのほか、多職種を対象にした災害医療人材養成に関わるセミナー・シンポジウムを15回開催した。

## ○新潟医療人育成センター等を活用した地域医療人の養成（教育・研究面）

新潟医療人育成センターにおいて、高機能シミュレータを使用した「新潟呼吸器道場」、「消化器内科分野ハンズオンセミナー」など、シミュレーション教育プログラムを145回開催し、新潟県全域の医師延べ953人が受講した。また、4月から、新潟県と連携して、魚沼地域医療教育センターにおける、総合診療医育成のための臨床教育・研修指導を開始した。

なお、新潟医療人育成センターにおける研修会等の開催件数は474回、利用者数は20,025人であり、魚沼地域医療教育センターにおける臨床実習等に医学科6年1人、医学科5年128人、研修医6人を受け入れた。

## ○医療情報システムの更新（診療面）

1月に医療情報システムを更新し、①注射薬の取り違え等を防止するため、外来における注射の3点認証（患者・薬剤・実施者の確認）の導入、②指示を出した人と受けた人や指示の内容を明確にするため、これまで紙媒体で行っていた指示出し・指示受けの電子化など、医療安全管理を強化するシステムを導入した。

## ○リハビリテーションの診療・研修体制の構築（診療面）

患者の身体機能の改善や自宅への早期復帰等を促進し、健康寿命の延伸に貢献するため、4月にリハビリテーション科を新たに設置し、外来診療を開始した（診療実績97人）。また、平成29年度に開始する新専門医制度に向けて、リハビリテーション科の専門研修プログラムを作成した。

## ○「医療福祉支援室」の設置（運営面）

患者等に係る医療相談及び指導、助言、地域医療機関等との連携等を行うため、4月に「医療福祉支援室」を新たに設置し、専任職員2人を配置した（9月に社会福祉士1人を採用し体制強化）。医療福祉支援室では、自立支援医療、精神保健福祉手帳等の申請、医師や行政機関への取り次ぎ、苦情や投書への対応等の業務に当たった。なお、相談件数は、2人体制の4～8月の平均が48.2件、3人体制の9～3月の平均が122.3件であった。

## (7) 附属学校

## ○次期学習指導要領を意識した取組（教育課題への対応）

附属新潟小学校では、特別の教科「道徳」、外国語科導入への対応も含め、次期学習指導要領の趣旨を踏まえた5つの資質・能力（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③態度、④協働性、⑤ツール活用能力）の育成を目指した授業研究、教育課程編成への取組を開始し、初等教育研究会では、「協働性を育む学級力」、「ツール活用能力（思考ツール・ICT）フォーラム」を実施した（参加者1,163人）。

附属新潟中学校では、教科・領域等を横断して汎用的に用いる資質・能力の育成を重点に研究を進め、教育研究発表会において、次期学習指導要領で強調されている「主体的・対話的で深い学び」の具体として、「意味ある文脈での課題設定」、「対話を促す工夫」、「メタ認知を促す工夫」の三つの重点から、授業を構想した（参加者530人）。

## ○「社会創造科」を中心とした幼小中一貫教育の実施（教育課題への対応）

附属長岡校園では、文部科学省や国立教育政策研究所との連携のもと、グローバル化に対応した「知の循環型教育システム」開発に取り組んだ。また、文部科学省研究開発学校の指定を受け、「社会的な知性を培う」をテーマに幼小中一貫教育に取り組んだ成果を附属長岡校園研究協議会で発表した（参加者1,148人：幼稚園203人、小学校590人、中学校355人）。

## ○附属学校における実習カリキュラム構築のためのワーキンググループ設置（大学・学部との連携）

附属学校運営協議会、附属学校運営協議会将来構想検討部会及び附属学校共同研究委員会合同会議において、附属学校における実習カリキュラム構築のためのワーキンググループを設置し、各附属学校の特色を踏まえた実践の可能性を探るため、附属学校教員が教職大学院の講義を担当したりして、人材の交流を図りながらカリキュラム構築の可能性について検討を重ねた。

## ○「教員免許状更新講習」の実施、附属学校教員の派遣等（地域との連携）

教育委員会と組織的に連携し、各附属学校園において、附属学校の教育資源を活かした「教員免許状更新講習」を5講座実施する（受講者延べ220人）とともに、「初任者研修」等として講話や授業公開等を行った（参加者133人）。また、地域の学校が抱える今日的課題を解決するために、附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として111回派遣した。

○「高度教員養成プログラム」機能の検討（役割・機能の見直し）

附属学校運営協議会，附属学校運営協議会将来構想検討部会及び附属学校共同研究委員会合同会議において，高度教員養成機能として教育学研究科以外からの学校教育活動に参画するインターンシップや学校現場をフィールドとする活動を受け入れるための「高度教員養成プログラム」及び「教育実習の現状と課題」の研究プロジェクトを発足させた。

(8) 脳研究所【共同利用・共同研究拠点「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」(平成 22 年 4 月認定)，平成 28 年 4 月から「脳神経病理資源活用の疾患病態共同研究拠点」に名称変更，認定更新】

ア. 拠点としての取組

○病理標本資源の保存とそれを活用した共同研究の実施

「3. 戦略性が高く，意欲的な目標・計画の状況」(14 頁) 参照。

※関連する中期計画：【24】

○シンポジウムの開催

3 月に「第 6 回生理研 - 霊長研 - 脳研合同シンポジウム」を開催し，2 日間に延べ 211 人が参加した。また，Alzheimer's disease をテーマに「第 7 回新潟大学脳研究所共同研究拠点国際シンポジウム」を開催し，当該分野の国内外の研究者による講演 (12 題)・討論並びにポスター発表 (15 題) が行われ，2 日間に延べ 175 人 (うち外国人 15 人) が参加した。

イ. 脳研究所の取組等

○正常脳マップの作成とシステム脳病態学を推進するための体制構築

「3. 戦略性が高く，意欲的な目標・計画の状況」(14 頁) 参照。

※関連する中期計画：【23】

○アルツハイマー病薬剤スクリーニングシステムの確立，種々の画像診断法のモデル動物への応用開始

「3. 戦略性が高く，意欲的な目標・計画の状況」(14 頁) 参照。

※関連する中期計画：【24】

(9) 教育関係共同利用拠点

○理学部附属臨海実験所【教育関係共同利用拠点「離島生態系における海洋生物多様性教育共同利用拠点」(平成 25 年 8 月認定)】

国内外の学生を受け入れて 11 件の実習を実施した。その中の 1 件は，国立ハノイ教育大学，東京医科歯科大学との連携の下で，外国人教員を講師として招き，実習を全て英語で行う「国際臨海実習」として実施し (参加者 18 人)，

国際的なフィールドワーク人材育成機能を強化した。また，新潟市水族館マリリンピア日本海との連携で「自然観察会」(参加者 19 人)，佐渡高等学校「海洋実習」(同 21 人) を新たに実施するなど，社会・地域貢献も拡大した。なお，年間利用者は延べ 1,635 人 (学内者 413 人，学外者 1,222 人) であった (対前年度 1 人減)。

○農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション【教育関係共同利用拠点「佐渡島の自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」(平成 24 年 7 月認定)】

他大学，専門学校の多様な形態の共同利用実習を 14 件行い，延べ 773 人が参加した。また，他大学実習を新規で 2 件開始した。これらの実習を通して，他大学の教員と科学研究費助成事業に申請 (うち本学教員を分担者とする研究 1 件が採択) して共同研究を目指すなど，大学間連携が深まった。このほか，本学留学生対象の実習を 1 件行った。なお，年間利用者は延べ 1,737 人 (学内者 928 人，学外者 809 人) であった (対前年度 358 人増)。

教育共同拠点に関する情報を発信するためにホームページ，フェイスブック上で随時更新を行うとともに，ニュースレターを 3 回発行した。また，公開セミナー (佐渡ゼミ) を 5 回開催し，193 人が参加した (対前年度 50 人増)。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標 特記事項 (20 頁) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標 特記事項 (25 頁) を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標 特記事項 (28 頁) を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標 特記事項 (32 頁) を参照

## 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

## 【ユニット1】新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革

|               |   |
|---------------|---|
| 中期目標【1】       | <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟大学は、日本海側ラインの中心新潟にある大規模総合大学の特色を活かし、学士課程において教養教育と専門教育が融合した学位プログラムを深化させ、地域課題など現代の複雑な課題を解決できる、専門分野に立脚した人材、幅広い分野に適応する能力と専門知識を兼備した人材を育成する。</li> </ul>  |
| 中期計画【1】       | <ul style="list-style-type: none"> <li>本学が全国に先駆けて整備した主専攻プログラム（学位プログラム）において、各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて、人材育成目標と学位授与方針（ディプロマポリシー）を平成28年度に見直す。この新たな人材育成目標の下で、平成30年度を目途に、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を含めた3つのポリシーを統一的に再整備し、主専攻プログラムごとに総括的評価を行うための成果指標を明確化する。</li> </ul>   |
| 平成28年度計画【1-1】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>主専攻プログラム（学位プログラム）において、各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて、人材育成目標と学位授与方針（ディプロマポリシー）を見直す。</li> </ul>   |
| 実施状況          | <ul style="list-style-type: none"> <li>理学部、工学部、農学部において、改組計画にあわせ、ミッションを見直し、主に1年次の学外学修など主体的な学修を拡充した新たな教育課程を平成29年度に設置することを決めた。</li> <li>学士課程における3つのポリシーの公表にあわせて、「大学」、「学部等」、「学士課程教育プログラム」のそれぞれで3つのポリシーの策定内容に対する枠組みを設定し、それに基づき3つのポリシーの見直しを全学で実施した。特に、人材育成目標と学位授与方針について主に「どのような力を身に付けた者に学位を授与するか」の観点からディプロマポリシーの見直しを、カリキュラムポリシーとアドミッションポリシーについてはディプロマポリシーとの整合性を確認しつつ見直しを実施した。</li> </ul>  |
| 中期計画【2】       | <ul style="list-style-type: none"> <li>複雑化する社会の課題、とりわけ新潟県を中心とした日本海側地域の課題を、複眼的な視野を持ち総合的に解決できる人材（ソリューション志向型人材）を育成するために、多様な学問領域を教育できる本学の総合力を活用して、解決すべき課題を中心に分野融合的に学修する新たな教育システムを、平成29年度を目途に構築し展開する。</li> </ul>   |
| 平成28年度計画【2-1】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>到達目標明示型教育プログラムである主専攻プログラムとは異なる構造をもった到達目標創造型の新たな学位プログラムである創生学部（仮称）の平成29年度設置に向けて準備する。</li> </ul>   |
| 実施状況          | <ul style="list-style-type: none"> <li>到達目標創生型の新たな学位プログラムである創生学部の設置が認められ、平成29年度開設に向けて、入試広報、受験実施、開設科目等の詳細な実施案作成等の準備を行った。なお、推薦入試（定員10）、前期日程（同45）、後期日程（同10）の志願倍率はそれぞれ3.2倍、5.1倍、26.1倍であった。</li> <li>創生学部において、構造化して開設する科目群（学生一人ひとりの関心に合わせて履修する、人文・法・経済・理・工・農の各学部が提供する「22の領域学修科目パッケージ」）と開設時期を決定するとともに、初年次導入教育として、能動的学修への転換を進める科目「創生学修入門」と「フィールドスタディーズ」、初年次に振り返りの意識を醸成し、自分の学修デザインを行う科目「リフレクションデザインⅠ」のシラバスを策定した。また、高年次における振り返りと学修デザインを進める「リフレクションデザインⅡ・Ⅲ・Ⅳ」を実施するカリキュラムを策定した。</li> </ul> |

|                 |  |
|-----------------|--|
| 中期目標【2】         | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ人材を育成するために、主体性を重視した教育課程を整備し、学生の自律的な学修を強化する。</li> </ul>   |
| 中期計画【3】         | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度を目途に、学内外での問題解決型学習（PBL）等を通じて受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育を構築し、それに続き高年次にも能動的学修を拡充する。また、この拡充に合わせ、本学が先進的に開発し導入している自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を活用し、教育効果を向上させる。</li> </ul>  |
| 平成 28 年度計画【3-1】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>初年次導入教育及び高年次における転換教育とリフレクションデザイン（能動的学修も含め、振り返りと次の学修計画立案を行うなど、学生の意識付けが進み、自律的な学修がさらに促進されるような学修）の素案を策定する。</li> </ul>   |
| 実施状況            | <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校までの受動的学修態度を、主専攻プログラムの人材育成目的と適合した主体的学修態度に変容させることを目的とし、主専攻プログラムの特性に合わせたアクティブ・ラーニングの位置づけや、早期の学外実習など学事暦改革の活用を活かした初年次の導入教育及び高年次における転換教育とリフレクションデザインのガイドラインを策定し、以下に配慮することを明記した。 <ol style="list-style-type: none"> <li>①学生自身が学修成果を把握し、主体的に学ぶための支援を適切な時期と方法で行うこと。</li> <li>②学内外での問題解決型学習（PBL）等の適切な方法により、受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図るとともに、これを高年次の能動的学修につなげる教育課程を編成すること。</li> <li>③リフレクションデザインを修正・改善するため、成果に関する定性的、定量的なデータを蓄積し、活用すること。</li> </ol> </li> <li>上記ガイドラインに基づく試行例として、教育学部「生活科学総合演習」において、NBAS に備えてある「e ポートフォリオ」を利用したアセスメントの実施方法、アセスメントシートの作成とリフレクションの方法、次期学修デザインの方法について講義・演習を行った。</li> <li>創生学部において平成 29 年度から実施する転換教育とリフレクションデザインについては、【2-1】参照。</li> </ul> |

| <p>中期計画【4】</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の学修に対する主体性と動機づけを高めるために初年次を中心とした長期学外学修を推進し、地域の人々や団体との協働により課題探求・解決への志向性を育んでいく「地域の教育力」等を活かした授業科目を平成29年度を目途に整備する。</li> </ul>  |     |        |                               |     |       |                 |     |   |       |         |            |     |   |        |            |            |     |   |       |                |                 |     |   |       |                |            |     |   |      |                               |                |     |   |      |              |
|----------------------|--|-----|--------|-------------------------------|-----|-------|-----------------|-----|---|-------|---------|------------|-----|---|--------|------------|------------|-----|---|-------|----------------|-----------------|-----|---|-------|----------------|------------|-----|---|------|-------------------------------|----------------|-----|---|------|--------------|
| <p>平成28年度計画【4-1】</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを授業科目として試行する。また、「地域の教育力」等を活かしたダブルホーム活動による汎用的能力の育成の効果を検証する。</li> </ul>   |     |        |                               |     |       |                 |     |   |       |         |            |     |   |        |            |            |     |   |       |                |                 |     |   |       |                |            |     |   |      |                               |                |     |   |      |              |
| <p>実施状況</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>主体的・能動的学修者への動機付けを図る初年次教育改革の一環として、地域の教育力を活用した学外学修プログラムを開発し、次のとおり試行した。地域と関わる意欲を持つなど、それぞれに後の学修に対する動機付け向上に一定の効果を確認した。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="723 475 2069 786"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>対象</th> <th>単位</th> <th>履修者</th> <th>学外学修先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティ・インターンシップ</td> <td>全学部</td> <td>2</td> <td>10(6)</td> <td>新潟市西区役所</td> </tr> <tr> <td>ダブルホーム活動演習</td> <td>全学部</td> <td>2</td> <td>14(12)</td> <td>新潟県阿賀町当麻地区</td> </tr> <tr> <td>学校フィールドワーク</td> <td>全学部</td> <td>2</td> <td>13(4)</td> <td>新潟市立鳥屋野中学校ほか3校</td> </tr> <tr> <td>テクノロジー・インターンシップ</td> <td>工学部</td> <td>2</td> <td>11(0)</td> <td>ツインバード工業ほか9事業所</td> </tr> <tr> <td>キャリアビジョン研修</td> <td>農学部</td> <td>2</td> <td>6(6)</td> <td>新潟市いくとぴあ食花, 新潟県林政課ほか林業関係企業・団体</td> </tr> <tr> <td>マーケット・インターンシップ</td> <td>工学部</td> <td>2</td> <td>0(0)</td> <td>新潟市周辺の企業・自治体</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 履修者欄の括弧内は1年次学生の履修者数を表す(内数)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダブルホーム活動の汎用能力育成の効果を検証するため「第8回ダブルホームシンポジウム」を開催し、現状を再確認するとともに、これからの活動方針を明確にするため、新たに地域の方々との「すりあわせ会」を実施し、意見等の共有を図った。なお、参加者は292人(学生169人, 教職員54人, 地域の方55人, 卒業生14人)であった。</li> <li>ダブルホーム活動を通じたリーダーとしての能力を育成する「リーダーシップ実践演習」に加えて、基礎的なリーダーシップを育成するため、平成29年度に導入授業として新たに新潟大学個性化科目「リーダーシップ基礎演習」を開講することとした。</li> </ul> | 科目名 | 対象     | 単位                            | 履修者 | 学外学修先 | コミュニティ・インターンシップ | 全学部 | 2 | 10(6) | 新潟市西区役所 | ダブルホーム活動演習 | 全学部 | 2 | 14(12) | 新潟県阿賀町当麻地区 | 学校フィールドワーク | 全学部 | 2 | 13(4) | 新潟市立鳥屋野中学校ほか3校 | テクノロジー・インターンシップ | 工学部 | 2 | 11(0) | ツインバード工業ほか9事業所 | キャリアビジョン研修 | 農学部 | 2 | 6(6) | 新潟市いくとぴあ食花, 新潟県林政課ほか林業関係企業・団体 | マーケット・インターンシップ | 工学部 | 2 | 0(0) | 新潟市周辺の企業・自治体 |
| 科目名                  | 対象   | 単位  | 履修者    | 学外学修先                         |     |       |                 |     |   |       |         |            |     |   |        |            |            |     |   |       |                |                 |     |   |       |                |            |     |   |      |                               |                |     |   |      |              |
| コミュニティ・インターンシップ      | 全学部  | 2   | 10(6)  | 新潟市西区役所                       |     |       |                 |     |   |       |         |            |     |   |        |            |            |     |   |       |                |                 |     |   |       |                |            |     |   |      |                               |                |     |   |      |              |
| ダブルホーム活動演習           | 全学部  | 2   | 14(12) | 新潟県阿賀町当麻地区                    |     |       |                 |     |   |       |         |            |     |   |        |            |            |     |   |       |                |                 |     |   |       |                |            |     |   |      |                               |                |     |   |      |              |
| 学校フィールドワーク           | 全学部  | 2   | 13(4)  | 新潟市立鳥屋野中学校ほか3校                |     |       |                 |     |   |       |         |            |     |   |        |            |            |     |   |       |                |                 |     |   |       |                |            |     |   |      |                               |                |     |   |      |              |
| テクノロジー・インターンシップ      | 工学部  | 2   | 11(0)  | ツインバード工業ほか9事業所                |     |       |                 |     |   |       |         |            |     |   |        |            |            |     |   |       |                |                 |     |   |       |                |            |     |   |      |                               |                |     |   |      |              |
| キャリアビジョン研修           | 農学部  | 2   | 6(6)   | 新潟市いくとぴあ食花, 新潟県林政課ほか林業関係企業・団体 |     |       |                 |     |   |       |         |            |     |   |        |            |            |     |   |       |                |                 |     |   |       |                |            |     |   |      |                               |                |     |   |      |              |
| マーケット・インターンシップ       | 工学部  | 2   | 0(0)   | 新潟市周辺の企業・自治体                  |     |       |                 |     |   |       |         |            |     |   |        |            |            |     |   |       |                |                 |     |   |       |                |            |     |   |      |                               |                |     |   |      |              |

## 【ユニット2】環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築

|                |  |
|----------------|--|
| 中期目標【19】       | <ul style="list-style-type: none"> <li>日本海側ラインに位置する大規模総合大学の特色を活かして、「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域課題をグローバルな視野から検討・提言するとともに、新潟県を中心とした日本海側の地域活性化、地域創生に取り組む。</li> </ul>  |
| 中期計画【37】       | <ul style="list-style-type: none"> <li>環東アジアの地域交流の中で、地域の雇用創出や活性化事業を行う「地域創生推進機構」を平成28年度に設置し、日本海側の地域課題について、国際的な比較調査に基づき提言するシンクタンク活動、高付加価値型事業展開を目的とした産学共同連携事業、魅力あるまちづくりの提案等の地域創生事業を地方自治体や地域産業と連携して行う。更に、環東アジア地域に整備する海外リエゾンオフィスを活用して、グローバルな視点から地域課題に取り組むことのできる人材育成機能と環東アジア地域研究機能を強化する。この成果を活かし、平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域創生事業を強化する。</li> </ul>  |
| 平成28年度計画【37-1】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の雇用創出や活性化事業に対するニーズと本学のシーズとのマッチングを図るための地域連携プラットフォームを構築するため、「地域創生推進機構」を設置する。</li> </ul>   |
| 実施状況           | <ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された「『ひと・まち・しごと』創生を循環させる NIIGATA 人材の育成と定着」プログラムの窓口を一元化し、地域の雇用創出や活性化事業に対するニーズと本学のシーズとのマッチングを図るための地域連携プラットフォームを構築するため、4月に「産学地域連携推進機構」を改編し、社会連携部門、産学連携部門、知的財産部門から組織される「地域創生推進機構」を設置した。</li> <li>本学が位置する新潟市との連携事業として205事業を行った（対前年度19件増）。さらに、新潟市情報サービス産業関連企業と工学部情報系教員とでフリーディスカッションの場「新潟 ICT ラウンドテーブル」を6回開催し、その中から共同研究契約が4件成立した。</li> <li>糸魚川市（4月）、三条市（7月）、燕市（7月）、阿賀町（12月）の新潟県内4自治体と連携協定を新規に締結した。特に、三条市とは連携協定をきっかけに新規の共同研究を開始し、政策立案の基礎データとなる調査・研究を進めた。</li> <li>7月に本学として初めて企業（金融機関を除く）との包括的な産学連携に関する協定をデンカ（株）と締結した。2回の連携協議会を開催し、同社との新規共同研究が5件増加した。さらに平成29年度から、同社と本学で初めての共同研究講座を設置し、共同研究を推進することとなった。</li> <li>新潟県地域に所在する企業との共同研究契約件数は57件となった（対前年度20件増）。</li> <li>本学と連携協定を締結している第四銀行とは、9月に連携協議会を開催し、県内外の企業と本学との共同研究等の拡大に向けて協力を要請した。また、所定の研修を受けた第四銀行の法人担当行員を委嘱した新潟大学連携コーディネーターと本学産学官連携コーディネーターとが連携した「同行企業訪問」や、企業同士のマッチング会場に向いて対応する「技術相談」を新規に行い、企業の技術的課題やニーズを聞き取り、今後の共同研究へ繋げるべく取り組んだ。平成28年度は、36社と面談し、2社との共同研究契約の交渉を進めた。</li> <li>10月に、本学教員約40人の研究シーズのポスターセッション「新大産学交流フェスタ」を初めて開催し、新潟県内企業から構成される「新潟大学産学連携協力会」の会員を中心に、約150人の企業関係者と本学教員が活発に交流した。</li> </ul> |

|                |  |
|----------------|--|
| 中期目標【22】       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環東アジア地域を基点に世界を見据え、教育、研究及び社会貢献を通じて世界の平和と発展に寄与するため、キャンパス・グローバル化を実現する。</li> </ul>   |
| 中期計画【41】       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、日本海側ラインの中心に位置する本学の特色を活かし、環東アジアに焦点を当てたグローバル人材育成と地域研究を強化するとともに、グローバルな視野から地域課題の解決に取り組む。</li> </ul>   |
| 平成28年度計画【41-1】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・分野等ターゲットに応じた国際交流、国際研究ネットワーク機能を強化・充実させるため、「国際戦略統括室」を設置する。</li> </ul>   |
| 実施状況           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に理事2人、副学長1人、各学系長等を室員とした「国際戦略統括室」を設置し、国際交流・国際研究ネットワーク機能を強化・充実するため、以下のような取組を進めた。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「環東アジア地域教育研究機構」設置に向けた議論</li> <li>② 本学の国際交流や海外の機関との連携に関して特に功績があった者に対して学長が付与する「Liaison Professor」の設置</li> <li>③ 本学の卒業生又は修了者で、外国の大学等研究機関に教員又は研究者として勤務している者（日本人を含む）を対象としたデータベース「Faculty Alumni Directory」の作成</li> </ol> </li> <li>・環東アジア地域の大学との大学間交流協定を9件新規に締結した（平成28年度末の締結数は38件）。新規に締結した相手先は次の通り。             <ul style="list-style-type: none"> <li>タマサート大学（タイ）、王立プノンペン大学（カンボジア）、ハノイ工科大学（ベトナム）、アテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン）、国立成功大学、国立彰化師範大学、国立高雄師範大学、国立台湾師範大学（台湾）、サンクト・ペテルブルク大学（ロシア）</li> </ul> </li> </ul> |
| 中期計画【42】       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人学生と様々な国の優れた留学生とが切磋琢磨できるキャンパスを創出するため、大学間交流協定締結校を増加させるとともに、アセアン大学ネットワーク（AUN（Asean University Network））等の優れた大学からなるコンソーシアムに加盟し、教育研究交流事業、交換留学プログラムへの参加等により、海外留学者数と留学生数を倍増させる。</li> </ul>   |
| 平成28年度計画【42-1】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の短期海外研修を拡充するとともに、様々な国から外国人留学生を受け入れるため、短期留学プログラム及び交換留学生のための日本語教育を拡充する。</li> </ul>   |
| 実施状況           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟大学海外留学プログラム（中国、韓国、カナダ、オーストラリア、シンガポール、イギリス）に、新たにアテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン）における英語研修を追加した。</li> <li>・短期留学プログラムを再整備し、英語のみで履修可能なコースを開設した。併せて同コースを充実させるため、平成29年度の英語等により開講される授業科目が40科目増加の120科目となった。</li> <li>・留学生向け日本語科目を充実させるため、新たに日本人と留学生の共修科目「アクティブラーニングⅠ、Ⅱ、Ⅲ」を開設した。履修者はそれぞれ50人（日本人42人、留学生8人）、69人（日本人51人、留学生18人）、65人（日本人41人、留学生24人）であった。</li> <li>・平成28年度末の大学間交流協定締結校は61校であった（対平成27年度末11校増）。また、平成28年度の海外留学者は591人（第2期中期目標期間の平均の118%）、11月1日現在の留学生は474人（平成27年度の95.8%）であった。</li> </ul>  |

## 【ユニット3】脳リソースを活用した脳疾患臨床研究プラットフォームの確立

|                |  |
|----------------|--|
| 中期目標【14】       | <ul style="list-style-type: none"> <li>脳疾患に関する国内有数の研究施設である脳研究所を中心に、基礎と臨床の一体化を基盤とした先端かつ高度な脳疾患研究・医療を実践する国内・国際共同研究拠点を形成する。</li> </ul>   |
| 中期計画【23】       | <ul style="list-style-type: none"> <li>脳研究所において、医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践するクリニカルリサーチセンターを設立し、ミッションの再定義で特記された脳画像研究、脳神経病理研究等とこれまでの実績に裏打ちされた脳疾患医療を有機的に融合・統合させた「こころと脳疾患研究」及び「脳疾患先端医療」を実践する。</li> </ul>   |
| 平成28年度計画【23-1】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>まだ解明が進んでいない非アルツハイマー型の認知症についてその分析を開始する。具体的には、脳の病気の進行を、臨床、画像、病理、分子面から解析し、病気の進行を予測できるマップを作成する。</li> </ul>  |
| 実施状況           | <ul style="list-style-type: none"> <li>脳画像研究、神経病理研究等を有機的に融合し、正常脳マップの作成を進め、国内、国際学会で32件の研究発表を行うとともに、脳研究所の研究者が筆頭著者でIF6点以上の国際学術誌に4報報告した。そのうち2報は、当該雑誌の表紙を飾った。特記すべき研究成果は以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> <li>①脳小血管症の新たな発症メカニズムの解明</li> <li>②TDP-43の量調節の破綻が筋萎縮性側索硬化症(ALS)発症に関与していることの解明</li> <li>③「多発性硬化症と視神経脊髄炎の神経変性」の総説が『Journal of Neurology, Neurosurgery &amp; Psychiatry』誌に掲載</li> <li>④CSF 1 R 遺伝子変異によるALSP/HDLSに関する新たな知見の発見</li> <li>⑤メチル水銀が血管内皮増殖因子の発現亢進により血液脳関門の障害をきたすことの解明</li> <li>⑥脳梗塞に対する脳の免疫細胞ミクログリアを用いた新しい細胞療法成功</li> </ol> </li> </ul> |
| 平成28年度計画【23-2】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>最先端の研究成果を実践医療に還元するために、クリニカルリサーチセンターの設立を設計する。その前段階として、病気の進行を予測できる診断学、システム脳病態学を推進するための、研究組織を作る。</li> </ul>  |
| 実施状況           | <ul style="list-style-type: none"> <li>脳疾患先端医療を実践するシステム脳病態学の醸成のため、専任教授を国際公募により採用した。また、年俸制による特任教授2人、特任准教授1人、特任助教3人を採用し、組織を強化、発展させた。</li> <li>医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践するクリニカルリサーチセンター設立に向け、研究病床の確保、人員配置、施設整備等について検討を進めた。</li> </ul>   |
| 中期計画【24】       | <ul style="list-style-type: none"> <li>アルツハイマー病など脳の難病の克服に向け、国内外の共同研究先との連携・交流を通じて独創的な脳画像・病理研究を躍進させ、環太平洋における脳疾患病態研究の国際拠点を確立し、国際的な視野の下にヒト脳神経疾患の克服、更にはヒト高次脳機能の解明を通じて、脳神経難病の超早期診断法を確立する。</li> </ul>   |
| 平成28年度計画【24-1】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>国内・国際共同研究のもとに脳研究所にて開発されたアルツハイマー病の発症前診断の臨床応用に対する基礎検討に着手するとともに、アルツハイマー予防薬のスクリーニングを開始する。</li> </ul>  |
| 実施状況           | <ul style="list-style-type: none"> <li>個体レベルのアルツハイマー病薬剤スクリーニングシステムを確立し、3剤の薬剤候補を得た。うち1剤はアルツハイマーモデルマウスでの長期投与により効果を認め、国内特許を申請するとともに、科学技術振興機構の特許出願支援制度に採択され、PCT出願を終えた。他の2剤についても、長期投与実験を進めるとともに、その効果の検証・臨床応用について製薬会社2社と秘密保持契約を締結した。また、これらの申請・秘密保持契約で発表を制限されない研究成果について、国内、国際学会で4題、学術論文3編を発表した。</li> </ul>  |



|  |                  |  |
|--|------------------|--|
|  | 平成 28 年度計画【24-2】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・病理解剖を 30 件以上実施し、病理標本資源として重要性の高い凍結脳組織を 300 点以上新規に保存する。全国共同利用・共同研究拠点として、これらを利活用した共同研究を 15 件以上実施する。</li> </ul>  |
|  | 実施状況             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究を実施するリソースのため、47 件の病理解剖を実施し、研究資源として重要性の高い凍結脳組織を 400 点以上保存した。</li> <li>・全国共同利用・共同研究拠点として、脳研究所が保有するリソースを活用し、17 件の共同研究を実施し、研究成果を国際学術英文誌に 23 編発表した。特に、神経軸索変性を来たす新たな疾患概念であるミクログリオパチーの存在を患者脳で確認する研究成果が得られた。</li> </ul>                                      |
|  | 平成 28 年度計画【24-3】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・脳研究所で開発された種々の画像診断法、具体的には、生体の水代謝に欠かせない水を通過させる蛋白であるアクアポリン分布を画像化するアクアポリン分子画像、水その物の体内での動きを見る水動態画像、生体の微細構造を無侵襲に画像化する磁気共鳴分子顕微鏡、及び新規 PET 検査用薬剤である 3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース (3-FDG) の臨床応用を目指した基礎検討を開始する。</li> </ul>   |
|  | 実施状況             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生体の水代謝に欠かせない水を通過させる蛋白であるアクアポリン分布を画像化するアクアポリン分子画像、水そのものの体内での動きを見る水動態画像、生体の微細構造を無侵襲に画像化する磁気共鳴分子顕微鏡のモデル動物への応用を開始した。また、新規 PET 検査用薬剤である 3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース (3-FDG) の臨床応用を目指した正常ヒト成人における体内分布等の基礎検討を開始した。これらに係る研究成果について、国内、国際学会で 4 題、学術論文 3 編を発表した。</li> </ul> |

○ 項目別の状況

I 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

|             |  |
|-------------|--|
| <p>中期目標</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟大学は、日本海側ラインの中心新潟にある大規模総合大学の特色を活かし、学士課程において教養教育と専門教育が融合した学位プログラムを深化させ、地域課題など現代の複雑な課題を解決できる、専門分野に立脚した人材、幅広い分野に適応する能力と専門知識を兼ね備えた人材を育成する。</li> <li>地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ人材を育成するために、主体性を重視した教育課程を整備し、学生の自律的な学修を強化する。</li> <li>大学院教育課程において、チャレンジ精神に満ち、高い専門性と汎用的かつ実践的能力を有する高度の専門的職業人及び研究者を養成するため、学位プログラムを継続的に改善し、時代の要求に即応することのできるより進んだ学際的な教育研究を行う。</li> <li>新潟に基軸を置き、アジア、世界で活躍するために必要となる異文化理解能力を備え、社会の国際化に柔軟に対応できる人材を育成する。</li> <li>授業科目における学修成果をより正確に保証するために、各教育プログラムの成績評価を改善する。</li> </ul> |
|-------------|--|

| 中期計画   | 年度計画  | 判断理由（計画の実施状況等）   |
|--|---|--|
| <p><b>[1]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学が全国に先駆けて整備した主専攻プログラム(学位プログラム)において、各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて、人材育成目標と学位授与方針(ディプロマポリシー)を平成28年度に見直す。この新たな人材育成目標の下で、平成30年度を目途に、教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)、入学受入方針(アドミッションポリシー)を含めた3つのポリシーを統一的に再整備し、主専攻プログラムごとに総括的評価を行うための成果指標を明確化する。</li> </ul> | <p><b>[1-1]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主専攻プログラム(学位プログラム)において、各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて、人材育成目標と学位授与方針(ディプロマポリシー)を見直す。</li> </ul> | <p><b>[1-1]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理学部、工学部、農学部において、改組計画にあわせ、ミッションを見直し、主に1年次の学外学修など主体的な学修を拡充した新たな教育課程を平成29年度に設置することを決めた。</li> <li>学士課程における3つのポリシーの公表にあわせて、「大学」、「学部等」、「学士課程教育プログラム」のそれぞれで3つのポリシーの策定内容に対する枠組みを設定し、それに基づき3つのポリシーの見直しを全学で実施した。特に、人材育成目標と学位授与方針について主に「どのような力を身に付けた者に学位を授与するか」の観点からディプロマポリシーの見直しを、カリキュラムポリシーとアドミッションポリシーについてはディプロマポリシーとの整合性を確認しつつ見直しを実施した。</li> </ul>   |
| <p><b>[2]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複雑化する社会の課題、とりわけ新潟県を中心とした日本海側地域の課題を、複眼的な視野を持ち総合的に解決できる人材(ソリューション志向型人材)を育成するために、多様な学問領域を教育できる本学の総合力を活用して、解決すべき課題を中心に分野融合的に学修する新たな教育システムを、平成29年度を目途に構築し展開する。</li> </ul>  | <p><b>[2-1]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>到達目標明示型教育プログラムである主専攻プログラムとは異なる構造をもった到達目標創造型の新たな学位プログラムである創生学部(仮称)の平成29年度設置に向けて準備する。</li> </ul> | <p><b>[2-1]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>到達目標創生型の新たな学位プログラムである創生学部の設置が認められ、平成29年度開設に向けて、入試広報、受験実施、開設科目等の詳細な実施案作成等の準備を行った。なお、推薦入試(定員10)、前期日程(同45)、後期日程(同10)の志願倍率はそれぞれ3.2倍、5.1倍、26.1倍であった。</li> <li>創生学部において、構造化して開設する科目群(学生一人ひとりの関心に合わせて履修する、人文・法・経済・理・工・農の各学部が提供する「22の領域学修科目パッケージ」と開設時期を決定するとともに、初年次導入教育として、能動的学修への転換を進める科目「創生学修入門」と「フィールドスタディーズ」、初年次に振り返りの意識を醸成し、自分の学修デザインを行う科目「リフレクションデザインI」のシラバスを策定した。また、高年次における振り返りと学修デザインを進める「リフレクションデザインII・III・IV」を実施するカリキュラムを策定した。</li> </ul> |

| <p><b>【3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度を目途に、学内外での問題解決型学習（PBL）等を通じて受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育を構築し、それに続き高年次にも能動的学修を拡充する。また、この拡充に合わせ、本学が先進的に開発し導入している自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を活用し、教育効果を向上させる。</li> </ul> | <p><b>【3-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初年次導入教育及び高年次における転換教育とリフレクションデザイン（能動的学修も含め、振り返りと次の学修計画立案を行うなど、学生の意識付けが進み、自律的な学修がさらに促進されるような学修）の素案を策定する。</li> </ul> | <p><b>【3-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校までの受動的学修態度を、主専攻プログラムの人材育成目的と適合した主体的学修態度に変容させることを目的とし、主専攻プログラムの特性に合わせたアクティブ・ラーニングの位置づけや、早期の学外実習など学事暦改革の活用を活かした初年次の導入教育及び高年次における転換教育とリフレクションデザインのガイドラインを策定し、以下に配慮することを明記した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①学生自身が学修成果を把握し、主体的に学ぶための支援を適切な時期と方法で行うこと。</li> <li>②学内外での問題解決型学習（PBL）等の適切な方法により、受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図るとともに、これを高年次の能動的学修につなげる教育課程を編成すること。</li> <li>③リフレクションデザインを修正・改善するため、成果に関する定性的、定量的なデータを蓄積し、活用すること。</li> </ol> </li> <li>上記ガイドラインに基づく試行例として、教育学部「生活科学総合演習」において、NBASに備えてある「eポートフォリオ」を利用したアセスメントの実施方法、アセスメントシートの作成とリフレクションの方法、次期学修デザインの方法について講義・演習を行った。</li> <li>創生学部において平成 29 年度から実施する転換教育とリフレクションデザインについては、【2-1】参照。</li> </ul>   |        |                             |    |     |       |                 |     |   |       |         |            |     |   |        |            |            |     |   |       |                |                 |     |   |       |                |            |     |   |      |                             |                |     |   |      |              |
|---|--|--|--------|-----------------------------|----|-----|-------|-----------------|-----|---|-------|---------|------------|-----|---|--------|------------|------------|-----|---|-------|----------------|-----------------|-----|---|-------|----------------|------------|-----|---|------|-----------------------------|----------------|-----|---|------|--------------|
| <p><b>【4】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の学修に対する主体性と動機づけを高めるために初年次を中心とした長期学外学修を推進し、地域の人々や団体との協働により課題探求・解決への志向性を育んでいく「地域の教育力」等を活かした授業科目を平成 29 年度を目途に整備する。</li> </ul>   | <p><b>【4-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを授業科目として試行する。また、「地域の教育力」等を活かしたダブルホーム活動による汎用的能力の育成の効果を検証する。</li> </ul>         | <p><b>【4-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主体的・能動的学修者への動機付けを図る初年次教育改革の一環として、地域の教育力を活用した学外学修プログラムを開発し、次のとおり試行した。地域と関わる意欲を持つなど、それぞれに後の学修に対する動機付け向上に一定の効果を確認した。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1055 922 2074 1257"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>対象</th> <th>単位</th> <th>履修者</th> <th>学外学修先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティ・インターンシップ</td> <td>全学部</td> <td>2</td> <td>10（6）</td> <td>新潟市西区役所</td> </tr> <tr> <td>ダブルホーム活動演習</td> <td>全学部</td> <td>2</td> <td>14（12）</td> <td>新潟県阿賀町当麻地区</td> </tr> <tr> <td>学校フィールドワーク</td> <td>全学部</td> <td>2</td> <td>13（4）</td> <td>新潟市立鳥屋野中学校ほか3校</td> </tr> <tr> <td>テクノロジー・インターンシップ</td> <td>工学部</td> <td>2</td> <td>11（0）</td> <td>ツインバード工業ほか9事業所</td> </tr> <tr> <td>キャリアビジョン研修</td> <td>農学部</td> <td>2</td> <td>6（6）</td> <td>新潟市いくとぴあ食花、新潟県林政課外林業関係企業・団体</td> </tr> <tr> <td>マーケット・インターンシップ</td> <td>工学部</td> <td>2</td> <td>0（0）</td> <td>新潟市周辺の企業・自治体</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）履修者欄の括弧内は1年次学生の履修者数を表す（内数）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度から実施されるクォーター制における第 2 タームの長期学外学修を推進するため、人文学部、法学部、経済学部の学生を中心に、創生学部以外の学生を対象に、新潟県内の企業や NPO への体験学習、新潟県議会の傍聴を行い、その結果をグループワークで深める「新潟産業フィールドワーク」の開講準備を行った。</li> </ul> | 科目名    | 対象                          | 単位 | 履修者 | 学外学修先 | コミュニティ・インターンシップ | 全学部 | 2 | 10（6） | 新潟市西区役所 | ダブルホーム活動演習 | 全学部 | 2 | 14（12） | 新潟県阿賀町当麻地区 | 学校フィールドワーク | 全学部 | 2 | 13（4） | 新潟市立鳥屋野中学校ほか3校 | テクノロジー・インターンシップ | 工学部 | 2 | 11（0） | ツインバード工業ほか9事業所 | キャリアビジョン研修 | 農学部 | 2 | 6（6） | 新潟市いくとぴあ食花、新潟県林政課外林業関係企業・団体 | マーケット・インターンシップ | 工学部 | 2 | 0（0） | 新潟市周辺の企業・自治体 |
| 科目名   | 対象   | 単位   | 履修者    | 学外学修先                       |    |     |       |                 |     |   |       |         |            |     |   |        |            |            |     |   |       |                |                 |     |   |       |                |            |     |   |      |                             |                |     |   |      |              |
| コミュニティ・インターンシップ   | 全学部  | 2  | 10（6）  | 新潟市西区役所                     |    |     |       |                 |     |   |       |         |            |     |   |        |            |            |     |   |       |                |                 |     |   |       |                |            |     |   |      |                             |                |     |   |      |              |
| ダブルホーム活動演習  | 全学部  | 2  | 14（12） | 新潟県阿賀町当麻地区                  |    |     |       |                 |     |   |       |         |            |     |   |        |            |            |     |   |       |                |                 |     |   |       |                |            |     |   |      |                             |                |     |   |      |              |
| 学校フィールドワーク  | 全学部  | 2  | 13（4）  | 新潟市立鳥屋野中学校ほか3校              |    |     |       |                 |     |   |       |         |            |     |   |        |            |            |     |   |       |                |                 |     |   |       |                |            |     |   |      |                             |                |     |   |      |              |
| テクノロジー・インターンシップ   | 工学部  | 2  | 11（0）  | ツインバード工業ほか9事業所              |    |     |       |                 |     |   |       |         |            |     |   |        |            |            |     |   |       |                |                 |     |   |       |                |            |     |   |      |                             |                |     |   |      |              |
| キャリアビジョン研修  | 農学部  | 2  | 6（6）   | 新潟市いくとぴあ食花、新潟県林政課外林業関係企業・団体 |    |     |       |                 |     |   |       |         |            |     |   |        |            |            |     |   |       |                |                 |     |   |       |                |            |     |   |      |                             |                |     |   |      |              |
| マーケット・インターンシップ  | 工学部  | 2  | 0（0）   | 新潟市周辺の企業・自治体                |    |     |       |                 |     |   |       |         |            |     |   |        |            |            |     |   |       |                |                 |     |   |       |                |            |     |   |      |                             |                |     |   |      |              |

|  |  | <p>(資料) 地域共生プログラム授業科目実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28 (試行)</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科目数</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>履修者数</td> <td>54</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ダブルホーム活動の汎用能力育成の効果を検証するため「第8回ダブルホームシンポジウム」を開催し、現状を再確認するとともに、これからの活動方針を明確にするため、新たに地域の方々との「すりあわせ会」を実施し、意見等の共有を図った。なお、参加者は292人(学生169人、教職員54人、地域の方55人、卒業生14人)であった。</p> <p>・ダブルホーム活動を通じたリーダーとしての能力を育成する「リーダーシップ実践演習」に加えて、基礎的なリーダーシップを育成するため、平成29年度に導入授業として新たに新潟大学個性化科目「リーダーシップ基礎演習」を開講することとした。</p> <p>(資料) ダブルホーム活動参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>316</td> <td>336</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 年度  | H28 (試行) | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 科目数 | 6 |  |  |  |  |  | 履修者数 | 54 |  |  |  |  |  | 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 参加者数 | 316 | 336 |  |  |  |  |  |
|--|--|---|-----|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|--|--|--|--|--|------|----|--|--|--|--|--|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|--|--|--|--|--|
| 年度   | H28 (試行)   | H29   | H30 | H31      | H32 | H33 |     |     |     |     |   |  |  |  |  |  |      |    |  |  |  |  |  |    |     |     |     |     |     |     |     |      |     |     |  |  |  |  |  |
| 科目数  | 6  |   |     |          |     |     |     |     |     |     |   |  |  |  |  |  |      |    |  |  |  |  |  |    |     |     |     |     |     |     |     |      |     |     |  |  |  |  |  |
| 履修者数   | 54   |   |     |          |     |     |     |     |     |     |   |  |  |  |  |  |      |    |  |  |  |  |  |    |     |     |     |     |     |     |     |      |     |     |  |  |  |  |  |
| 年度   | H27  | H28   | H29 | H30      | H31 | H32 | H33 |     |     |     |   |  |  |  |  |  |      |    |  |  |  |  |  |    |     |     |     |     |     |     |     |      |     |     |  |  |  |  |  |
| 参加者数   | 316  | 336   |     |          |     |     |     |     |     |     |   |  |  |  |  |  |      |    |  |  |  |  |  |    |     |     |     |     |     |     |     |      |     |     |  |  |  |  |  |
| <p><b>【5】</b></p> <p>・人文社会科学系における演習や地域連携教育等を含むアクティブ・ラーニング、自然科学系におけるインターンシップ等の実践的な取組、医歯学系における学外施設での参加型臨床実習など、各教育プログラムの特性に応じた課題発見・解決能力を涵養する教育方法を拡大・強化する。</p> | <p><b>【5-1】</b></p> <p>・各教育プログラムの特性に応じた課題発見・解決能力を涵養する教育方法を拡大・強化する。</p> | <p><b>【5-1】</b></p> <p>・地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ人材の育成を目的とする各教育プログラム(地域連携教育、インターンシップ、早期学外学修など)の特性に応じた課題発見・解決能力を涵養する教育方法を拡大・強化するため、教育・学生支援調整会議(2回)、教育戦略フォーラム(1回)、全学FD(1回)、部局FD(1回・経済学部)において、人文学部における図書館学習ボランティアを活用した個別学修支援、教育学部におけるクリッカーを活用した学生参加型学修、医学部における導入教育による学生参加型学修等の事例を全学に共有した。特に、医学部のもは医学教育プログラムにおける導入・転換教育として全学の参考になる事例であった。</p> <p>・理学部では、平成29年度からの新カリキュラムにおいて、地元企業と連携して、企業が持つ科学技術や企業戦略を学生が調査する「総合力アクティブ・ラーニング(企業見学)」を新たに開講することにし、企業との事前交渉を行った。</p> <p>・歯学部では、学生を担当医の一人と位置づけて行う診療参加型臨床実習に、学生のパフォーマンスを診療現場で評価する「ACKPIS (Assessment of Clinical Knowledge, Performance and Interpersonal Skills)」を開発し、実施した。また、従来から行っている臨床実習の評価方法にACKPIS、電子ポートフォリオ、疾患統合型模型を用いた技術試験(A-test)を加え、臨床実習を通して学生の歯科医師としての知識・態度・技術を多角的に評価する体制を整備した。さらに、このような臨床実習の運営コンセプトをACCPET (Assessment of Clinical Competency by Evaluating Practical Training) Projectと名付け、臨床実習を通じて学生が歯科医師として社会的に受け入れられるだけの資質を備えていることを客観的に証明する、という明確な目標を関係教員で共有した。</p>  |     |          |     |     |     |     |     |     |   |  |  |  |  |  |      |    |  |  |  |  |  |    |     |     |     |     |     |     |     |      |     |     |  |  |  |  |  |

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p><b>【6】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院教育課程において、研究力に加え、広い視野と教養を持ち、社会への適応能力の高い人材を育成するために、学士課程と大学院教育課程が一体的に構成されたカリキュラムや分野が融合したカリキュラム等を開発し、教養教育も含め、各分野の特徴に合わせた教育課程を平成 29 年度を目途に整備する。これに対応して学位授与方針、教育課程編成方針及び入学者受入方針を構造化した学位プログラムを整備し、検証を行う。</li> </ul> | <p><b>【6-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学士課程教育における主専攻プログラム化のプロセスを踏まえ、大学院の学位プログラム化に向けた基本計画を整備する。</li> </ul>   | <p><b>【6-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究力に加え、広い視野と教養を持ち、社会への適応能力の高い人材を育成することを目的とし、①大学院における 3 つのポリシーの整備及び②教育課程の妥当性・達成度・満足度に関するアンケートの実施の 2 つを要件とする大学院の学位プログラム化に向けた基本計画を整備し、平成 29 年度は教職大学院と自然科学研究科の一部で 3 つのポリシーの策定を試行することとした。</li> </ul>  |
| <p><b>【7】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の実践的英語運用能力の向上を図るために、総合的な英語学修システムを平成 29 年度までに整備する。また、アジアの言語など複数の外国語を学修するカリキュラム及び異文化理解に資するカリキュラムを整備するとともに、学生の海外派遣を計画的に行い、海外留学者数を倍増させる。</li> </ul>   | <p><b>【7-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践英語教育プログラム S. P. A. C. E. を平成 29 年度から全学展開するための実施体制を整備する。</li> </ul>   | <p><b>【7-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・S. P. A. C. E. の後継プログラムとして、全学部からの選抜者を対象に、一般学術目的英語の実践的運用能力向上を目標とし、国内にいながらにして海外での語学研修に準じた密度の授業を受講できる環境の提供を目指す iStep (Intensive Short-Term English Program) を、平成 29 年度から第 2 タームに週 8 コマの集中英語コースとして開設するための準備を進めた。</li> <li>・グローバル人材育成推進事業補助金終了後の学生の自律学習環境整備のために、外国語学習支援スペース (FL-SALC) に教員 1 人と事務補佐員を学内資源で配置することとした。</li> <li>・初修外国語教育に関する他大学教員との意見交換会を 2 回行うとともに、初修外国語チューターを囲んで行う「チャット」のレベルと開催曜日・時間についての学生からの要望等を考慮し、複数のチューターで実施する際のクラス分けや要望の多い実施曜日・時間の改善等を行った。</li> </ul>  |
|   | <p><b>【7-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クォーター制の平成 29 年度導入に対応する全学英語教育カリキュラム及び初修外国語教育カリキュラムを策定するとともに、海外派遣計画を検討するためにグローバル教育センターに留学推進部門を設置する。</li> </ul> | <p><b>【7-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度からのクォーター制導入に対応して、複数外国語学修と異文化理解推進の体制を整えた。英語は、第 1・第 2 タームにクォーター制に対応する「アカデミック英語 R1」「アカデミック英語 R2」「アカデミック英語 L1」「アカデミック英語 L2」を、第 3・第 4 タームには、セメスター制に準じた「アカデミック英語 W」「基礎英語」を開講することとした。初修外国語は、「外国語ベーシック I」の構成を 3 外国語 (各国語 5 コマ) から 2 外国語 (各国語 8 コマ) に変更し、より異文化理解重視の立場を明確にすることとした。</li> <li>・グローバル教育センターに留学推進部門を設置し、学生の海外派遣を計画的に行うとともに、英語教育・初修外国語教育・日本語教育・留学推進に一致して取り組む体制を整備した。その結果、留学予定者並びに留学生への教務、学務、そして危機管理関係ガイドランスの積極的な実施、受け入れ留学生への指導の充実と来日時のピックアップ並びに転入手続き等へのサービスの向上、グローバル教育センターを中心として実施しているショートプログラム間の情報交換とサポートの充実を実現させた。</li> </ul> |

|            |  | (資料) 海外留学者数 (【42-1】の一部を再掲。) |  |              |  |     |     |     |
|------------|--|-----------------------------|--|--------------|--|-----|-----|-----|
|            |  | H22～27 平均                   | H28  | H29          | H30  | H31 | H32 | H33 |
|            |  | 500                         | 385  |              |  |     |     |     |
| <b>【8】</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>各教育プログラムで、能動的学修の整備に合わせて、成績評価の指標を見直す。特に、能動的学修についてはルーブリックを用いるなど、成績評価の指標を明確化する。</li> </ul> | <b>【8-1】</b>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>能動的学修における汎用的能力の評価方法について、主に初年次教育を対象にルーブリック等を用いた評価の枠組みを整備する。</li> </ul> | <b>【8-1】</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>主に初年次学生を対象とする長期学外学修を想定した平成 28 年度試行科目「学校フィールドワーク」及び「コミュニティ・インターンシップ」において、学外学修先の特性(学校、地域)を踏まえたルーブリック(評価の観点と評価水準)を作成した。</li> </ul> |     |     |     |

## I 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ② 教育の実施体制等に関する目標

|          |  |
|----------|--|
| 中期<br>目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の主体性を重視した教育課程への転換に合わせ、各教育プログラムにおける授業科目を円滑かつ適切に開設する体制を整備する。</li> <li>・人材育成目標に対する学修成果の評価により、学修の質を保証する新たな体制を整備する。</li> <li>・能動的学修の拡充、学事暦の柔軟化及びソリューション志向型人材育成を目的とする新たな教育システムの導入を円滑に行うため、教育支援体制を整備する。</li> <li>・全学的なファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を活性化し、教職員の教育能力を向上させる。</li> <li>・佐渡島の森、里、海の自然豊かな環境の中に位置する本学の施設を活用した実践的・融合的な教育を活性化させる。</li> </ul> |
|----------|--|

| 中期計画  | 年度計画  | 判断理由 (計画の実施状況等)  |
|---|---|--|
| <b>【9】</b><br>・授業科目を円滑かつ適切に開設する体制を整備するために、教育・学生支援機構による支援の下、教育組織において授業科目を精選して体系化するとともに、教員組織である学系における科目担当教員の派遣体制を見直す。 | <b>【9-1】</b><br>・教育・学生支援機構において、授業科目の開設・管理体制を見直すとともに、初年次教育改革を起点とした授業科目精選のためのガイドラインを作成する。 | <b>【9-1】</b><br>・2学期4ターム制における学生の自律的な学修の支援を要件とした授業科目の開設・管理体制を見直し、従来の部会代表者・委員会議(開設側)での開設・管理に加え、教務専門委員会(教育課程編成側)の意見も踏まえた科目の開設・管理を行う体制とした。<br>・初年次教育改革を起点とした授業科目精選のためのガイドラインを作成し、初年次第1ターム及び第2タームは集中的な導入教育及び転換教育に位置付け、「専門教育に関する授業科目」を1年次第3ターム以降に配置することを明示した。このガイドラインに従い、平成29年度のクォーター制導入に向けた開設計画を策定した。 |
|   | <b>【9-2】</b><br>・国際通用性のある分野・水準表示法の改善に向けた調査研究を行い、改善方針の素案を作成する。                           | <b>【9-2】</b><br>・分野・水準表示法の国際通用性に関する検討において、本学が先進的に導入した現行の分野・水準表示法と、国内先進大学へのチューニング(国内外の大学間で教育課程や学習内容、到達目標等を比較し、調整する取組)の動向に関するヒアリング調査の結果を踏まえ、個々の科目を直接、海外大学等の科目と紐付けるのではなく、カリキュラムマップ(主専攻プログラムにおいて到達目標との関係で科目を重み付けた表)から科目のパッケージとして関連付けることにより、国際通用性を確保する素案を作成した。  |
| <b>【10】</b><br>・人材育成目標に対する到達度を評価する各教育プログラムでの体制と、各教育プログラムにおける学修成果の評価を支援する全学的な体制を平成32年度までに整備し、実施する。                   | <b>【10-1】</b><br>・学位の質を保証する体制を強化するため、経営戦略本部に教育戦略統括室を設置し、教育プログラム評価部門を設ける。                | <b>【10-1】</b><br>・学位の質を保証する体制を強化するため、経営戦略本部に教育戦略統括室を設置し、教育プログラム評価部門を設けた。同部門には、兼任の部門長を配置したほか、新規に専任の准教授を採用した。<br>・教育プログラム評価部門では、教育プログラム評価の仕組みを設計するために、学位プログラムの評価システムに係る国内大学の情報収集、海外における学位プログラムのアセスメント基礎理論及びアセスメントポリシー策定に係る基礎資料の収集等を行った。  |

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>能動的学修の拡充と継続的な改善を支援する全学的な体制を強化するため、平成 28 年度に教育・学生支援機構を再編する。</li> </ul>  | <p>【11-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>能動的学修の拡充や学位プログラム化を行う体制を強化するため、教育・学生支援機構を再編し、学生支援センターに能動的学修を全学的に支援するための「学外学修支援部門」を設置する。</li> </ul> | <p>【11-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>能動的学修の拡充や学位プログラム化を行う体制を強化するため、教育・学生支援機構を再編し、「学位プログラム支援センター」を新設するとともに、学生支援センターに能動的学修を支援する「学外学修支援部門」を設置し、同部門に特任助教 1 人を配置した。</li> <li>学外学修支援部門を中心に、「コミュニティ・インターンシップ」（2 単位）をはじめとする長期学外学修科目（全学向け 3 科目）の整備と試行を行い、「コミュニティ・インターンシップ」は平成 29 年度に新設される創生学部の「フィールドスタディーズ」（6 単位）に移行することとした。</li> <li>学外学修支援部門は、文部科学省平成 27 年度「大学教育再生加速プログラム」（AP 事業）の円滑な推進を図るため、長期学外学修について学外との連絡調整やプログラムの改善を目的とする新潟県、新潟市、新潟経済同友会等の協力を得た「AP 事業推進協議会」を主宰し、平成 28 年度は 3 回の開催により学内外と AP 事業全体の趣旨や目的の共有、プログラムの改善を行った。</li> <li>AP 事業のテーマⅣの幹事校に選定されたことから、テーマⅣ採択校 12 校の連携を緊密化させ成果の社会への情報発信を図るため、12 月に合同キックオフシンポジウムを開催した（参加者 132 人）。</li> </ul> |
| <p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に学事暦をクォーター制により柔軟化し、長期学外学修や短期留学など多様な学修プログラムを行える教育環境を整備するとともに、その新たな環境に対応できる教育情報基盤システムを整備する。</li> </ul> | <p>【12-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クォーター制の平成 29 年度導入に向けた体制を整備するとともに、カリキュラム・授業科目を管理する教務系システムを安定的に運用するための基盤整備を行う。</li> </ul>           | <p>【12-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学事暦の柔軟化による能動的学修の拡充を目的に、教務専門委員会、部会・代表者委員会を主体とした 2 学期 4 ターム制（クォーター制）の平成 29 年度導入に向けた体制を整備し、第 2 タームを活用した学外学修、アクティブ・ラーニングを組み入れた週 2 回授業による集中的な学修のための環境を整備した。これらの趣旨を活かして、平成 29 年度に、人文学部の導入教育科目や AP 事業における学外学修科目等の導入・転換教育科目を開設することになった。これらの事例を、教育・学生支援調整会議や全学 FD、教育戦略フォーラムで全学に共有した。</li> <li>カリキュラム及び授業科目を管理する教務系システムを安定的に運用するため、履修申請・許可の効率化を目的に、これまで科目毎に抽選が行われていたものを、学生自身が特に受講したい科目 3 科目まで優先的に聴講が可能となるように改修するなどの基盤整備を行った。</li> </ul>  |
| <p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ソリューション志向型人材育成のための学部・学科にとらわれない新たな教育システムの開設に合わせて、教員が複数の教育プログラムを柔軟に担当する体制を整備する。</li> </ul>                     | <p>【13-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>創生学部（仮称）の設置に合わせて、教員が複数の教育プログラムを柔軟に担当する体制を整備する。</li> </ul>   | <p>【13-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>創生学部の平成 29 年度設置に合わせて、創生学部の教育課程の特色である「22 の領域学修パッケージ」を提供する 6 学部（人文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、農学部）に対し、創生学部専任教員予定者及び当該主専攻プログラム代表教員によって構成される「領域学修科目パッケージ代表者会議」を設置した。この会議が起点となり、創生学部と他学部の複数の教育プログラムを担当する柔軟な体制整備を行った。具体的には、領域学修に関連して創生学部と人文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、農学部の両方を担当する教員を各 1 人配置し、他にも 3 人の複数学部担当の教員を配置した。また、工学部でも学部内の複数プログラム、または複数学部を担当する教員体制を整備した。</li> </ul>   |



| <p><b>【14】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学位プログラム化、主体的学修の促進など本学の教育機能強化に適切に対応できるよう、階層化されたFDを全学的に展開し、年間で全教員の75%のFD参加を実現する。</li> </ul>                        | <p><b>【14-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主専攻プログラムを対象にしたファカルティ・ディベロップメント (FD) ・スタッフ・ディベロップメント (SD) において、授業改善スキルズとしてのアクティブ・ラーニングの意義・必要性を啓発するとともに、実践可能なプログラムに対しアクティブ・ラーニングの導入支援等を行う。</li> </ul> | <p><b>【14-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の教育能力の向上を目的に、以下のように、各主専攻プログラムの代表者等を構成員とする教育・学生支援調整会議、教育戦略フォーラム、全学FDを活用し、主専攻プログラムを対象にしたFD・SD、授業改善スキルズとしてのアクティブ・ラーニングの意義・必要性の啓発、アクティブ・ラーニングの導入支援等を行った。</li> <li>①「主体的な学修の支援（1）～アクティブラーニングと新しいシラバスの運用～」と題し、アクティブ・ラーニングについて、シラバスガイドライン変更の要点説明、主体的学修に向けたシラバスの活用等に関するFDを実施した（第27回教育・学生支援調整会議，11月，参加者52人）。</li> <li>②「主体的な学修の支援（2）～2学期4ターム制の導入による学事暦の柔軟化とその運用～」と題して、学事暦柔軟化とクォーター制導入の必要性・意義の確認、運用ルールの確認を行った（新潟大学教育戦略フォーラム，12月，参加者101人）。</li> <li>③「主体的な学修の支援（3）NBASを活用した導入教育・転換教育の改革」と題してNBAS活用，導入教育・転換教育の改革について検討した（第28回教育・学生支援調整会議，3月，参加者36人）。</li> <li>④新潟大学全学FD・学長教育賞授賞式において，教育学部，人文学部，医学部におけるアクティブ・ラーニングについて検討した（2月，参加者74人）。</li> </ul> <p>(資料) 教員のFD参加状況</p> <table border="1" data-bbox="1055 700 2078 804"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>635</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>76.2%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 年度  | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 参加者数 | 635 |  |  |  |  |  | 参加率 | 76.2% |  |  |  |  |  |
|--|---|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|--|--|--|--|--|-----|-------|--|--|--|--|--|
| 年度   | H28   | H29   | H30 | H31 | H32 | H33 |     |     |     |      |     |  |  |  |  |  |     |       |  |  |  |  |  |
| 参加者数   | 635   |   |     |     |     |     |     |     |     |      |     |  |  |  |  |  |     |       |  |  |  |  |  |
| 参加率  | 76.2%   |   |     |     |     |     |     |     |     |      |     |  |  |  |  |  |     |       |  |  |  |  |  |
| <p><b>【15】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育共同拠点としての「理学部附属臨海実験所」及び「農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション」において，大学間連携の拡大や多様な形態の実習等により，フィールドワーク人材育成機能を強化する。</li> </ul> | <p><b>【15-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育関係共同利用拠点である「理学部附属臨海実験所」及び「農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション」において，国内外の教育機関との連携を強化し，学内外から学生を受け入れる。</li> </ul>  | <p><b>【15-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理学部附属臨海実験所では，国内外の学生を受け入れて11件の実習を実施した。その中の1件は，国立ハノイ教育大学，東京医科歯科大学との連携の下で，外国人教員を講師として招き，実習を全て英語で行う「国際臨海実習」として実施し（参加者18人），国際的なフィールドワーク人材育成機能を強化した。また，高校生公開臨海実習の参加者が52人に増加（例年は30人以下）するとともに，新たに新潟市水族館マリニピア日本海との連携による自然観察会の実施（参加者19人），佐渡高校海洋実習の実施（同21人）など，社会・地域貢献も拡大した。なお，臨海実験所の年間利用者は延べ1,635人（学内者413人，学外者1,222人）であった（対前年度1人減）。</li> <li>農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションでは，他大学，専門学校の多様な形態の共同利用実習を14件行い，延べ809人が参加した。また，他大学実習を新規で2件立ち上げた。これらの実習を通して，他大学の教員と科学研究費助成事業に申請して共同研究を目指す（このうち，本学教員を分担者とする研究1件が採択）などの大学間連携が深まった。このほか，本学留学生を対象とする実習を1件行った。なお，佐渡ステーションの年間利用者は延べ1,737人（学内者928人，学外者809人）であった（対前年度358人増）。</li> <li>教育共同拠点に関する情報を発信するためにホームページ，フェイスブック上で随時更新を行うとともに，ニュースレターを3回発行した。また，公開セミナー（佐渡ゼミ）を5回開催し，193人が参加した（対前年度50人増）。</li> </ul>  |     |     |     |     |     |     |     |      |     |  |  |  |  |  |     |       |  |  |  |  |  |

**I 教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**③ 学生への支援に関する目標**

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一万人を超える学生を抱える本学において、多様な学生の向学心と主体性を支え、安心して学生生活を送れるように、学習支援、健康面での支援及び経済的支援を充実させる。</li> <li>・学生の主体性を重視し、満足度を高める進路・キャリア形成支援を実施する。</li> </ul> |
|------|--|

| 中期計画   | 年度計画  | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|--|---|---|
| <p><b>【16】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の主体的学修を促進するため、本学が先進的に開発し導入している「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」等を用いた履修指導、ラーニング・commonsの拡充など学習支援体制を強化する。</li> </ul>    | <p><b>【16-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」による学修の振り返りを活用した履修指導体制の素案を作成する。また、附属図書館ラーニング・commonsにグループワークやプレゼンテーションで使用する電子黒板を整備する。</li> </ul> | <p><b>【16-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的な学修の支援を目的とし、教育・学生支援調整会議、教育戦略フォーラム、各部局FD等での検討を踏まえて「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」による学修の振り返りを活用した履修指導体制の素案を作成した。（内容については【3-1】参照。）</li> <li>・附属図書館ラーニング・commonsにグループワークやプレゼンテーションで使用する電子黒板を5台整備し、114件の利用があった。</li> </ul>   |
| <p><b>【17】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・学生支援機構と各学部・研究科等が連携して、障がいのある学生に対する合理的配慮に関する理解を深めるための研修を実施し、学生の障がいに応じた就学・修学支援を行う。</li> </ul>                   | <p><b>【17-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の障がいに応じた修学支援を実施するとともに、障がい者差別解消に関する研修会やピアサポートに関する授業を行う。</li> </ul>  | <p><b>【17-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月に障がい学生支援に関するFDを開催（参加者34人）し、障がい学生5人の生の声を聞く機会を持ち、部局担当者の修学支援に関する「合理的配慮」に対する理解を深めることができた。</li> <li>・第2学期に全学部を対象に「ピアサポート入門」を開講し、31人が受講した。</li> <li>・障がい学生支援部門において支援会議を10回開催し、障がい学生6人を対象とした個別の支援計画を作成した。作成した支援計画は、学期終了後に評価し、その結果を次学期の支援計画に反映した。</li> </ul>  |
| <p><b>【18】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康面や精神面を含む学生の多様なニーズに対応した学生相談を実施するために、相談業務に携わる教職員に対する研修機会の増加や教育・学生支援機構と学部・研究科の情報交換会の拡充など、相談体制をより強化する。</li> </ul> | <p><b>【18-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生相談やハラスメントに関する研修会・FDを開催するとともに、教育・学生支援機構と学部・研究科との情報交換会を拡充する。</li> </ul>  | <p><b>【18-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員を対象としたハラスメントの理解と防止に係るFDを、教育学部（参加者8人）、工学部（同78人）、自然科学研究科（同29人）で開催した。</li> <li>・学生及び職員のハラスメント相談に当たるため配置している「ハラスメント相談員」を対象とした研修を開催し、教職員30人が参加した。</li> <li>・教職員を対象としたパワーハラスメント防止セミナーを開催し、88人が参加した。</li> <li>・教育・学生支援機構学生相談部門と学部・研究科との情報交換会を、法学部（5回：平成28年度新規実施）、工学部（4回）、自然科学研究科（3回）で開催し、修学上の問題を抱えた学生について、指導教員からの情報や実際に対応しているケースでの問題点を基に理解を深め、今後の対応について検討を行うなど、情報共有を行った。</li> </ul> |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p><b>【19】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生支援に係る補助業務等に従事した学生に対し謝金を支払う経済的支援制度（学生スタッフ制度）を継続的に実施するとともに、本学独自の給付型奨学金の対象を学部学生のみでなく大学院学生にも拡大する。</li> </ul> | <p><b>【19-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟大学学生スタッフ制度を引き続き実施するとともに、制度の充実を図るため、必要に応じて実施要項等の見直しを行う。</li> </ul> <p><b>【19-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな大学院生向けの給付型奨学金制度を策定するため、アンケート調査を実施する。</li> </ul> | <p><b>【19-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟大学学生スタッフ制度の充実を図るため、経済的困窮者の学生を重点的に支援する「学内ワークスタディ経費」の対象を奨学金受給者等に拡大した「新潟大学学内ワークスタディ制度実施要項」を制定し、延べ491人に総額4,780千円を支給した。</li> </ul> <p><b>【19-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな大学院生向けの給付型奨学金制度を制定するため、7月下旬に学部生及び大学院生にアンケート調査を実施した。アンケート回答率は24.3%（回答者260人、対象者1096人）で、入学一時金を希望するものは54.6%、毎月支給を希望するものは81%であった。この結果を参考に検討素案を作成し、新たな大学院生向けの給付型奨学金制度について具体的な検討を開始した。</li> </ul>  |
| <p><b>【20】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自ら進路を切り開く能力を高めるキャリア教育、多様な形態のインターンシップ、きめ細かい進路支援を適切に行うため、教育・学生支援機構と各学部・研究科の連携体制を見直す。</li> </ul>              | <p><b>【20-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育・学生支援機構の再編に合わせてキャリアセンターの体制を見直し、キャリアコンサルタント等によるきめ細かい進路支援を行う。</li> </ul>   | <p><b>【20-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4月の教育・学生支援機構の再編に合わせ、キャリアセンターにキャリアコンサルタント4人を配置した。その際、特に、キャリアコンサルタントの新たな業務内容等として、以下を定めた。       <ol style="list-style-type: none"> <li>①これまでキャリアコンサルタントが部局を分担し支援していたが、業務の継続性を考慮して、今後は複数人で複数部局を分担すること。</li> <li>②業務を統括するリーダー1人を決めること。</li> <li>③インターンシップ支援、各種セミナーの企画に参画すること。</li> </ol> </li> <li>キャリアセンターでは、学部等からの要請に基づく出前講義のほか、インターンシップ支援、各種セミナーの企画を行うとともに、キャリアコンサルタント4人は、学生に対する個別の進路相談等の支援及び各部局との連携による進路相談等の支援を行った。これらのきめ細かい進路支援の取組は、学部卒業生の就職希望者就職率の高い水準の維持（直近3カ年いずれも98%超）に繋がった。</li> </ul> |

**I 教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**④ 入学者選抜に関する目標**

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | ・課題の発見と解決において重要となる「学力の三要素」（知識・技能，思考力・判断力・表現力，主体性・多様性・協働性）を含む人材育成目標に対応した入学者受入方針の改善と入学者選抜制度への転換を行う。 |
|------|---|

| 中期計画   | 年度計画  | 判断理由（計画の実施状況等）   |
|--|---|--|
| <b>【21】</b><br>・各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて人材育成目標を再設定し，入学者受入方針を改善するとともに，多面的・総合的な選抜方法や大括り入試など新たな入学者選抜制度を導入する。また，そのための全学的な支援体制を整備する。 | <b>【21-1】</b><br>・学部における教育プログラムの改編に合わせて，学生募集単位を再編する。  | <b>【21-1】</b><br>・大学教育委員会において，入学者受入方針（アドミッションポリシー）を含む，3つのポリシーの構造化・再整備を行い，策定した。<br>・平成29年度からの理学部，工学部，農学部の改組に伴い，平成29年度入試において大括り入試（学部単位の一括募集）を実施した。   |
|  | <b>【21-2】</b><br>・新テストに対応するため，入学センターを改編し機能強化を図るとともに，「学力の三要素」を測定する方法について検討を開始する。                             | <b>【21-2】</b><br>・4月に入学センターを改編し，教育戦略統括室に高大接続推進部門を設置した。この設置により新潟県内の高等学校長及び進路指導教員との直接の面談を行い，本学の入試や教育内容について率直な意見を収集した。<br>・国立六大学（千葉大学，新潟大学，金沢大学，岡山大学，長崎大学，熊本大学）連携による六大学入試専門部会の調査・研究に参加し，「学力の三要素」を測定する方法について検討を進めるための情報収集を実施した（【46-2】参照）。  |
| <b>【22】</b><br>・高等学校と大学の教育課程の接続を円滑にし，「確かな学力」を身につけた学生を受け入れるため，「新テスト」導入を見据え，協議体等を設置して高等学校と意見交換を行うなど密接に連携して，入学者選抜方法を改革する。                 | <b>【22-1】</b><br>・高大一体となった新テストを円滑に導入・実施するため，アドミッションフォーラムにおいて入試改革状況の情報共有・意見交換等を行うとともに，新テスト対応の個別学力検査の検討を開始する。 | <b>【22-1】</b><br>・アドミッションフォーラム（高校教員招聘事業）において，入試改革状況の情報共有・意見交換等を実施した（7月：県内高校対象に47校67人が参加，8月：県外高校対象に80校82人が参加）。平成28年度は，平成29年度に新たに設置される創生学部及び改組される理学部，工学部，農学部の入試方法が主な話題であった。なお，「新テスト」については，実施可能な形に具体化されていないため，情報収集を行った。<br>・入学者選抜方法改革のため，大学・高校間の意見交換を行う「高大接続改革を考える会」を2月に開催し，本学教職員12人，新潟県内高校教員8校8人が参加した。 |

## I 教育研究等の質の向上の状況

## (2) 研究に関する目標

## ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>脳疾患に関する国内有数の研究施設である脳研究所を中心に、基礎と臨床の一体化を基盤とした先端のかつ高度な脳疾患研究・医療を実践する国内・国際共同研究拠点を形成する。</li> <li>特定分野における先端的研究、強み特色のある研究を重点的に推進し、優れた成果を発信する研究拠点を形成する。</li> <li>学問（研究）の自由を保障し、自然科学から人文社会科学にわたる幅広い分野の基礎・応用研究力をより強化するとともに、分野を超えた融合研究を創出する。</li> </ul> |
|------|---|

| 中期計画   | 年度計画  | 判断理由（計画の実施状況等）   |
|--|---|--|
| <b>【23】</b><br>・脳研究所において、医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践するクリニカルリサーチセンターを設立し、ミッションの再定義で特記された脳画像研究、脳神経病理研究等とこれまでの実績に裏打ちされた脳疾患医療を有機的に融合・統合させた「こころと脳疾患研究」及び「脳疾患先端医療」を実践する。 | <b>【23-1】</b><br>・まだ解明が進んでいない非アルツハイマー型の認知症についてその分析を開始する。具体的には、脳の病気の進行を、臨床、画像、病理、分子面から解析し、病気の進行を予測できるマップを作成する。   | <b>【23-1】</b><br>・脳画像研究、神経病理研究等を有機的に融合し、正常脳マップの作成を進め、国内、国際学会で32件の研究発表を行うとともに、脳研究所の研究者が筆頭著者でIF6点以上の国際学術誌に4報報告した。そのうち2報は、当該雑誌の表紙を飾った。特記すべき研究成果は以下のとおり。<br>①脳小血管症の新たな発症メカニズムの解明<br>②TDP-43の量調節の破綻が筋萎縮性側索硬化症（ALS）発症に関与していることの解明<br>③「多発性硬化症と視神経脊髄炎の神経変性」の総説が『Journal of Neurology, Neurosurgery & Psychiatry』誌に掲載<br>④CSF 1R 遺伝子変異によるALSP/HDLsに関する新たな知見の発見<br>⑤メチル水銀が血管内皮増殖因子の発現亢進により血液脳関門の障害をきたすことの解明<br>⑥脳梗塞に対する脳の免疫細胞ミクログリアを用いた新しい細胞療法の成功 |
|  | <b>【23-2】</b><br>・最先端の研究成果を実践医療に還元するために、クリニカルリサーチセンターの設立を設計する。その前段階として、病気の進行を予測できる診断学、システム脳病態学を推進するための、研究組織を作る。 | <b>【23-2】</b><br>・脳疾患先端医療を実践するシステム脳病態学の醸成のため、専任教授を国際公募し、採用した。また、年俸制による特任教授2人、特任准教授1人、特任助教3人を採用し、組織を強化、発展させた。<br>・医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践するクリニカルリサーチセンター設立に向け、研究病床の確保、人員配置、施設整備等について検討を進めた。   |
| <b>【24】</b> アルツハイマー病など脳の難病の克服に向け、国内外の共同研究先との連携・交流を通じて独創的な脳画像・病理研究を躍進させ、環太平洋における脳疾患病態研究の国際拠点を確立し、国際的な視野の下にヒト脳神経疾患の克服、更にはヒト高次脳機能の解明を通じて、脳神経難病の超早期診断法           | <b>【24-1】</b><br>・国内・国際共同研究のもとに脳研究所にて開発されたアルツハイマー病の発症前診断の臨床応用に対する基礎検討に着手するとともに、アルツハイマー予防薬のスクリーニングを開始する。         | <b>【24-1】</b><br>・個体レベルのアルツハイマー病薬剤スクリーニングシステムを確立し、3剤の薬剤候補を得た。うち1剤はアルツハイマーモデルマウスでの長期投与により効果を認め、国内特許を申請するとともに、科学技術振興機構の特許出願支援制度に採択され、PCT出願を終えた。他の2剤についても、長期投与実験を進めるとともに、その効果の検証・臨床応用について製薬会社2社と秘密保持契約を結び、共同研究の可否を打診した。また、これらの申請・秘密保持契約で発表を制限されない研究成果について、国内、国際学会で4題、学術論文3編を発表した。   |

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>を確立する。</p>   | <p>【24-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病理解剖を 30 件以上実施し、病理標本資源として重要性の高い凍結脳組織を 300 点以上新規に保存する。全国共同利用・共同研究拠点として、これらを利活用した共同研究を 15 件以上実施する。</li> </ul>  | <p>【24-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究を実施するリソースのため、47 件の病理解剖を実施し、研究資源として重要性の高い凍結脳組織を 400 点以上保存した。</li> <li>・全国共同利用・共同研究拠点として、脳研究所が保有するリソースを活用し、17 件の共同研究を実施し、研究成果を国際学術英文誌に 23 編発表した。特に、神経軸索変性を来たす新たな疾患概念であるミクログリオパチーの存在を患者脳で確認する研究成果が得られた。</li> </ul>  |
|   | <p>【24-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脳研究所で開発された種々の画像診断法、具体的には、生体の水代謝に欠かせない水を通過させる蛋白であるアクアポリン分布を画像化するアクアポリン分子画像、水その物の体内での動きを見る水動態画像、生体の微細構造を無侵襲に画像化する磁気共鳴分子顕微鏡、及び新規 PET 検査用薬剤である 3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース (3-FDG) の臨床応用を目指した基礎検討を開始する。</li> </ul> | <p>【24-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生体の水代謝に欠かせない水を通過させる蛋白であるアクアポリン分布を画像化するアクアポリン分子画像、水そのものの体内での動きを見る水動態画像、生体の微細構造を無侵襲に画像化する磁気共鳴分子顕微鏡のモデル動物への応用を開始した。また、新規 PET 検査用薬剤である 3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース (3-FDG) の臨床応用を目指した正常ヒト成人における体内分布等の基礎検討を開始した。これらに係る研究成果について、国内、国際学会で 4 題、学術論文 3 編を発表した。</li> </ul>   |
| <p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海側ライン唯一の「災害・復興科学研究所」の国内共同研究拠点化を進めるとともに、国際的に評価される研究所を目指して、国内外の機関との研究ネットワークを構築し、斜面防災研究など、巨大地震・火山活動や複数の要因による複合災害の研究を展開する。</li> </ul> | <p>【25-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害・復興科学研究所の国内共同研究拠点化を目指すため、災害研究者等とのネットワークを構築し、地震・火山・雪氷・土砂災害や、巨大地震と火山等の複合・連動災害の研究を行う。</li> </ul>  | <p>【25-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火山土砂の長距離輸送と長期滞留及び災害・環境影響に関して、ラテンアメリカ堆積学会（参加者約 200 人）において招待・基調講演を行い、日本地質学会（同約 1000 人）において招待講演を行った。また、論文 35 編を発表した。</li> <li>・「複合・連動災害の発生メカニズムの解明と減災技術の確立に向けた研究」及び「日本海側地域や環東アジア地域に特有な災害のメカニズム解明と減災に関する研究」を対象に、公募型共同研究 15 件を実施した。これらの研究成果は、論文（6 編）や学会発表（23 件）として発表するとともに、シンポジウムやセミナー等の開催（9 回、参加者 257 人）により発信した。</li> <li>・国内 41 件（大学、国立研究機関、気象庁等）、海外 29 件（オーストラリア、クロアチア、トルコ、アルゼンチン等）の研究交流を行った。クロアチア・スプリト大学とは、岩盤斜面のミリオーダーの浸食の進行をとらえることができ、落石の発生場所の予測法を確立するなどの研究成果を得た。</li> <li>・災害関係の外部委員会への参画、防災関係の啓蒙・普及活動、災害時の行政支援など、合計 49 件の社会連携活動を行った。</li> <li>・外部資金として受託・共同研究 37,854 千円（11 件）、受託・共同事業 19,196 千円（2 件）、科研費 5,678 千円（11 件）、研究助成金 2,700 千円（3 件）、寄附金 37,000 千円（5 件）を獲得した（合計 102,428 千円）。</li> </ul> |

|  |   |   |
|--|---|---|
| <p><b>【26】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究推進機構超域学術院を、国際的研究、特色ある研究、先端的研究の拠点とするため、国内外から優秀な研究主宰者 (PI) を集め、学内の有力研究者と連携・融合した研究を行う組織 (トップ研究者サロン) に再編する。</li> </ul>                     | <p><b>【26-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究推進機構超域学術院において、脳・神経科学研究部門と環境・エネルギー研究部門について重点的に研究環境を整備し、国際共同研究を加速させる。</li> </ul>                                      | <p><b>【26-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境・エネルギー研究を強化するため、8月に「研究推進機構附置環太平洋ソーラー燃料システム研究センター」を設置した。同センターを中心に、学内外の大学・民間等の研究者と研究組織を組織し、太陽熱水分解水素製造及び天然ガス・石炭・バイオマス等との太陽熱ハイブリッドによる燃料製造に必要な技術とシステム設計、及びこれをサンベルト (豪州等) で大型実証試験をする研究体制を構築することを目指したコア・ステーション (本学の教員等のグループの申請に基づき学長が認定する) を立ち上げた。研究体制整備のため、学長裁量経費から1,500万円を予算措置したほか、平成29年4月1日付けで准教授1人、助教1人を配置することとした。</li> <li>ソーラー燃料システム分野の国際共同研究を推進するため、韓国エネルギー技術研究院 (KIER)、オーストラリア連邦科学産業研究機構 (CSIRO)、スペイン IMDEA エネルギー研究所 (IMDEA) との共同研究協定を締結した。</li> <li>平成28年度「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」を利用して、「健康寿命未来医学分野 (神経解剖学、健康生命科学・生活習慣病予防科学・保健学)」、「自然再生・農業生態系分野」、「生体医工学・生体材料学、バイオレオロジー分野」、「災害復興科学分野」に5人の若手研究者を超域学術院に配置し、若手研究者採用・育成と異分野ネットワーク形成に着手した。</li> <li>学術研究・基礎研究に係る拠点の在り方について検討するため、研究担当副学長、各学系・研究所の教員、URA等から構成されるワーキンググループを立ち上げた。</li> </ul>   |
| <p><b>【27】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>口腔 QOL (クオリティ・オブ・ライフ) 向上研究、量子科学研究、環境・エネルギー研究、情報通信工学研究、環東アジア研究、腎研究、コホート研究など特色ある研究の充実・発展のために、国内外における研究ネットワークを強化し、研究成果を積極的に発信する。</li> </ul> | <p><b>【27-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の強み特色ある研究である口腔 QOL 向上研究、量子科学研究、環境・エネルギー研究、情報通信工学研究、環東アジア研究、腎研究、コホート研究等について、組織改革等により研究基盤の強化を図り、研究成果を発信する。</li> </ul> | <p><b>【27-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」による若手研究者の採用、学術研究・基礎研究に係る拠点の在り方について検討するためのワーキンググループの設置については、【26-1】参照。</li> <li>口腔環境研究として、歯周病に関する新たなメカニズムや全身に及ぼす影響についての研究や肺炎球菌による感染研究を進め、歯周病による骨破壊を抑制する新たなメカニズムを解明した。また、摂食嚥下研究として、咀嚼機能の研究を進め、メタボと咀嚼の能率性に関連性があることを世界で初めて明らかにした。</li> <li>コア・ステーション「物質量子科学研究センター」と「RI ビーム科学教育研究センター」を軸に、国際研究集会を2件開催した (参加者計126人、うち外国人39人)。また、2件の日本学術振興会二国間交流事業 (インド、ドイツ) 等を通して、国際共同研究を進めた。</li> <li>環境・エネルギー研究、情報通信工学研究を強化するため、8月に「研究推進機構附置環太平洋ソーラー燃料システム研究センター」、3月に「研究推進機構附置ビッグデータアクティベーション研究センター」を設置した。</li> <li>コア・ステーション「環東アジア研究センター」主催の国際ワークショップ「近世・近代環東アジア地域の周縁的集団と史料」を開催するとともに、『環東アジア研究』第10号を刊行した。また、「環東アジア」をキーワードとして、「環東アジア経営研究教育交流センター」、「現代経済研究センター」、「東アジア社会関係資本研究センター」を人文社会・教育科学系附置コア・ステーションとして設置した。このほか、コア・ステーション「共生経済学研究センター」と「環東アジア経営研究教育交流センター」において、国際シンポジウム「環東アジア地域における異質性の拡がり共生経済」 (参加者30人) と「産業集積と中小企業の国際展開—グローバルな競争と共生を目指して—」 (同50人) をそれぞれ開催した。</li> </ul> |

|   |  |   |
|---|--|---|
|   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>腎研究における共同研究，卒後教育，人事交流を推進するため，臨床研究部門，基礎研究部門，トランスレーショナル研究部門からなる「腎研究センター」を4月に設立（既存の腎研究施設を改組）した。また，日本医療研究開発機構（AMED）腎疾患実用化研究事業で「メガリンを標的とした腎機能温存・再生療法の開発」が採択され，AMED 難治性疾患実用化研究事業「成人における未診断疾患に対する診断プログラムの開発に関する研究」の腎疾患拠点病院となるなど研究を推進し，薬剤性腎症の発症機序とその予防薬の発見，糖尿病性腎症の成因に基づく尿検査法の開発等の研究成果を得た。</li> <li>コホート研究に関連する英文原著 14 報，著書 1 編を発表した。佐渡プロジェクトの寄附講座「臓器関連学講座」を9月に設立した。魚沼コホート研究はベースライン調査を完了しその結果を著書にまとめ，村上コホート研究は5年後追跡（アンケート）調査を行った。</li> <li>科学技術振興機構が募集した欧州各国との戦略的国際共同研究プログラムに基づく「食料及びバイオマスの生産技術」における新規課題として2件が採択された（全採択数5件）。</li> </ul> |
| <p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然再生学の文理融合型研究を推進するために「朱鷺・自然再生学研究センター」の組織を整備し，佐渡島における関連施設と有機的に連携した学際的環境科学の研究拠点とする。</li> </ul>                                   | <p>【28-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「理学部附属臨海実験所」，「農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション（演習林）」は，その教育機能を維持しながら，「朱鷺・自然再生学研究センター」との機能的な連携を更に強化するとともに，3施設の統合に向けて協議を開始する。</li> </ul> | <p>【28-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「理学部附属臨海実験所」，「農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション（演習林）」，「朱鷺・自然再生学研究センター」の佐渡3施設の統合方針案を決定した。</li> <li>学長裁量経費により，佐渡3施設共同研究（佐渡島まるごと生物史プロジェクト）を開始した。</li> <li>11月に附属中央図書館において研究推進セミナー「佐渡島における，教育・研究の新たな展開ー佐渡三施設の統合に向けてー」を開催した（参加者51人）。また，11月にさどあいぼーと佐渡において，佐渡三施設森里海公開シンポジウム「佐渡島における教育・研究の新たな展開～佐渡三施設の統合にむけて～」を開催した（同92人）。</li> </ul>   |
| <p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い分野の基礎・応用研究について，国際的な研究交流や共同研究を推進するために，国際的に評価の高い学術誌への投稿や国際会議への参加・誘致を支援し，国際会議発表数を第3期中期目標期間末には平成27年度と比較して10%以上増加させる。</li> </ul> | <p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金獲得実績に基づき，インセンティブとして国際的に評価の高い学術誌への投稿や国際会議・研究会への参加・誘致などの支援策を策定する。</li> </ul>  | <p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若手研究者の顕彰制度（学長賞）の実施，新潟大学研究推進機構研究教授及び研究准教授に対する報奨金支給については，【33-1】参照。</li> <li>「異分野融合研究支援プログラム」の策定・実施については，【30-1】参照。</li> <li>大学院学生に対する「論文投稿支援事業」に申請のあった26件全て，ならびに「国際会議研究発表支援事業」に申請のあった46件全てを採択した。</li> </ul>   |
| <p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>異分野融合研究を推進するために，生体医工学，フードサイエンス，医学物理など学内外の共同研究を強化する。</li> </ul>   | <p>【30-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>異分野融合研究を戦略的に推進するための体制を構築する。</li> </ul>  | <p>【30-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学問分野の境界を超えた連携・融合による研究を支援し，自然科学から人文社会科学にわたる幅広い分野の基礎・応用研究力を強化するとともに，将来的な外部資金獲得の基盤を形成することを目的に「異分野融合研究応援プログラム」（1件100万円）を10件実施した（応募30件）。</li> <li>学内の研究者が一同に会し，それぞれの研究紹介と交流を行う場を設け，異分野融合グループ形成を支援するため，12月に「異分野融合交流会」を開催し，103人が参加した。</li> <li>ビッグデータアクティベーションに関する研究拠点を目指すとともに，学外との共同研究をビッグデータアクティベーションに関連する科学・技術・産業の発展に寄与することを目的として，「研究推進機構附置ビッグデータアクティベーション研究センター」を3月に設置した。</li> </ul>  |



|  |   | <p>・「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」による若手研究者の採用については、【26-1】参照。</p>   |     |            |     |     |     |     |     |     |        |      |     |     |  |  |  |  |         |      |    |  |  |  |  |  |                     |      |    |  |  |  |  |  |         |            |     |  |  |  |  |  |
|--|---|---|-----|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|------|-----|-----|--|--|--|--|---------|------|----|--|--|--|--|--|---------------------|------|----|--|--|--|--|--|---------|------------|-----|--|--|--|--|--|
| <p><b>【31】</b><br/>         ・研究者の自由な発想と熱意に基づき次世代を担う研究とイノベーションを発芽させるために、科学研究費助成事業・挑戦的萌芽研究の申請を支援し、第2期中期目標期間の平均と比較して10%以上申請数を増加させる。</p> | <p><b>【31-1】</b><br/>         ・科研費上位種目の採択率向上と挑戦的萌芽研究を促進するため、「科研費助成事業応募支援プログラム」を実施する。</p>      | <p><b>【31-1】</b><br/>         ・科学研究費助成事業応募支援（惜敗応援）プログラムを実施、研究費計3,130万円を47人に配分するとともに、研究計画・申請書のブラッシュアップ支援を43人に行うことで、ワンランク上の科研費への申請を推進した。なお、同プログラムによる支援を受けた者の23.3%が平成29年度の科学研究費助成事業に採択された。<br/>         ・URAによる科研費申請ブラッシュアップ支援など、競争的外部資金の申請支援を87件行った。なお、この支援を受けた者の37.9%が平成29年度の科学研究費助成事業に採択された。<br/>         ・各学部等において、科研費説明会を10回開催した。</p> <p><b>（資料）科学研究費助成事業・挑戦的萌芽研究の申請・採択状況</b></p> <table border="1" data-bbox="1055 564 2085 655"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22～27 平均</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請数</td> <td>164</td> <td>164</td> <td>124</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>採択数</td> <td>27</td> <td>42</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>  | 年度  | H22～27 平均  | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 申請数    | 164  | 164 | 124 |  |  |  |  | 採択数     | 27   | 42 |  |  |  |  |  |                     |      |    |  |  |  |  |  |         |            |     |  |  |  |  |  |
| 年度   | H22～27 平均   | H28   | H29 | H30        | H31 | H32 | H33 |     |     |     |        |      |     |     |  |  |  |  |         |      |    |  |  |  |  |  |                     |      |    |  |  |  |  |  |         |            |     |  |  |  |  |  |
| 申請数  | 164   | 164   | 124 |            |     |     |     |     |     |     |        |      |     |     |  |  |  |  |         |      |    |  |  |  |  |  |                     |      |    |  |  |  |  |  |         |            |     |  |  |  |  |  |
| 採択数  | 27  | 42  |     |            |     |     |     |     |     |     |        |      |     |     |  |  |  |  |         |      |    |  |  |  |  |  |                     |      |    |  |  |  |  |  |         |            |     |  |  |  |  |  |
| <p><b>【32】</b><br/>         ・知的財産を適切な評価に基づいて戦略的に権利化を進め、イノベーション創出に向けて知的財産を効果的に活用し、多様な手段により国内外に広く発信する。</p>                             | <p><b>【32-1】</b><br/>         ・教職員の発明を適切に評価し、権利化を進めるとともに、共同研究へ繋げるため、本学保有の知的財産を各種展示会に出展する。</p> | <p><b>【32-1】</b><br/>         ・文部科学省主催「産学パートナーシップ創造展」の全国20大学に採択され、「食」と「健康」をテーマに異分野融合研究に取り組む地域連携フードサイエンス・センターの研究成果を出展した。<br/>         ・「ライフイノベーション新技術説明会」発表3件、「イノベーション・ジャパン2016」に出展1件、「燕三条ものづくりメッセ2016」出展3件、「Bio Japan2016」出展5件、「CIC 東京新技術説明会」発表2件等の展示会に出展した。これらを受け、共同研究等に向けて11社と交渉を進めた。<br/>         ・発明審査委員会において、発明届が46件提出され（対前年度10件増）、共同研究プロジェクト創出の可能性等について調査及び審議を行い、そのうち43件（対前年度13件増）の特許出願を決定した。<br/>         ・研究成果の権利化を推進し、国内40件、外国21件の特許出願を行い、国内28件、外国10件の特許権を新規に取得した。<br/>         ・3月末における国内特許保有件数は197件（対前年度末7件増）、外国特許保有件数は84件（同6件増）であった。また、保有特許10件を企業等へ新規に実施許諾（予約を含む）または有償譲渡し活用を図った。実施許諾中の特許は28件（対前年度末2件増）、有償譲渡は7件、技術移転収入（特許権等・成果有体物）は5,195千円であった。</p> <p><b>（資料）特許に係る状況</b></p> <table border="1" data-bbox="1055 1227 2085 1437"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22～H27 平均</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許出願件数</td> <td>66.2</td> <td>61</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特許権取得件数</td> <td>44.5</td> <td>38</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施許諾中及び有償譲渡した特許の権利数</td> <td>32.0</td> <td>35</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特許権保有件数</td> <td>268 ※H27 末</td> <td>281</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 年度  | H22～H27 平均 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 特許出願件数 | 66.2 | 61  |     |  |  |  |  | 特許権取得件数 | 44.5 | 38 |  |  |  |  |  | 実施許諾中及び有償譲渡した特許の権利数 | 32.0 | 35 |  |  |  |  |  | 特許権保有件数 | 268 ※H27 末 | 281 |  |  |  |  |  |
| 年度   | H22～H27 平均  | H28   | H29 | H30        | H31 | H32 | H33 |     |     |     |        |      |     |     |  |  |  |  |         |      |    |  |  |  |  |  |                     |      |    |  |  |  |  |  |         |            |     |  |  |  |  |  |
| 特許出願件数   | 66.2  | 61  |     |            |     |     |     |     |     |     |        |      |     |     |  |  |  |  |         |      |    |  |  |  |  |  |                     |      |    |  |  |  |  |  |         |            |     |  |  |  |  |  |
| 特許権取得件数  | 44.5  | 38  |     |            |     |     |     |     |     |     |        |      |     |     |  |  |  |  |         |      |    |  |  |  |  |  |                     |      |    |  |  |  |  |  |         |            |     |  |  |  |  |  |
| 実施許諾中及び有償譲渡した特許の権利数  | 32.0  | 35  |     |            |     |     |     |     |     |     |        |      |     |     |  |  |  |  |         |      |    |  |  |  |  |  |                     |      |    |  |  |  |  |  |         |            |     |  |  |  |  |  |
| 特許権保有件数  | 268 ※H27 末  | 281   |     |            |     |     |     |     |     |     |        |      |     |     |  |  |  |  |         |      |    |  |  |  |  |  |                     |      |    |  |  |  |  |  |         |            |     |  |  |  |  |  |

**I 教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**② 研究実施体制等に関する目標**

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>若手研究者が主体的に課題を設定し、挑戦的な研究に取り組むことができるように、研究者の育成・支援のための体制を整備し、国内外から能力の高い若手研究者を確保する。</li> <li>研究の質を向上させるとともに、社会からの要請等に柔軟に対応できる研究支援体制を構築する。</li> </ul> |
|------|---|

| 中期計画   | 年度計画   | 判断理由（計画の実施状況等）   |
|--|--|--|
| <p><b>【33】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学系・研究所、超域大学院の特性に合わせた良好な研究環境を整備するとともに、国際公募によるテニュアトラック制の拡大、研究の成果に基づくインセンティブの付与等によって、多様な若手研究者を育成する。</li> </ul> | <p><b>【33-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年俸制・テニュアトラック制度などを利用して、女性研究者・外国人研究者を含む多様な若手研究者の育成制度を設計する。</li> </ul>  | <p><b>【33-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」によりテニュアトラック制を利用した若手研究者 5 人を採用し、研究推進機構超域大学院に配置することで、女性・外国人研究者を含む若手研究者の育成を行うとともに、これらの研究基盤を強化した（【26-1】参照）。なお、平成 26 年度以降の「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」により採用された若手研究者は合計 23 人となった。</li> <li>将来の学術研究を担う優秀な若手研究者の育成及び研究意欲の向上を図るため、顕著な研究成果を上げた若手研究者の顕彰制度（学長賞）に 6 人を選考し、研究奨励費として一人 80 万円を支給した。</li> <li>若手研究者等のモチベーションを高めるとともに研究の活性化と発展に寄与することを目的に、科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得実績等に基づき、現在の職位にとらわれない、研究教授及び研究准教授の名称を 13 人（教授 8 人、准教授 5 人）に付与し、各人に報奨金 20 万円を支給した。</li> </ul> |
| <p><b>【34】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究の基盤的な環境を充実させるため、共同研究スペースの十分な確保、学内共同利用施設の統廃合及び大型・中型機器等の研究設備の計画的整備を行う。</li> </ul>                            | <p><b>【34-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旭町地区放射性同位元素共同利用施設、アイソトープ総合センター、機器分析センターを統廃合し、「共用設備基盤センター」を設置するとともに、一部の RI 管理区域を除染し、共同研究施設に改修する。</li> </ul> | <p><b>【34-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設備・機器等の共用化促進を目的に、旭町地区放射性同位元素共同利用施設、アイソトープ総合センター、機器分析センターを統廃合し、「共用設備基盤センター」を 2 月に設置した。</li> <li>旭町地区放射性同位元素共同利用施設の廃止除染手続きは終了し、共同研究施設（旭町ラボ）への転用に向けた改修の準備を整えた。</li> </ul>   |
|  | <p><b>【34-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内大型分析機器の配置状況を調査・分析し、学内大型装置の集約化計画を立案するとともに、設備マスタープランを作成する。</li> </ul>                                      | <p><b>【34-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「共用設備基盤センター」を設置し（【34-1】参照）、学内大型装置集約化に向けて、「設備計画事業」、「見える化事業」、「集約化事業」及び「共用化促進事業」からなる「研究設備全学共用化推進事業」を立案し、一部、「見える化事業」として、オンラインシステムを用いた予約・課金システムの運用を開始した。また、「共用化促進事業」として、共用化インセンティブ等に活用できるよう、平成 29 年度予算編成において研究設備維持費の一部を共用設備基盤センターに予算配分することとした。「設備マスタープラン」については、「設備計画事業」として、その位置付けやアンケートの内容等</li> </ul>  |

|  |  | <p>について立案した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境エネルギー棟（五十嵐ラボ）への共用設備集約化計画も立案し、全学的施設整備推進事業と連携しながら集約化を進める予定とした。</li> </ul>   |         |     |     |     |     |     |     |     |      |     |     |     |  |  |  |  |      |     |     |     |  |  |  |  |          |         |         |         |  |  |  |  |
|--|--|---|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|--|--|--|--|------|-----|-----|-----|--|--|--|--|----------|---------|---------|---------|--|--|--|--|
| <p><b>【35】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）が連携・協働し、競争的研究資金獲得に向けた情報収集・分析及び研究計画の策定支援・検証を行う。また、獲得した研究資金を用いて、基盤的研究や先端的研究を行うための研究環境を整備する。</li> </ul> | <p><b>【35-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金獲得に向けリサーチ・アドミニストレーター（URA）のスキルアップを図るとともに、シニアアドバイザーと研究推進機構・URAと産学地域連携推進機構・産学官連携コーディネーター（CD）の連携・協働を強化し、更なる競争的資金の獲得に向けた研究環境を整備する。</li> </ul> | <p><b>【35-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>URAの昇格キャリアパスとして、「JURA 1」から「JURA 4」の4つの職階に応じた本学における「ジュニアURA学内資格認定基準」を整備し、これに基づきURAのスキル等を見極め、学内資格（4つの職階）を認定する評価を実施した。</li> <li>URAのスキルアップのため、JURA 2の1人が文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に参加し、「多能工型」研究支援人材育成コンソーシアムの「プロジェクトの企画立案」のプログラムを受講した。</li> <li>科学研究シニアアドバイザーとURAの協働による科研費申請ブラッシュアップ支援など、競争的外部資金の申請支援を87件行った。なお、この支援を受けた者の37.9%が平成29年度の科学研究費助成事業に採択された。</li> <li>9月に各学部・学科において、科研費説明会を10回開催した。また、科学研究シニアアドバイザーによる科学研究費助成事業の応募者に対する指導、助言及び応募書類の事前チェックや添削指導等を実施した。</li> <li>3月に「新潟大学における科学研究費補助金獲得増加の行動計画」を改定し、「科研費獲得の総合行動計画について」を新たに策定した。</li> </ul> <p><b>（資料）競争的外部資金の獲得状況</b></p> <table border="1" data-bbox="1055 740 2080 865"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募件数</td> <td>906</td> <td>945</td> <td>931</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>259</td> <td>279</td> <td>248</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>直接経費(千円)</td> <td>481,400</td> <td>551,700</td> <td>540,100</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) H29は4月27日現在で、挑戦的研究を含まない。</p> | 年度      | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 応募件数 | 906 | 945 | 931 |  |  |  |  | 採択件数 | 259 | 279 | 248 |  |  |  |  | 直接経費(千円) | 481,400 | 551,700 | 540,100 |  |  |  |  |
| 年度   | H27  | H28   | H29     | H30 | H31 | H32 | H33 |     |     |     |      |     |     |     |  |  |  |  |      |     |     |     |  |  |  |  |          |         |         |         |  |  |  |  |
| 応募件数   | 906  | 945   | 931     |     |     |     |     |     |     |     |      |     |     |     |  |  |  |  |      |     |     |     |  |  |  |  |          |         |         |         |  |  |  |  |
| 採択件数   | 259  | 279   | 248     |     |     |     |     |     |     |     |      |     |     |     |  |  |  |  |      |     |     |     |  |  |  |  |          |         |         |         |  |  |  |  |
| 直接経費(千円)   | 481,400  | 551,700   | 540,100 |     |     |     |     |     |     |     |      |     |     |     |  |  |  |  |      |     |     |     |  |  |  |  |          |         |         |         |  |  |  |  |
| <p><b>【36】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究の質を向上させるため、評価の高い学術誌への論文発表、大型外部資金の獲得等の実績に基づき、評価を行った上で研究に専念できるような重点支援をする。</li> </ul>   | <p><b>【36-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価の高い学術誌への論文発表や大型外部資金を獲得した研究者が研究に専念できる環境を確保するための制度設計に着手する。</li> </ul>  | <p><b>【36-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」により採用した5人の若手研究者を、先端研究分野における横断型の研究体制の構築を目的とする研究推進機構超域学術院に配置することで、研究に専念できる環境を確保した（【26-1】参照）。</li> <li>評価の高い学術誌への論文発表や大型外部資金の獲得等の実績に基づく、若手研究者の顕彰制度（学長賞）の実施、新潟大学研究推進機構研究教授及び研究准教授の名称付与と報奨金支給については、【33-1】参照。</li> <li>一定期間海外の大学又は研究機関等で専門分野の調査研究に専念できる在外研究員制度により1人を派遣した（【44-1】参照）。</li> </ul>   |         |     |     |     |     |     |     |     |      |     |     |     |  |  |  |  |      |     |     |     |  |  |  |  |          |         |         |         |  |  |  |  |

**I 教育研究等の質の向上の状況**  
**(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標**

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>日本海側ラインに位置する大規模総合大学の特色を活かして、「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域課題をグローバルな視野から検討・提言するとともに、新潟県を中心とした日本海側の地域活性化、地域創生に取り組む。</li> <li>社会人の学び直し及び職業人のキャリアアップの機会を広く提供することにより、社会の多方面で活躍しうる人材を育成する。</li> <li>地域の教育拠点として、新潟県教育委員会及び関係諸機関とのネットワークの中核的役割を果たし、地域における教員養成及び教員研修の機能を強化する。</li> </ul> |
|------|--|

| 中期計画   | 年度計画  | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|--|---|---|
| <p><b>【37】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環東アジアの地域交流の中で、地域の雇用創出や活性化事業を行う「地域創生推進機構」を平成28年度に設置し、日本海側の地域課題について、国際的な比較調査に基づき提言するシンクタンク活動、高付加価値型事業展開を目的とした産学共同連携事業、魅力あるまちづくりの提案等の地域創生事業を地方自治体や地域産業と連携して行う。更に、環東アジア地域に整備する海外リエゾンオフィスを活用して、グローバルな視点から地域課題に取り組むことのできる人材育成機能と環東アジア地域研究機能を強化する。この成果を活かし、平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域創生事業を強化する。</li> </ul> | <p><b>【37-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の雇用創出や活性化事業に対するニーズと本学のシーズとのマッチングを図るための地域連携プラットフォームを構築するため、「地域創生推進機構」を設置する。</li> </ul> | <p><b>【37-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4月に「産学地域連携推進機構」を改編し、社会連携部門、産学連携部門、知的財産部門から組織される「地域創生推進機構」を設置した。</li> <li>本学が位置する新潟市との連携事業として、平成27年度186事業から19件（10.2%）増の205事業を行った。主な内訳としては、各種委員94事業、共同事業13事業（それぞれ対前年度8件増、3件増）であった。さらに、新潟市情報サービス産業関連企業と工学部情報系教員とでフリーディスカッションの場「新潟ICTラウンドテーブル」を6回開催し、その中から共同研究契約が4件成立した。</li> <li>糸魚川市（4月）、三条市（7月）、燕市（7月）、阿賀町（12月）の4自治体と連携協定を新規に締結した。三条市とは連携協定をきっかけに新規の共同研究を開始し、政策立案の基礎データとなる調査・研究を進めた。糸魚川市とは、11月に連携担当課で今後の連携事項について協議した。</li> <li>連携協議会の設置・開催を設定している自治体のうち、燕市とは11月に、新潟市とは1月に、連携協議会を開催し、これまでの連携事項や雇用創出や活性化事業に関する今後の方針について協議した。</li> <li>7月に本学として初めて企業（金融機関を除く）との包括的な産学連携に関する協定をデンカ（株）と締結した。2回の連携協議会を開催し、同社との新規共同研究が5件増加した。さらに平成29年度から、同社と本学で初めての共同研究講座を設置し、共同研究を推進することとなった。</li> <li>新潟県地域に所在する企業との共同研究契約件数は、平成27年度の37件から20件増加し、57件となった。</li> <li>本学と連携協定を締結している第四銀行とは、9月に連携協議会を開催し、県内外の企業と本学との共同研究等の拡大に向けて協力を要請した。また、所定の研修を受けた第四銀行の法人担当行員を委嘱した新潟大学連携コーディネーターと本学産学官連携コーディネーターとが連携した「同行企業訪問」や、企業同士のマッチング会場に向いて対応する「技術相談」を新規に行い、企業の技術的課題やニーズを聞き取り、今後の共同研究へ繋げるべく取り組んだ。平成28年度は、36社と面談し、2社との共同研究契約の交渉を進めた。</li> <li>10月に、本学教員約40人の研究シーズのポスターセッション「新大産学交流フェスタ」を初めて開催し、新潟県内企業から構成される「新潟大学産学連携協力会」の会員を中心に、約150人の企業関係者と本学教員が活発に交流した。</li> </ul> |

|   |  | <p>(資料) 地方公共団体や企業等との連携の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携協定締結数</td> <td>9</td> <td>14</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連携協議会等の開催数</td> <td>11</td> <td>13</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料) 共同研究・受託研究の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総件数</td> <td>437</td> <td>411</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記のうち県内企業との共同研究数</td> <td>37</td> <td>57</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>   | 年度  | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 連携協定締結数 | 9 | 14 |  |  |  |      |     | 連携協議会等の開催数 | 11 | 13 |  |  |         |       |  | 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 総件数 | 437 | 411 |  |  |  |  |  | 上記のうち県内企業との共同研究数 | 37 | 57 |  |  |  |  |  |
|---|--|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------|---|----|--|--|--|------|-----|------------|----|----|--|--|---------|-------|--|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|--|--|--|------------------|----|----|--|--|--|--|--|
| 年度  | H27  | H28   | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |     |     |     |         |   |    |  |  |  |      |     |            |    |    |  |  |         |       |  |    |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |  |  |  |                  |    |    |  |  |  |  |  |
| 連携協定締結数   | 9  | 14  |     |     |     |     |     |     |     |     |         |   |    |  |  |  |      |     |            |    |    |  |  |         |       |  |    |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |  |  |  |                  |    |    |  |  |  |  |  |
| 連携協議会等の開催数  | 11   | 13  |     |     |     |     |     |     |     |     |         |   |    |  |  |  |      |     |            |    |    |  |  |         |       |  |    |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |  |  |  |                  |    |    |  |  |  |  |  |
| 年度  | H27  | H28   | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |     |     |     |         |   |    |  |  |  |      |     |            |    |    |  |  |         |       |  |    |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |  |  |  |                  |    |    |  |  |  |  |  |
| 総件数   | 437  | 411   |     |     |     |     |     |     |     |     |         |   |    |  |  |  |      |     |            |    |    |  |  |         |       |  |    |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |  |  |  |                  |    |    |  |  |  |  |  |
| 上記のうち県内企業との共同研究数  | 37   | 57  |     |     |     |     |     |     |     |     |         |   |    |  |  |  |      |     |            |    |    |  |  |         |       |  |    |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |  |  |  |                  |    |    |  |  |  |  |  |
| <p><b>【38】</b><br/>         ・社会人・職業人のニーズや多様な背景を考慮して、大学院の社会人受入れを拡充するとともに、授業科目や公開講座を受講しやすくするためにウェブ教材を活用するなど、生涯学び続けることができる教育体制を整備する。</p> | <p><b>【38-1】</b><br/>         ・社会人大学院生の修了後のキャリアアップ、教育システムの達成度・満足度を把握するための追跡調査の素案を策定する。</p> <p><b>【38-2】</b><br/>         ・公開講座受講者からのアンケートを参考に、社会のニーズと大学シーズを踏まえた公開講座を企画・実施する。</p> | <p><b>【38-1】</b><br/>         ・社会人の学び直し及び職業人のキャリアアップを目的とし、教職大学院をモデルとした社会人大学院生並びに公開講座受講生の修了後の追跡調査の素案を策定した。主な調査内容として、①有効であった学修の内容・方法、②より深く学びたかった学修の内容・方法、③キャリアアップに有効であった事例、について記述を求めることとした。</p> <p><b>【38-2】</b><br/>         ・平成 28 年度新潟大学公開講座として、前期 4 講座、後期 6 講座の計 10 講座を開講した。全体の充足率は、67.4%で前年度比 8.6%の減少となった。受講者に対しアンケートを行った結果、「大いに満足」、「満足」との回答が全体の 92.0%で前年度比 1.2%減少となった。</p> <p>・「元気に長生き：腎臓は大切なパートナー／お口が支えるがん治療」をテーマに、ラジオ公開講座を 1 月から 3 月の毎週日曜 11:30～12:00 に民法放送局を通じて計 12 回開講した。193 人が受講登録申込を行い、前回実施した平成 25 年度より 5 人増加した。</p> <p>・受講生からのアンケート結果や社会からのニーズを踏まえ、新潟大学公開講座をより魅力的なものとし、受講者増加に繋げるために、開設講座の認定（審査）をする際の判断基準を設けた「新潟大学公開講座の開設に係る基本方針」を平成 29 年度開講講座より適用することとした。また、講習料について、近隣他大学や自治体等が主催する公開講座の講習料を調査・検討の結果、1 講義あたり 1,000 円に改定し（従来は講座ごとに講習料が異なっていた）、平成 29 年度開設講座より適用することとした。</p> <p>(資料) 公開講座実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>225</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受講者の満足度</td> <td>92.0%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 年度  | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 講座数 | 10      |   |    |  |  |  | 受講者数 | 225 |            |    |    |  |  | 受講者の満足度 | 92.0% |  |    |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |  |  |  |                  |    |    |  |  |  |  |  |
| 年度  | H28  | H29   | H30 | H31 | H32 | H33 |     |     |     |     |         |   |    |  |  |  |      |     |            |    |    |  |  |         |       |  |    |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |  |  |  |                  |    |    |  |  |  |  |  |
| 講座数   | 10   |   |     |     |     |     |     |     |     |     |         |   |    |  |  |  |      |     |            |    |    |  |  |         |       |  |    |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |  |  |  |                  |    |    |  |  |  |  |  |
| 受講者数  | 225  |   |     |     |     |     |     |     |     |     |         |   |    |  |  |  |      |     |            |    |    |  |  |         |       |  |    |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |  |  |  |                  |    |    |  |  |  |  |  |
| 受講者の満足度   | 92.0%  |   |     |     |     |     |     |     |     |     |         |   |    |  |  |  |      |     |            |    |    |  |  |         |       |  |    |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |  |  |  |                  |    |    |  |  |  |  |  |

|   | <p>【38-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「現職教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」を継承し、今日的教育課題の解決を支援するための遠隔・対面併用型研修プログラムを試行するとともに、「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」を継続し、既存の講習等との相互活用並びに ICT 等を活用した講習を開発する。</li> </ul> | <p>【38-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度から開始した教員研修モデルカリキュラム開発プログラムを継承し、活用型学力を育む遠隔・対面併用型講習を各回 5～11 会場で年 13 回実施した。</li> <li>平成 27 年度から開始した「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」により更新講習との相互活用並びに ICT を活用した講習を開発した。小学校 2 種免許状から 1 種免許状へ上進のための教育課程及び指導法に関する科目「教育の方法及び技術」（2 単位）の講習を平成 29 年度より開設することとした。</li> </ul>  |     |     |     |     |     |     |      |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |      |  |  |  |  |  |
|---|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|--|--|--|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|--|--|--|--|--|
| <p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育学部において、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場での指導経験のある大学教員を平成 33 年度までに 20%を確保するとともに、アクティブ・ラーニングを実践できる能力の育成など現場のニーズに応える実践的カリキュラムの改善等を行うことにより、新潟県における小学校教員養成の卒業生の占有率について、第 3 期中期目標期間は 50%を確保する。</li> </ul> | <p>【39-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育学部において、新課程の募集停止、教育職員免許法の改正、教職課程認定等も考慮した教員養成機能を強化するためのカリキュラム改革を行う。</li> </ul>  | <p>【39-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新課程廃止後の教員養成、副免許取得に対応するカリキュラム改訂作業を行い、複数免許を取得するために授業科目の履修を容易にする（特に小学校教員養成の充実）ための条件を整備し、選択科目を増やして教員養成に資する内容の充実をポイントとして、教育学部規程を改正した。</li> <li>平成 29 年度末の課程認定申請に向けた SD, FD 等を開催して、課程認定申請の準備を促進した。また、学部に課程認定作業班を設置し、本学学部の「課程認定に向けて」を作成して全教員に配布、説明した。</li> </ul> <p>(資料) 学校現場での指導経験のある大学教員の割合 (%)</p> <table border="1" data-bbox="1055 799 2085 863"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料) 新潟県における小学校教員養成の卒業生の占有率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="1055 922 2085 986"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 14.9 |  |  |  |  |  | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 29.5 |  |  |  |  |  |
| H28   | H29  | H30  | H31 | H32 | H33 |     |     |     |      |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |      |  |  |  |  |  |
| 14.9  |  |  |     |     |     |     |     |     |      |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |      |  |  |  |  |  |
| H28   | H29  | H30  | H31 | H32 | H33 |     |     |     |      |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |      |  |  |  |  |  |
| 29.5  |  |  |     |     |     |     |     |     |      |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |      |  |  |  |  |  |
| <p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県教育委員会等との連携・協働により、平成 28 年度に教職大学院を設置し、学校改革を推進する実行力の育成や通常学級における特別支援教育など、地域の教育課題等に対応できる教員を養成するとともに、修了者の教員就職率について 75%を確保する。また、地域の教育拠点としてのネットワークを構築し、研究成果等を地域に波及させる。</li> </ul>               | <p>【40-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）を設置するとともに、関係する教育委員会等と協力し、教職大学院運営協議会を設置する。</li> </ul>   | <p>【40-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）を設置し、19 人（うち現職教員 13 人）が入学した。毎月専攻会議及び FD を開催し、合同カンファレンスや課題研究の実施内容の改善に向けて協議を行った。また、7 月に中間報告会、3 月に教育フォーラムを開催し、それぞれ約 70 人、約 200 人の教育関係者が参加した。</li> <li>教職大学院運営協議会を設置し、年 2 回（7 月、11 月）の定期開催の会議において、教育委員会に対し、現職教員のキャリアパスについての前向きな検討を依頼した。</li> <li>教職大学院実習連絡会を設置し、年 3 回（6 月、11 月、3 月）の定期開催の会議において、実習内容及び実習時間の確保への理解と協力を求めた。第 3 回の実習連絡会では、各連携協力校校長から、「学校課題に正対した研究テーマを掲げ、職員をリードして進めていた」「関係職員と一緒に指導案検討をして授業を実施し、院生の研究する姿から他の教員が学んでいた」「研究成果をニューズレターにして、一般教員にも配付していた」「6 時間目の時間割を工夫して、大学院の授業である課題研究に、若手の教員が参加できるようにした。若手の教員も自分の意見が出せたと喜んで」「大学院の科目で開発した授業を保護者にも参観していただき、成果を見える形で発信するよい機会となった」など、校内・地域への波及効果が出てきている旨の発言が多数寄せられた。</li> </ul>  |     |     |     |     |     |     |      |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |      |  |  |  |  |  |

**I 教育研究等の質の向上の状況**  
**(4) その他の目標**  
**① グローバル化に関する目標**

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | ・環東アジア地域を基点に世界を見据え、教育、研究及び社会貢献を通じて世界の平和と発展に寄与するため、キャンパス・グローバリゼーションを実現する。 |
|------|--|

| 中期計画   | 年度計画   | 判断理由（計画の実施状況等）   |     |     |     |     |     |     |     |    |    |  |  |  |  |  |
|--|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|--|--|--|--|--|
| <p><b>【41】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、日本海側ラインの中心に位置する本学の特色を活かし、環東アジアに焦点を当てたグローバル人材育成と地域研究を強化するとともに、グローバルな視野から地域課題の解決に取り組む。</li> </ul>                                       | <p><b>【41-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域・分野等ターゲットに応じた国際交流、国際研究ネットワーク機能を強化・充実させるため、「国際戦略統括室」を設置する。</li> </ul>             | <p><b>【41-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4月に理事2人、副学長1人、各学系長等を室員とした「国際戦略統括室」を設置した。運営会議を5回開催し、国際交流・国際研究ネットワーク機能を強化・充実するため、以下のような取組を進めた。             <ol style="list-style-type: none"> <li>「環東アジア地域教育研究機構」設置に向けた議論</li> <li>本学の国際交流や海外の機関との連携に関して特に功績があった者に対して学長が付与する「Liaison Professor」の設置</li> <li>本学の卒業者又は修了者で、外国の大学等研究機関に教員又は研究者として勤務している者（日本人を含む）を対象としたデータベース「Faculty Alumni Directory」の作成</li> </ol> </li> <li>環東アジア地域の大学との大学間交流協定を9件新規に締結した（期限満了の協定が1件あったため、8件の純増）。新規に締結した相手先は次の通り。<br/>             タマサート大学（タイ）、王立ブノンベン大学（カンボジア）、ハノイ工科大学（ベトナム）、アテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン）、国立成功大学、国立彰化師範大学、国立高雄師範大学、国立台湾師範大学（台湾）、サンクト・ペテルブルク大学（ロシア）</li> </ul> <p style="text-align: center;">（資料）環東アジア地域の大学等機関との学術交流等の大学間協定数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>38</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 30 | 38 |  |  |  |  |  |
| H27  | H28  | H29  | H30 | H31 | H32 | H33 |     |     |     |    |    |  |  |  |  |  |
| 30   | 38   |  |     |     |     |     |     |     |     |    |    |  |  |  |  |  |
| <p><b>【42】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本人学生と様々な国の優れた留学生とが切磋琢磨できるキャンパスを創出するため、大学間交流協定締結校を増加させるとともに、アセアン大学ネットワーク（AUN (Asean University Network)）等の優れた大学からなるコンソーシアムに加盟し、教育研究交流事業、交換留学プログラムへの参加等に</li> </ul> | <p><b>【42-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の短期海外研修を拡充するとともに、様々な国から外国人留学生を受け入れるため、短期留学プログラム及び交換留学生のための日本語教育を拡充する。</li> </ul> | <p><b>【42-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟大学海外留学プログラム（中国、韓国、カナダ、オーストラリア、シンガポール、イギリス）に、新たにアテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン）における英語研修を追加した。</li> <li>短期留学プログラムを再整備し、英語のみで履修可能なコースを開設した。併せて同コースを充実させるため、平成 29 年度から英語等により開講される授業科目が 40 科目増加の 120 科目となった。</li> <li>グローバル教育センターを再編し、留学交流推進部門を設置したことにより、業務分担が明確化され、教員を主体とした業務実施体制が強化された。</li> <li>留学生向け日本語科目を充実させるため、新たに日本人と留学生の共修科目「アクティ</li> </ul>   |     |     |     |     |     |     |     |    |    |  |  |  |  |  |

| <p>より、海外留学者数と留学生数を倍増させる。</p>  |   | <p>ブライニングⅠ、Ⅱ、Ⅲ」を開設した。履修者はそれぞれ50人（日本人42人、留学生8人）、69人（51人、18人）、65人（41人、24人）であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（ロシア）」に採択された「日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築」において、派遣・受入総数が、目標値を10人上回る37人（派遣16人、受入21人）となった。9月にクラスノヤルスク医科大学において第一回日露医療シンポジウムを開催した。これらの取組が中間評価で高く評価され、平成29年度の世界展開力強化事業の予算が10%増となった。</li> <li>平成27年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（トルコ）」に採択された「経験・知恵と先端技術の融合による、防災を意識したレジリエントな農学人材養成」において、アンカラ大学など4大学から16人の学生を受け入れ、本学から9人の学生を派遣した。</li> <li>工学部が平成24年度から行ってきた、プログラムや学年を越えた少人数のチームを結成して行われる「ドミトリー型教育」を、新潟地域企業協働とメコン地域連携と組み合わせ、地域創生課題解決能力と融合的視点を持つ理工系グローバル・リーダー人材を育成することを目的とする「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」が平成28年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（ASEAN）」に採択され、英語のみで修了できるプログラムを整備した。</li> </ul> <p><b>（資料）留学・留学生等に係る状況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>第二期</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外留学者数</td> <td>500（年平均）</td> <td>591</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>海外留学プログラム数</td> <td>48（H27）</td> <td>47</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>留学生数（11月1日）</td> <td>475（H27）</td> <td>474</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>（資料）大学間学術交流協定数（各年度末の数）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50</td> <td>61</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>（資料）英語等による授業科目数</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 年度  | 第二期 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 海外留学者数 | 500（年平均） | 591 |  |  |  |  |  | 海外留学プログラム数 | 48（H27） | 47 |  |  |  |  |  | 留学生数（11月1日） | 475（H27） | 474 |  |  |  |  |  | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 50 | 61 |  |  |  |  |  | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 80 |  |  |  |  |  |
|---|---|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|----------|-----|--|--|--|--|--|------------|---------|----|--|--|--|--|--|-------------|----------|-----|--|--|--|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|--|--|--|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|--|--|--|--|--|
| 年度  | 第二期   | H28   | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |     |     |     |        |          |     |  |  |  |  |  |            |         |    |  |  |  |  |  |             |          |     |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |     |    |    |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |    |  |  |  |  |  |
| 海外留学者数  | 500（年平均）  | 591   |     |     |     |     |     |     |     |     |        |          |     |  |  |  |  |  |            |         |    |  |  |  |  |  |             |          |     |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |     |    |    |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |    |  |  |  |  |  |
| 海外留学プログラム数  | 48（H27）   | 47  |     |     |     |     |     |     |     |     |        |          |     |  |  |  |  |  |            |         |    |  |  |  |  |  |             |          |     |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |     |    |    |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |    |  |  |  |  |  |
| 留学生数（11月1日）   | 475（H27）  | 474   |     |     |     |     |     |     |     |     |        |          |     |  |  |  |  |  |            |         |    |  |  |  |  |  |             |          |     |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |     |    |    |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |    |  |  |  |  |  |
| H27   | H28   | H29   | H30 | H31 | H32 | H33 |     |     |     |     |        |          |     |  |  |  |  |  |            |         |    |  |  |  |  |  |             |          |     |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |     |    |    |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |    |  |  |  |  |  |
| 50  | 61  |   |     |     |     |     |     |     |     |     |        |          |     |  |  |  |  |  |            |         |    |  |  |  |  |  |             |          |     |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |     |    |    |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |    |  |  |  |  |  |
| H28   | H29   | H30   | H31 | H32 | H33 |     |     |     |     |     |        |          |     |  |  |  |  |  |            |         |    |  |  |  |  |  |             |          |     |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |     |    |    |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |    |  |  |  |  |  |
| 80  |   |   |     |     |     |     |     |     |     |     |        |          |     |  |  |  |  |  |            |         |    |  |  |  |  |  |             |          |     |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |     |    |    |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |    |  |  |  |  |  |
| <p><b>【43】</b><br/>                 ・大学院におけるダブルディグリープログラム及び英語のみで修了可能なプログラムを拡充し、正規課程留学生を増加させる。</p> | <p><b>【43-1】</b><br/>                 ・ダブルディグリープログラムが実現可能な大学との交流協定を締結するとともに、英語のみで修了可能なプログラムを拡充する。</p> | <p><b>【43-1】</b><br/>                 ・平成28年度末のダブルディグリープログラム実施を含む新規交流協定締結はなく、平成28年度末の交流協定締結大学は18大学であった。<br/>                 ・英語のみで修了可能なプログラムは0プログラムであった。なお、全学の教員に、「英語で学ぶ」ことのできる科目を留学生及び日本人学生のために開講するよう依頼した結果、英語等の外国語で開講される科目は、平成27年度の約80科目から107科目に増え、英語等の外国語のテキストを用いている科目等の100科目を含めると合計で200科目を数えるところまでになった。</p> <p><b>（資料）正規課程留学生数（各年度11月1日の数）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>265</td> <td>271</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>  | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 265 | 271    |          |     |  |  |  |  |  |            |         |    |  |  |  |  |  |             |          |     |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |     |    |    |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |    |  |  |  |  |  |
| H27   | H28   | H29   | H30 | H31 | H32 | H33 |     |     |     |     |        |          |     |  |  |  |  |  |            |         |    |  |  |  |  |  |             |          |     |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |     |    |    |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |    |  |  |  |  |  |
| 265   | 271   |   |     |     |     |     |     |     |     |     |        |          |     |  |  |  |  |  |            |         |    |  |  |  |  |  |             |          |     |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |     |    |    |  |  |  |  |  |     |     |     |     |     |     |    |  |  |  |  |  |



|  |   |  |
|--|---|--|
| <p><b>【44】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際共同研究を通じた優れた研究成果の創出など研究活動・能力を向上させるために、海外の大学、研究機関等で長期間研究に専念する在外研究制度を継続的に実施するとともに、海外の学術交流協定校等との相互研究交流を拡大する。</li> </ul>  | <p><b>【44-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外での研究期間中に代替非常勤講師等を優先的に配置し、教育に支障のない体制を保証する在外研究制度を構築する。</li> </ul> | <p><b>【44-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な教育職員を育成し、研究能力の向上と共同研究等による優れた研究成果を生み出すことを目的として、一定期間海外の大学又は研究機関等で専門分野の調査研究を行う在外研究員制度により1人を派遣した。なお、平成27年度からは、本制度の支援経費の一部を使って、派遣期間中の代替非常勤講師等を雇用することのできる制度に改めた。</li> <li>ソーラー燃料システム分野の国際共同研究を推進するため、韓国エネルギー技術研究院（KIER）、オーストラリア連邦科学産業研究機構（CSIRO）、スペイン IMDEA エネルギー研究所（IMDEA）との共同研究協定を締結した。（【26-1】再掲）</li> <li>日本医療研究開発機構（AMED）「感染症研究国際展開戦略プログラム」（平成27年度採択）により、ミャンマー国立衛生研究所に「新潟大学研究室」を整備し、ウイルス検出に必要な機材を揃え、研究室の運用を開始した。</li> </ul> |
| <p><b>【45】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国境を越えた教育・研究・事務に支障なく対応できる組織体制を構築し、キャンパス環境をグローバル化するため、教職員の採用に際し、原則として、各部署における業務に必要な外国語能力など一定のグローバル対応力を求める。既採用職員については外国語（英語）研修プログラム等を設け、グローバル対応力を涵養する。</li> </ul> | <p><b>【45-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既採用教職員のグローバル対応力を高めるための研修プログラムを整備する。</li> </ul>                    | <p><b>【45-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>40歳未満の事務系職員及び教室系技術職員を対象とした TOEIC 試験により、職員の英語力を把握し、中級クラス（450点以上600点未満の者等）の者に対して英語研修を実施した。その結果、英語研修終了後の TOEIC 試験において、研修受講者46人中32人が得点を伸ばすとともに、15人が600点以上となり、職員の英語力が向上した。</li> <li>事務職員海外研修を継続し、2月に1人をシンガポール・スプリングセミナーへ派遣した。加えて、職員のグローバル対応力向上のため、外国の協定校からの事務職員受入研修を継続して実施し、ペラデニヤ大学（スリランカ）から3人を受け入れた。</li> </ul>  |

**I 教育研究等の質の向上の状況**  
**(4) その他の目標**  
**② 大学間連携による教育・研究等に関する目標**

|              |  |
|--------------|--|
| 中期<br>目<br>標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>国立六大学連携コンソーシアム（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）をはじめとした他大学との連携を推進し、教育・学術研究・社会貢献等の機能を一層強化するとともに、グローバル社会をリードする人材を育成し、学術研究を高度化させる。</li> </ul> |
|--------------|--|

| 中期計画  | 年度計画  | 判断理由（計画の実施状況等）   |
|---|---|--|
| <p><b>【46】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立六大学連携コンソーシアムにおいて、東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し、教育、研究、国際連携等の事業を実施するなど、地域や国内外の大学との連携を強化する。</li> </ul> | <p><b>【46-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「国立六大学連携による新たな国際連携モデルの構築」事業により、海外の大学アライアンスとの交流を行うとともに、「日本・ミャンマー産学人材育成コンソーシアム」を設立する。</li> </ul>    | <p><b>【46-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学、省庁、企業及び関連団体と連携した「ミャンマー人材育成産学官連携ふらっとフォーム」を設立し、産学コーディネーターを配置するとともに、産業界との連携による就職支援活動として「平成28年度ミャンマー就職フェア」を実施し、30人が参加した。（なお、本学からの参加者はなかった。）</li> <li>日本への留学を促進するため、ミャンマーにおいて留学フェアを開催した（本学のブースにおいて59人に対して情報を提供）。</li> <li>アライアンス間交流をはじめとした様々な交流を行う拠点として、オランダに「国立六大学欧州事務所：EP-SixERS」を設置し、資源の共有による効率的な運用を図った。また、アライアンス間交流の軸となる国際交流コーディネーターを配置した。</li> <li>国立六大学主催のサマースクールをチュラロンコン大学（タイ）、ライデン大学、デルフト大学（オランダ）において実施する（参加者11人、ただし募集日程の都合により本学からの参加者はなし）など、これまで各大学が交流してきた中で、強みとする地域を共有することや、アライアンス間交流により構築されたネットワークを活用することで、効率的かつ広域の留学交流が可能となった。</li> <li>チェンマイ大学（タイ）において国立六大学合同海外留学プログラム（募集人数10人）を実施し、20人（うち本学学生は2人）が参加した。また、併せて海外留学担当の教職員向け学生交流プログラム勉強会が開催され、事務職員1人が参加した。</li> </ul> |
|   | <p><b>【46-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大学間連携を見据えた選抜方法の開発と先導的入試の導入」プロジェクトの推進により、新しい高大接続に対応した、資質・能力を評価・測定する標準的な手法についての調査研究を行う。</li> </ul> | <p><b>【46-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>六大学入試専門部会において「学力の三要素」を測定する方法について調査・研究を開始し、12月までに、調査書のデータ化、高校への調査書・面接・小論文指導の聞き取り調査、面接の現状についての共同調査を実施した。</li> </ul>  |

**I 教育研究等の質の向上の状況**  
**(4) その他の目標**  
**③ 附属病院に関する目標**

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「患者にやさしい高度医療」を推進することにより、超高齢社会や健康長寿社会の形成を見据えた医療の実現に貢献する。</li> <li>・グローバルな視点やリサーチマインドを備え、高度先進医療・地域医療においてリーダーシップを担う高度専門医療人を養成し、日本海側ラインの拠点形成する。</li> <li>・治験拠点医療機関としての高い取組実績を活かして、本学の持つ各分野の研究能力・実績を実践医療につなげ、医療イノベーションの創出に貢献する。</li> <li>・多彩な地域医療貢献の実績を活かして、新潟県の地域医療構想（ビジョン）を踏まえた地域医療連携を強化するとともに、大学病院としての機能を果たすため、継続的・安定的な病院運営を行う。</li> </ul> |
|------|--|

| 中期計画   | 年度計画   | 判断理由（計画の実施状況等）  |     |     |     |     |     |     |     |            |    |  |  |  |  |  |             |    |  |  |  |  |  |                 |    |  |  |  |  |  |
|--|--|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------------|----|--|--|--|--|--|-------------|----|--|--|--|--|--|-----------------|----|--|--|--|--|--|
| <p><b>【47】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「患者にやさしい高度医療」を推進するため、医歯学総合病院の特色である医科歯科連携及び低侵襲治療、医療安全管理を更に拡充し、多職種連携の下、予防から診断、治療、リハビリまで患者の立場に立った総合的な包括医療体制を構築する。</li> </ul> | <p><b>【47-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療安全管理の機能強化を促進する医療情報システムの更新を行う。</li> </ul>        | <p><b>【47-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月に医療情報システムを更新し、①注射薬の取り違え等を防止するため、外来における注射の3点認証（患者・薬剤・実施者の確認）の導入、②指示を出した人と受けた人や指示の内容を明確にするため、これまで紙媒体で行っていた指示出し・指示受けの電子化など、医療安全管理を強化するシステムを導入した。</li> </ul>   |     |     |     |     |     |     |     |            |    |  |  |  |  |  |             |    |  |  |  |  |  |                 |    |  |  |  |  |  |
|  | <p><b>【47-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション科を設置し、リハビリテーションの診療・研修体制を構築する。</li> </ul> | <p><b>【47-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の身体機能の改善や自宅への早期復帰等を促進し、健康寿命の延伸に貢献するため、4月にリハビリテーション科を新たに設置し、外来診療を開始した（診療実績：97人）。また、平成29年度に開始する新専門医制度に向けて、リハビリテーション科の専門研修プログラムの作成を進めた。</li> <li>・12月に病理診断科を設置し、自院患者のみならず、他院患者も診断が可能となった。なお、病理診断科の診療実績はなかった。</li> </ul>   |     |     |     |     |     |     |     |            |    |  |  |  |  |  |             |    |  |  |  |  |  |                 |    |  |  |  |  |  |
| <p><b>【48】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各職種・領域において先進的かつ特色ある医療人教育を行うため、各領域の専門医、高度臨床看護師、医学物理士等の高度専門医療人や地域で求められる総合診療医、災害医療人等の養成をはじめとした新たな教育プログラムを開発する。</li> </ul>    | <p><b>【48-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな専門医制度に対応した研修プログラムを構築する。</li> </ul>             | <p><b>【48-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本専門医機構の新制度見直しに伴い、平成29年度からの統一的な実施が見送られ、平成29年度は各診療科で新制度と従前制度プログラム対応に分かれることとなった。本院では、専門研修プログラム冊子を作成するとともに、11月に新潟県内及び県外研修医向けに良医育成新潟県コンソーシアム主催による説明会を実施し、91人が参加した。なお、平成29年度は、13プログラムが新制度で、5プログラムが従前制度のプログラムで実施する予定となった。</li> </ul> <p>(資料) 研修医等に係る状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">年度</th> <th style="width: 7%;">H28</th> <th style="width: 7%;">H29</th> <th style="width: 7%;">H30</th> <th style="width: 7%;">H31</th> <th style="width: 7%;">H32</th> <th style="width: 7%;">H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門研修医の受入人数</td> <td>72</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専門医等の資格取得者数</td> <td>43</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国内外からの研修医等の受入人数</td> <td>64</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 年度  | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 専門研修医の受入人数 | 72 |  |  |  |  |  | 専門医等の資格取得者数 | 43 |  |  |  |  |  | 国内外からの研修医等の受入人数 | 64 |  |  |  |  |  |
| 年度   | H28  | H29   | H30 | H31 | H32 | H33 |     |     |     |            |    |  |  |  |  |  |             |    |  |  |  |  |  |                 |    |  |  |  |  |  |
| 専門研修医の受入人数   | 72   |   |     |     |     |     |     |     |     |            |    |  |  |  |  |  |             |    |  |  |  |  |  |                 |    |  |  |  |  |  |
| 専門医等の資格取得者数  | 43   |   |     |     |     |     |     |     |     |            |    |  |  |  |  |  |             |    |  |  |  |  |  |                 |    |  |  |  |  |  |
| 国内外からの研修医等の受入人数  | 64   |   |     |     |     |     |     |     |     |            |    |  |  |  |  |  |             |    |  |  |  |  |  |                 |    |  |  |  |  |  |

【48-2】  
 ・がんプロフェッショナル，オール新潟による「次世代医療人」，発災～復興まで支援する災害医療人材，肝臓移植・膵臓移植医療拡充のための人材等の高度専門医療人を養成する。

【48-2】  
 ・がんプロフェッショナル人材養成において，5コース6人が入学し，5コース6人が修了した。

| コース名                  | 入学 | 修了 |
|-----------------------|----|----|
| 放射線腫瘍医養成コース           | 1人 | 1人 |
| がん薬物療法医（地域腫瘍内科医）養成コース | 1人 | 1人 |
| がん専門医（地域腫瘍外科医）養成コース   | 2人 | 1人 |
| 医学物理士養成・臨床研修コース       | 1人 | 2人 |
| 医学物理士臨床研修院インテンシブコース   | 1人 | 1人 |

- ・オール新潟による「次世代医療人」養成において，プライマリケアコースに4人，アドバンスドコースに3人が入学した。なお，修了者はいなかった。
- ・「発災から復興まで支援する災害医療人材養成」として，医療・行政等を対象とした大学履修証明プログラムを実施し，35人が修了した。また，新潟DMAT 隊員養成研修，MCLS 多数傷病者対応標準化コース，PhDLS 災害薬事研修コース，MCLS-CBRNE テロ・特殊災害対応コースといった資格取得コースを9回開催し，それぞれ25人（対前年度3人減），66人（同36人増），95人（前年度開催せず），59人（対前年度35人増）が資格を取得した。そのほか，多職種を対象にした災害医療人材養成に関わるセミナー・シンポジウムを15回開催した。
- ・脳死膵腎同時移植を2例実施し現場研修を実践した。1例で指導医を招聘し，高度専門医療人養成のための手術指導を実施した。このほか，他院で脳死膵摘出・膵移植実地研修（手術助手）の実施（延べ4人），6大学高度医療人（肝臓移植）養成プログラムへの派遣（3人，うち1人は熊本大学病院で1年間の長期履修）等を行った。
- ・高度臨床看護師を養成するため，創傷管理領域特定看護師研修，新生児集中ケア領域認定看護師研修に各1人を派遣し，所定の課程を修了した。また，特定看護師の実地研修施設としての体制を整備し，日本看護協会の特定行為研修実施施設として，厚生労働省から承認された。

（資料）高度臨床看護師養成数

| H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 22  |     |     |     |     |     |

（資料）新潟医療人育成センターの活動状況

| 年度       | H28    | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|----------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 研修会等開催件数 | 474    |     |     |     |     |     |
| 利用者数     | 20,025 |     |     |     |     |     |

|  |  |  |                  |        |            |      |                        |      |                        |      |
|--|--|--|------------------|--------|------------|------|------------------------|------|------------------------|------|
| <p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療イノベーションの創出を目指して、大規模総合大学の強みを活かし、医理工農学をはじめとした各学部・研究科、脳研究所、腎研究施設等との連携を強化するとともに、基礎研究から治験まで一貫した臨床研究支援体制を構築する。</li> </ul> | <p>【49-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研究支援体制強化のために組織を再編する。</li> </ul>   | <p>【49-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研究支援体制強化のための組織再編推進の担当として平成28年4月1日付で管理運営課に専門職員を1人増員した。</li> <li>院内における適切かつ効率的なモニタリング実施体制の構築のため、平成28年4月1日付でプロトコルデータセンターにモニター（特任専門職員）を1人増員した。</li> <li>治験実施体制の強化のため、平成28年5月1日付けでちけんセンターに事務担当（特任専門職員）を2人増員した。</li> <li>本院における臨床研究支援組織の改編及び臨床研究中核病院の承認要件を満たすための方策を含め、喫緊に取り組まなければならない課題等を検討することを目的として、病院長を座長とする臨床研究推進ワーキンググループを設置した。同ワーキンググループを6回開催し、当院における臨床研究に関する在り方の検討を深めたほか、臨床研究推進センターの発足までの筋道を立てた。</li> </ul>  |                  |        |            |      |                        |      |                        |      |
| <p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県内唯一の特定機能病院として、新潟県及び地域医療機関等と連携しながら、高度救命救急、災害医療、総合周産期母子医療等の取組を通じて、県内における地域医療の中核的役割を担う。</li> </ul>                    | <p>【50-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟医療人育成センターや魚沼地域医療教育センターを活用して地域医療人を養成するとともに、高度救命救急センター、新潟県ドクターヘリ事業、基幹災害拠点病院、総合周産期母子医療センター等の活動により地域医療に貢献する。</li> </ul> | <p>【50-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟医療人育成センターにおいて、高機能シミュレータを使用した「新潟呼吸器道場」、「消化器内科分野ハンズオンセミナー」など、シミュレーション教育プログラムを145回開催し、新潟県全域の医師延べ953人が受講した。また、新潟県と連携して、4月から初めて、魚沼地域医療教育センターにおける、総合診療医育成のための臨床教育・研修指導を開始した。なお、新潟医療人育成センターにおける研修会等開催件数は474回、利用者数は20,025人、魚沼地域医療教育センターにおける臨床実習等に医学科6年1人、医学科5年128人、研修医6人を受け入れた。</li> <li>新潟県のICU病床不足（人口10万人当たりICU病床数は全国最低）の解消に貢献するため、10月に当院のICU病床を2床増床した。</li> <li>基幹災害拠点病院としての実績を活かし、平成28年4月の熊本地震において、新潟県からの要請に基づき被災地へ医療救護班を派遣するとともに、厚生労働省DMAT事務局へ医師等を派遣して本部支援活動を行った。</li> <li>高度救命救急センター、新潟県ドクターヘリ事業、総合周産期母子医療センターにおける診療等に係る実績は以下のとおり。</li> </ul> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">高度救命救急センター救急実患者数</td> <td style="text-align: right;">5,530人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ドクターヘリ出動件数</td> <td style="text-align: right;">533件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">母体胎児集中治療室（MFICU）入院実患者数</td> <td style="text-align: right;">174人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">新生児特定集中治療室（NICU）入院実患者数</td> <td style="text-align: right;">147人</td> </tr> </table> <p>（資料）新潟医療人育成センターの活動状況 【48-2】参照</p> | 高度救命救急センター救急実患者数 | 5,530人 | ドクターヘリ出動件数 | 533件 | 母体胎児集中治療室（MFICU）入院実患者数 | 174人 | 新生児特定集中治療室（NICU）入院実患者数 | 147人 |
| 高度救命救急センター救急実患者数   | 5,530人   |  |                  |        |            |      |                        |      |                        |      |
| ドクターヘリ出動件数   | 533件   |  |                  |        |            |      |                        |      |                        |      |
| 母体胎児集中治療室（MFICU）入院実患者数   | 174人   |  |                  |        |            |      |                        |      |                        |      |
| 新生児特定集中治療室（NICU）入院実患者数   | 147人   |  |                  |        |            |      |                        |      |                        |      |
| <p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院の健全運営を維持するため、各種統計データ等を踏まえた病院の経営・運営改善や機能強化のための戦略を策定・実施する。</li> </ul>   | <p>【51-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「病院の目指すべき方向」、「経営改善方策」等を実施するとともに、HOMAS2（国立大学病院管理会計システム）の稼働を開始し、各種データを活用した病院運営を行い、実績を踏まえた経営戦略を策定する。</li> </ul>          | <p>【51-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「病院の目指すべき方向」及び「経営改善方策」に基づき、診療報酬における新たな加算の取得や平均在院日数の短縮等を行った結果、4～3月までの累計診療報酬請求額が前年度から8.2億円増額した。</li> <li>HOMAS2による「診断群別包括出来高差額分析」の結果、経営上の問題がありそうな診断群を特定することができ、3月の経営戦略委員会等で報告した。これを受けて、今後、当該診断群について、具体的な問題点を特定し改善策を立案できるよう更に分析する予定とした。</li> <li>1月に「病院の目指すべき方向」、3月に「経営改善方策」を策定（平成29年度版）し、病院の機能強化に向けた方針を明示した。</li> </ul>   |                  |        |            |      |                        |      |                        |      |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | <ul style="list-style-type: none"><li>・患者等に係る医療相談及び指導，助言，地域医療機関等との連携等を行うため，4月に「医療福祉支援室」を新たに設置し，専任職員（社会福祉士）2人を配置した（9月に社会福祉士1人を採用し体制強化）。医療福祉支援室では，自立支援医療，精神保健福祉手帳等の申請，医師や行政機関への取次ぎ，苦情や投書への対応等の業務に当たった。なお，相談件数は，4～8月（2人体制）の平均48.2件，9～3月（3人体制）の平均122.3件であった。</li><li>・地域医療機関等との連携に関しては，前方連携業務と，地域包括ケアにおける医療・介護連携に資するため，新潟市医師会在宅医療推進センターとの共催で，「新潟地域病院連携会議」を4回開催した。</li></ul> |
|--|--|---|

## I 教育研究等の質の向上の状況

## (4) その他の目標

## ④ 附属学校に関する目標

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学・学部・附属学校が連携して、社会的に求められる附属学校の役割・機能を発展させる。</li> <li>・学生の実態に応じた段階的教育実習カリキュラムを構築し、附属学校の教育実習機能を強化する。</li> <li>・教育委員会と組織的に連携しながら、現職教員の研修の場としての役割を強化する。</li> <li>・グローバル化、異校種連携・一貫教育、特別支援を必要とする児童・生徒の増加など、国及び地域の教育課題について、附属学校として実験的・先導的な教育研究活動を行い、地域における指導的学校あるいはモデル校としての役割を果たす。</li> </ul> |
|------|---|

| 中期計画   | 年度計画   | 判断理由（計画の実施状況等）   |
|--|--|--|
| <p><b>【52】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校運営協議会において、大学・学部・附属学校が連携して、国や学校現場が抱える教育課題や附属学校の運営上の課題に対応するための活動計画を立案し、その成果を継続的に検証する。</li> </ul>  | <p><b>【52-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校運営協議会において、国や学校現場が抱える教育課題を焦点化して大学・学部と共有し、附属学校の活動計画へ反映させるとともに、附属学校の役割についての検証と教職大学院との連携を協議する。</li> </ul> | <p><b>【52-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校運営協議会、附属学校運営協議会将来構想検討部会及び附属学校共同研究委員会合同会議（以下「附属学校運営合同会議」と略す。）において、高度教員養成機能として教育学研究科以外からの学校教育活動に参画するインターンシップや学校現場をフィールドとする活動を受け入れるための「高度教員養成プログラム」及び「教育実習の現状と課題」の研究プロジェクトを発足させ、附属新潟・長岡及び現代社会文化研究科・自然科学研究科の代表者により会議を開催し、実習前の指導を含め研究科内に委員会を立ち上げる必要などを確認し、附属学校運営合同会議に報告した。</li> <li>・附属新潟小学校は、新学習指導要領の実施に向け、新たな教育課程編成のための研究活動計画を立案し、これに基づく研究活動の成果を「初等教育研究会」において全国及び新潟県内の教員に向けて発表した（【57-1】参照）。なお、参加者アンケートでは、「大変参考になった」、「参考になった」の回答が合わせて 98.2%であった。また、附属新潟小学校の教員が教職大学院における講義を通じて研究活動を発信した。</li> <li>・附属長岡校園では、研究開発学校として今日的な教育課題について取り組んでいる実際について、「教育研究発表会」における発表や教職大学院における講義を通じて発信した。</li> </ul> |
| <p><b>【53】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年次から3年次まで制度化された段階的教育実習に加えて、教育実践・臨床研究に関する研究方法の習得を目的とする4年次「研究教育実習」を整備し、附属学校等を活用して教育学部教員と附属学校教員が共同で指導する「4年一貫教員養成カリキュラム」を、平成30年度までに完成させる。</li> </ul> | <p><b>【53-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学部における4年次の「研究教育実習」の体制を整備するため、大学との連携協議を行うとともに、既に制度化されている1年次から3年次までの段階的教育実習に対する附属学校の役割を検証する。</li> </ul>   | <p><b>【53-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学部における4年次の「研究教育実習」の意義と推進方法について、教育学部の教員養成フレンドシップ事業推進室において、報告会の開催ならびに報告書の発行により、各附属学校園での共通理解を図り、学部からの要請に応じて受入体制を整備することにした。</li> <li>・既に整備されている1年次入門教育実習、2年次観察参加実習、3・4年次春期・秋期教育実習に関しては、多数の学生を受け入れて指導し、その成果について各実習で報告会を開催して公表した。特に、段階的教育実習に対する附属学校の役割を検証するために、2年次の観察参加実習において学生へのアンケート調査を行い、学生の実習への参加意欲が不十分であることが示された。これを附属学校運営合同会議において報告し、観察参加実習の内容の把握と事前指導における意識付けを強化することが提案され、学部内の委員会において、学部教育実習委員が観察参加実習の様子を見学するなど、その具体的改善方法について検討することとなった。</li> </ul>  |

|  |  |   |
|--|--|---|
| <p><b>【54】</b><br/>・教職大学院において高度な実践的指導力を育成するために、教職大学院教員と附属学校教員等が指導チームを構成して「現場実習」を行う。</p>                      | <p><b>【54-1】</b><br/>・附属学校園において、教職大学院との連携の内容や方法について検討し、附属学校の研究成果を中核に据えた実習カリキュラムを構築するためのワーキンググループを設置する。</p> | <p><b>【54-1】</b><br/>・附属学校運営合同会議において、附属学校における実習カリキュラム構築のためのワーキンググループを設置し、各附属学校の特色を踏まえた実践の可能性を探るため、附属学校教員が教職大学院の講義を担当したりして、人材の交流を図りながらカリキュラム構築の可能性について検討を重ねた。</p>  |
| <p><b>【55】</b><br/>・総合大学の強みを活かし、教育学部以外の学部・研究科からの教育実習受入れ体制を平成 30 年度までに整備するとともに、共同研究を行い、その成果を附属学校の教育に活用する。</p> | <p><b>【55-1】</b><br/>・附属学校園において、教育学部以外の学部・研究科からの教育実習及び共同研究の受入れ体制を整備する。</p>                                 | <p><b>【55-1】</b><br/>・附属学校運営合同会議において、他学部及び他研究科からの教育実習と共同研究受入について協議し、大学及び他学部からの教育実習生 23 人を受け入れた。特に、高度教員養成プログラムとして現代社会文化研究科及び自然科学研究科の大学院学生の教育実習を受け入れる体制の整備について検討した。</p> <p>(他大学及び他学部からの教育実習受入状況)<br/>         附属新潟小学校 本学教育学部養護教諭特別別科 7人,<br/>         本学教育学研究科 3人, 新潟医療福祉大学 1人 (計11人)<br/>         附属新潟中学校 本学人文学部 3人, 本学理学部 1人 (計4人)<br/>         附属幼稚園 新潟中央短期大学 1人 (計1人)<br/>         附属長岡小学校 山梨県立大学, 近大姫路大学 各1人 (計2人)<br/>         附属長岡中学校 本学理学部, 大妻女子大学, 北海道大学,<br/>         東京農業大学, 東京家政大学, 国立音楽大学 各1人 (計6人)</p> <p>(教育学部以外の学部・研究科との共同研究等の実施状況)<br/>         附属特別支援学校 研究会ミニ講座で教育・学生支援機構学生支援センターの特任准教授の講話を行った。<br/>         附属新潟小学校 道徳の授業研究の指導に、人文学部の哲学担当教員が加わった。<br/>         附属長岡小学校 児童が五十嵐キャンパスを訪問し、他学部教授から講義を受ける「大学訪問プロジェクト」を経済学部、理学部、工学部、農学部、災害・復興科学研究所で実施した。<br/>         附属長岡中学校 愛知教育大学との学級力向上プロジェクト共同研究を実施した。また、福井大学とRLAに関する論文を投稿した。</p> |



| <p><b>【56】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会と組織的に連携し、附属学校の教育資源を活かした「教員免許更新講習」や「初任者研修」等を実施するとともに、新潟県内の現職教員を計画的に受け入れる。また、地域の学校が抱える今日的課題を解決するために、附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として派遣する。</li> </ul>  | <p><b>【56-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属学校園において、「教員免許更新講習」や「初任者研修」等の講座を担当するとともに、附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として派遣する。</li> </ul>   | <p><b>【56-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各附属学校園において、「教員免許状更新講習」5講座を担当し（受講者延べ220人）、指導者を派遣するとともに、「初任者研修」等（学校園により名称は異なる）として講話や授業公開等を行った（参加者133人）。また、附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として111回派遣した。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1041 288 2063 564"> <thead> <tr> <th colspan="2">附属学校園名</th> <th>附属新潟小</th> <th>附属新潟中</th> <th>附属幼稚園</th> <th>附属長岡小</th> <th>附属長岡中</th> <th>附属特別支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">教員免許状更新講習</td> <td>講座数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>延べ受講者数</td> <td>3</td> <td>39</td> <td>42</td> <td>37</td> <td>39</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td colspan="2">初任者研修等の参加者数</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>30</td> <td>33</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td colspan="2">研修会の講師や授業研究助言者等の派遣回数</td> <td>51</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>30</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">学校視察等の受入団体数</td> <td>17</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">研究発表会以外の公開授業数</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>36</td> <td>29</td> <td>18</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> | 附属学校園名 |       | 附属新潟小 | 附属新潟中 | 附属幼稚園  | 附属長岡小 | 附属長岡中 | 附属特別支援 | 教員免許状更新講習 | 講座数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 延べ受講者数 | 3 | 39 | 42 | 37 | 39 | 60 | 初任者研修等の参加者数 |  | 13 | 15 | 14 | 30 | 33 | 28 | 研修会の講師や授業研究助言者等の派遣回数 |  | 51 | 11 | 6 | 30 | 7 | 6 | 学校視察等の受入団体数 |  | 17 | 5 | 0 | 2 | 2 | 1 | 研究発表会以外の公開授業数 |  | 2 | 13 | 36 | 29 | 18 | 0 |
|---|---|---|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-----------|-----|---|---|---|---|---|---|--------|---|----|----|----|----|----|-------------|--|----|----|----|----|----|----|----------------------|--|----|----|---|----|---|---|-------------|--|----|---|---|---|---|---|---------------|--|---|----|----|----|----|---|
| 附属学校園名  |   | 附属新潟小   | 附属新潟中  | 附属幼稚園 | 附属長岡小 | 附属長岡中 | 附属特別支援 |       |       |        |           |     |   |   |   |   |   |   |        |   |    |    |    |    |    |             |  |    |    |    |    |    |    |                      |  |    |    |   |    |   |   |             |  |    |   |   |   |   |   |               |  |   |    |    |    |    |   |
| 教員免許状更新講習   | 講座数   | 1   | 1      | 1     | 1     | 1     | 0      |       |       |        |           |     |   |   |   |   |   |   |        |   |    |    |    |    |    |             |  |    |    |    |    |    |    |                      |  |    |    |   |    |   |   |             |  |    |   |   |   |   |   |               |  |   |    |    |    |    |   |
|   | 延べ受講者数  | 3   | 39     | 42    | 37    | 39    | 60     |       |       |        |           |     |   |   |   |   |   |   |        |   |    |    |    |    |    |             |  |    |    |    |    |    |    |                      |  |    |    |   |    |   |   |             |  |    |   |   |   |   |   |               |  |   |    |    |    |    |   |
| 初任者研修等の参加者数   |   | 13  | 15     | 14    | 30    | 33    | 28     |       |       |        |           |     |   |   |   |   |   |   |        |   |    |    |    |    |    |             |  |    |    |    |    |    |    |                      |  |    |    |   |    |   |   |             |  |    |   |   |   |   |   |               |  |   |    |    |    |    |   |
| 研修会の講師や授業研究助言者等の派遣回数  |   | 51  | 11     | 6     | 30    | 7     | 6      |       |       |        |           |     |   |   |   |   |   |   |        |   |    |    |    |    |    |             |  |    |    |    |    |    |    |                      |  |    |    |   |    |   |   |             |  |    |   |   |   |   |   |               |  |   |    |    |    |    |   |
| 学校視察等の受入団体数   |   | 17  | 5      | 0     | 2     | 2     | 1      |       |       |        |           |     |   |   |   |   |   |   |        |   |    |    |    |    |    |             |  |    |    |    |    |    |    |                      |  |    |    |   |    |   |   |             |  |    |   |   |   |   |   |               |  |   |    |    |    |    |   |
| 研究発表会以外の公開授業数   |   | 2   | 13     | 36    | 29    | 18    | 0      |       |       |        |           |     |   |   |   |   |   |   |        |   |    |    |    |    |    |             |  |    |    |    |    |    |    |                      |  |    |    |   |    |   |   |             |  |    |   |   |   |   |   |               |  |   |    |    |    |    |   |
| <p><b>【57】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでに行ってきた汎用的能力の育成に関する研究、幼小中12ヶ年の系統性を活かした教育カリキュラムの構築、附属特別支援学校を拠点としたインクルーシブ教育システムの構築等を基盤に、幼小中の連続性・系統性を踏まえた汎用的能力を育成する教育課程の編成やグローバル化に対応する環境モデルの構築、知的障害教育のモデルとなるカリキュラムの構築等に取り組み、その成果を学部のカリキュラムに取り入れるとともに、研究会、学校公開や報告書の発行によって地域に還元する。</li> </ul> | <p><b>【57-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属新潟小学校・中学校では、「汎用的能力」「思考のすべ」を中核に、「特別の教科道徳」「英語」も位置付けた教育課程の編成に着手し、その方向性を初等教育研究会で提案する。</li> </ul> <hr/> <p><b>【57-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属長岡校園において、文部科学省研究開発指定による新設教科「社会創造科」を継続して実施するとともに、文部科学省や国立教育政策研究所との連携のもと、グローバル化に対応した教育における地域のモデル校園としてより一層のカリキュラムの整備を実施する。</li> </ul> | <p><b>【57-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属新潟小学校では、「豊かに考える子どもを育む教育課程の編成」を研究主題に設定し、新研究をスタートした。特別の教科「道徳」、外国語科導入への対応も含め、新学習指導要領の趣旨を踏まえた5つの資質・能力（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③態度、④協働性、⑤ツール活用能力）の育成を目指した授業研究、教育課程編成への取組を開始した。2月の初等教育研究会では、「協働性を育む学級力」「ツール活用能力（思考ツール・ICT）フォーラム」を実施し、1,163人が参加した。</li> <li>附属新潟中学校では、「思考に広がり深まりの中で、『学ぶ喜び』を実感・納得していく授業」（4年次）を研究主題として、「学ぶ喜び」を実感・納得する中で、生徒が自分にとって意味あるものと価値付けた個々の思考操作、学習方略、情意・態度等を「思考のすべ」と定義し、「思考のすべ」の育成から、教科・領域等を横断して汎用的に用いる資質・能力の育成を重点に研究を進めた。教育研究発表会（参加者530人）では、次期学習指導要領で強調されている「主体的・対話的で深い学び」の具体として、「意味ある文脈での課題設定」、「対話を促す工夫」、「メタ認知を促す工夫」を三つの重点から、授業を構想した。</li> </ul> <hr/> <p><b>【57-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省研究開発学校の指定を受け、「社会的な知性を培う」をテーマに幼小中一貫教育に取り組んだ成果を附属長岡校園研究協議会で発表し、1,148人（幼稚園203人、小学校590人、中学校355人）の参加があった。また、文部科学省や国立教育政策研究所との連携のもと、グローバル化に対応した「知の循環型教育システム」開発として、互恵的なかわりを創出する中で知をやり取りする（循環させる）「協働型学習」に取り組み、グローバル社会において必要とされる資質・能力を育むために、異年齢の仲間や地域の人々とともに学習活動を行った。</li> <li>附属幼稚園は、全国国立大学附属学校幼稚園部会において「社会創造科」を中心とした幼小中一貫教育の成果を発表し、一貫カリキュラムの一方策を提案した。また、毎月保護者ボランティアによる絵本の読み聞かせ活動（年間9回）において、同一の絵本を英語・韓国語・中国語で読み聞かせる活動を行った。</li> </ul>                               |        |       |       |       |        |       |       |        |           |     |   |   |   |   |   |   |        |   |    |    |    |    |    |             |  |    |    |    |    |    |    |                      |  |    |    |   |    |   |   |             |  |    |   |   |   |   |   |               |  |   |    |    |    |    |   |

|   |   |  |
|---|---|--|
|   |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属長岡小学校では、地域や校内の自然を活かした ESD 学習（栖吉川フェスティバルを核とする学習）を行った。</li> <li>・附属長岡中学校は、本学留学生（17 人）による英語授業協力を 3 回行った。また、2 年生の修学旅行において、沖縄の留学生との交流及びホストファミリーとの英語を活用したプログラム体験を行った。</li> <li>・5 月に北京師範大学附属南奥実験校及び関係学校等から 12 人の訪問団を迎え、中学校では外国語教育、小学校では協働型学習、幼稚園では園児保育実践におけるゲスト等として、両国の教育実践について紹介し合い、意見交換を行った。また、11 月に上記実験校等へ校長等 4 人の教員が訪問し、研究授業を実施した。</li> </ul>  |
| <p><b>【58】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属特別支援学校を中心に附属校園におけるインクルーシブ教育の先導的実践を行う。特に、附属特別支援学校は、附属学校と地域の一般校からの教育相談に対応するなど、特別支援教育に関するセンター的機能を担う。</li> </ul> | <p><b>【58-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属特別支援学校では、小学部、中学部、高等部別に教科領域等を対象とした指導内容・方法及び学習目標と一体化した評価計画の実証的検討とデータの蓄積を行う。</li> </ul> <p><b>【58-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属校園において、発達障害等の特別に支援を要する児童生徒の実態を把握するとともに、特別支援教育コーディネーターを中核とした支援連絡協議会を設置し協議を行う。また、附属特別支援学校は要請に応じて各校の取組を支援する。</li> </ul> | <p><b>【58-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもが学びを深める姿を目指した授業づくり」をテーマに、小中高等部とも、授業づくりの三視点（個別の指導計画の活用、単元・題材のあり方、支援のあり方）から実証的に検討し、指導内容・方法の改善に取り組んだ。その際、研究対象とする学習活動の様子をビデオ記録として残し、子どもの姿を基に検討や改善を進めた。あわせて、教室の環境整備や使用教材・教具、教師の支援の変容や議論された内容は紙媒体として、授業検討の履歴として残した。このようなデータの蓄積により、子どもの学習について、指導計画や支援計画の精度が上がり、次年度の年間指導計画や各学部の週時程の見直し及び学校全体のカリキュラム改善につなげた。</li> <li>・12 月の研究会で取組の成果を公開し（参加者 460 人）、参加者からは、公開授業（4.50）、講演（4.67）、ミニ講義（4.56）など、すべての内容について、5 段階評価で 4.0 を超える評価を得た。</li> </ul> <p><b>【58-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各附属校園において、外部機関の指導または治療を受けている児童の調査、定例の会合等で特別な支援を要する園児・児童の情報共有を行うなど、発達障害等の特別に支援を要する児童生徒の実態を把握した。</li> <li>・附属特別支援学校以外の各附属校園に、特別支援教育コーディネーターを中核とした支援連絡協議会（学校によって一部名称は異なる）を設置し、例えば、附属幼稚園では、支援連絡協議会において、①保護者と市の就学相談員と園による適切な就学相談、②保護者とこども発達相談教室と園による適切な支援のあり方、③保護者と医療機関と園による適切な支援のあり方、の 3 つのテーマで協議を行った。また、支援連絡協議会での協議内容を踏まえ、新潟附属三校連絡会等における情報共有、特別支援教育コーディネーターを含めた児童の情報交換会や生徒指導部会等の開催、状況に応じた個別支援や担任支援、保護者との連携等を行った。</li> <li>・附属特別支援学校は、附属幼稚園及び附属長岡小学校における入園及び入学選考時の教員派遣（2 人）、附属長岡中学校生徒の小学校時代の WISC 検査結果についての指導など、園児・児童・生徒の実態を把握した上での助言・支援等を行った。</li> </ul> |

## II 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ① 組織運営の改善に関する目標

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の強みや特色を最大限発揮するため、学長のリーダーシップの下、経営戦略本部を中心にエビデンスに基づく経営戦略を策定し、人的資源・物的資源・資金等の機動的な配分を行う。</li> </ul> |
|------|--|

| 中期計画  | 年度計画  | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）   |
|---|---|------|--|
| <p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学長の構想を確実に実現するため、学長直轄下においた経営戦略本部を中心として、IR（インスティテューショナル・リサーチ）推進室から提供されたエビデンスに基づく経営戦略を策定し、教育研究等の機能強化を行う。また、学長のリーダーシップの下で、教育研究活動の高度化や組織活性化、年俸制の活用、若手・女性採用促進等の人材多様化など、大学の強みや特色を活かした取組に対し資源を重点的に措置する。</li> </ul> | <p>【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度に策定した「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」に沿った新たな資源配分の改革方針等に基づいて、機能強化につながる取組等に対して重点的資源配分を行う。</li> </ul> | III  | <p>【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 3 期中期目標期間以降における厳しい財政状況を踏まえ、教員配置を抑制する中において「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」（平成 27 年度策定）に基づき、学長裁量ポストとして、次の 20 人の教員を新たに配置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①「学士課程教育改革の推進と新しい人材育成システムの構築」のため 2 人</li> <li>②「テニユア・トラック教員のテニユアポスト移行」のため 3 人</li> <li>③「国際交流協定締結大学等外部機関との人事交流」のため 8 人</li> <li>④「システム脳病態学の確立による脳疾患臨床研究推進事業」のため 1 人</li> <li>⑤「S.P.A.C.E.（実践的英語教育プログラム）等グローバル教育プログラム」のため 1 人</li> <li>⑥「優れた若手研究者採用拡大支援事業」のため 4 人</li> <li>⑦「教育関係共同利用拠点の認定を受ける理学部附属臨海実験所の体制維持」のため 1 人</li> </ul> </li> <li>平成 27 年度に策定した「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」に基づく「教員の人的資源配分に関する改革方針」を実現するため、企画戦略会議の下に「新たな教員配置管理に関する検討WG」を設置し、検討を開始した。</li> <li>運営費交付金算定方法の変更を踏まえ、「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」（平成 27 年度策定）に基づき、平成 28 年度予算編成において全学の機能強化に資する取組を推進するため、運営費交付金の重点支援により措置される機能強化経費を学長裁量経費へ財源を集約し、対前年度約 5.5 億円増の約 19 億円を配分した。</li> <li>平成 29 年度予算編成においては、「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」の改定（1 月）を受け、「産学官連携による共同研究の活性化」及び「環東アジア地域拠点構想の実現」につながる全学的取組に対して重点配分することを決定し、更に、平成 29 年度に新たに文部科学省から配分される「国立大学法人機能強化促進費」（補助金）を学長裁量経費と一体で活用することにより、機能強化基本戦略の更なる推進を図ることとした。</li> </ul> |

| <p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営協議会学外委員の意見を大学運営に反映しやすい環境を整備するため、学外委員との意見交換を行う機会を増やす。また、監事から監査ごとに提示される意見を機動的に反映させる仕組みを構築する。</li> </ul>  | <p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営協議会の開催回数を年5回から年6回へ増やし、十分な審議時間を確保するとともに、意見交換等の機会を増やす。</li> </ul>   | III   | <p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営協議会（定例）を、従来の年5回から1回増やし、年6回実施した。また、通常の議題報告とは別に学外委員の意見を反映するため、①外部資金の獲得、②本学の機能強化戦略に係る環東アジア構想について意見交換の機会を設けた。また、その議論を踏まえ、外部資金については、獲得検討体制充実のため、企画戦略会議の下に「産学官連携による共同研究強化検討WG」、また、環東アジア構想については、「環東アジア地域拠点構想WG」をそれぞれ設置した。</li> </ul>   |     |     |     |     |     |     |      |     |        |     |     |  |  |  |  |  |       |      |       |  |  |  |  |  |
|---|--|-------|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|--------|-----|-----|--|--|--|--|--|-------|------|-------|--|--|--|--|--|
| <p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な人材を雇用・確保し、教育研究の高度化・活性化を推進するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、人事評価制度の検証を行い、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制を構築するとともに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、平成28年度までに15%以上とする。</li> </ul> | <p>【61-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シニア教員の年俸制への切替や流動性の高い分野の若手研究者への年俸制の適用等により、年俸制教員を15%以上とする。</li> </ul> | III   | <p>【61-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに年俸制教員への切替や新規採用により、平成28年度末の年俸制教員は150人（全教員の13.75%）となり、平成27年度から31人増加した。また、平成28年度中において、卓越研究員制度による採用や、他の国立大学法人からの年俸制教員の受入れに伴い、制度の適用を拡大した。</li> </ul> <p>（資料）年俸制教員の状況（年度末）</p> <table border="1" data-bbox="1131 593 2078 686"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年俸制教員数</td> <td>119</td> <td>150</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合（%）</td> <td>10.9</td> <td>13.75</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 年度  | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32  | H33 | 年俸制教員数 | 119 | 150 |  |  |  |  |  | 割合（%） | 10.9 | 13.75 |  |  |  |  |  |
| 年度  | H27  | H28   | H29  | H30 | H31 | H32 | H33 |     |     |      |     |        |     |     |  |  |  |  |  |       |      |       |  |  |  |  |  |
| 年俸制教員数  | 119  | 150   |  |     |     |     |     |     |     |      |     |        |     |     |  |  |  |  |  |       |      |       |  |  |  |  |  |
| 割合（%）   | 10.9   | 13.75 |  |     |     |     |     |     |     |      |     |        |     |     |  |  |  |  |  |       |      |       |  |  |  |  |  |
| <p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の雇用を促進し、40歳未満の若手教員の構成比率を平成31年度は19.4%、平成33年度は20%に増加させる。</li> </ul>  | <p>【62-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」等の活用により若手教員を雇用する。</li> </ul>                     | III   | <p>【62-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度に採択された「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」により、平成27年度から引き続き5人の若手教員を雇用した。</li> <li>平成28年度「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」の採択を受け、新たに5人の若手教員を採用することとなった。</li> <li>退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における40歳未満の若手教員の構成比率は18.1%（1,123人中203人）となった。</li> </ul> <p>（資料）若手研究者の構成比率（%）（年度末）</p> <table border="1" data-bbox="1131 1295 1944 1356"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>  | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 18.1 |     |        |     |     |  |  |  |  |  |       |      |       |  |  |  |  |  |
| H28   | H29  | H30   | H31  | H32 | H33 |     |     |     |     |      |     |        |     |     |  |  |  |  |  |       |      |       |  |  |  |  |  |
| 18.1  |  |       |  |     |     |     |     |     |     |      |     |        |     |     |  |  |  |  |  |       |      |       |  |  |  |  |  |

|   |   |     |   |
|---|---|-----|---|
| <p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営及び研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター (URA) など高度な専門的知見を有する職員を、教員や事務職員とは異なる第三の職種として位置付け、安定的に採用・育成する。</li> </ul>                                       | <p>【63-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リサーチ・アドミニストレーター (URA) を第三の職種として位置付け、キャリアパスを構築する。</li> </ul>  | III | <p>【63-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>URA の昇格キャリアパスとして、「URA 1」から「URA 4」の4つの職階に応じた本学における「ジュニア URA 学内資格認定基準」を整備し、これに基づき URA 業務の評価を行い、URA 学内資格を認定するとともに、URA3 の資格を認定した者に対してテニュア職への移行などキャリアパスの具体的方針を構築した。</li> </ul>  |
| <p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、性別に関係なく個性と能力を十分に発揮できる環境を整備する。特に、女性の更なる活躍促進に向け、女性教員比率を 20% まで高める。また、管理職に占める女性の割合を平成 28 年度までに 13% 以上に高め、平成 33 年度まで維持する。</li> </ul> | <p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の仕事と生活の両立支援に取り組むとともに、管理職に占める女性の割合を 13% 以上に高める。</li> </ul> | IV  | <p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代育成として、以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①自らの研究や大学生活、これまでの進路選択などを中高生へ紹介する大学院生「新大 Wits」によるサイエンス・セミナー (新大 Wits 登録者 24 人、実施回数 40 回、受講者実数 3,613 人、新大 Wits 活動者延べ 74 人)</li> <li>②女子学生による女性研究者紹介ニュースレター「Ni-Che!」の発行 (年 4 回)</li> <li>③青少年のための科学の祭典新潟県大会への出展</li> <li>④博士講演会&amp;交流会 (五十嵐: 14 人)</li> </ul> </li> <li>両立支援として、以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①新大シッターによる保育支援 (保育利用回数 14 回、利用者延べ 19 人、利用した子ども延べ 22 人、新大シッター活動者延べ 52 人)</li> <li>②ワーク・ライフ・バランス支援研究補助者の雇用制度 (12 人採用)</li> <li>③ダイバーシティ事業研究補助者の雇用制度 (29 人採用)</li> </ul> </li> <li>本学に在籍するすべての教職員を対象として「新潟大学教職員の仕事と生活に関する実態調査」を 11 月に初めて実施した。(回答数 2,537; 調査結果は平成 29 年度に開示予定。)</li> <li>ワーク・ライフ・バランス支援として、以下を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①女性の健康セミナー (五十嵐: 16 人, 旭町: 12 人)</li> <li>②ダイバーシティ・マネジメントセミナー (五十嵐: 19 人)</li> <li>③パワー・ハラスメント防止セミナー (五十嵐: 46 人, 旭町: 42 人)</li> <li>④WLB セミナー&amp;交流会 (五十嵐: 9 人, 旭町: 8 人)</li> </ul> </li> <li>女性の活躍促進に関する意識啓発として、女性リーダー養成研修 (37 人受講)、管理職 FD (47 人受講)、ダイバーシティ事業シンポジウム (100 人参加) を開催した。</li> <li>研究力向上セミナーとして、研究教育マネジメントセミナー (30 人受講)、URA ランチョンセミナー (五十嵐: 4 人, 旭町: 8 人)、英語プレゼン研修 (旭町: 64 人)、学振申請勉強会 (五十嵐: 23 人) を開催した。</li> <li>女性職員が活躍できる環境整備として、平成 27 年度に採択された文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (連携型)」における取組の一環として、同事業の連携機関 (新潟大学及び株式会社 タケショー) に所属する女性研究者による学術研究の進展に寄与するとともに、女性研究者の研究能力の向上を図ることを目的とした「連携型共同研究スタートアップ支援制度」(採択 1 件)、「上位職シャドウイング研修派遣制度」(採用者 1 人)、「女性管理職者を支援するための業務補助者の雇用制度」(同 5 人)、「新規採用女性研究者スタートアップ支援制度」(同 3 人)、ライフイベントを抱える男女教員向けの「ライフイベント復帰支援制度」(同 5 人) を実施した。</li> </ul> |

- ・ 4月から教育学部附属長岡中学校長及び学術情報部学術情報サービス課長に女性を登用したことにより、女性管理職の割合は15.4%（78人中12人）となった。
- ・ 5月1日現在の女性教員比率（特任含む）は17.1%であった。

（資料）女性教員，女性管理職比率（%）

| 年度      | H27  | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|---------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 女性教員比率  | 16.3 | 17.1 |     |     |     |     |     |
| 女性管理職比率 | 11.3 | 15.4 |     |     |     |     |     |

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | ・社会の変化や社会からの大学に対する要請に適切に対応するため、学位プログラムを中心とした柔軟かつ機動的な教育研究組織に再編する。 |
|------|--|

| 中期計画   | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）   |
|--|--|------|--|
| <p><b>【65】</b></p> <p>・人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要等を踏まえた入学定員の見直しを行うとともに、地方創生など社会的要請の高い分野を重視した教育研究組織へ平成30年度までに再編する。</p>  | <p><b>【65-1】</b></p> <p>・人文社会科学系学部・大学院については、社会的ニーズを踏まえた改組計画を策定するとともに、到達目標創造型の新たな学位プログラムである創生学部（仮称）設置に向けて準備する。</p>                    | III  | <p><b>【65-1】</b></p> <p>・人文社会科学系学部について、組織見直しに関する検討組織を設置し、定員充足率等の現状分析及び企業へのアンケート調査など社会ニーズの把握を行うとともに、新学部構想を含む人文学部、法学部、経済学部に係る改組計画案を策定した。</p> <p>・人文社会科学系大学院について、平成31年度改組に向けた検討組織を設置し、各研究科の現状分析、大学院改組基本方針の策定を行った。</p> <p>・到達目標創生型の新たな学位プログラムである創生学部の平成29年度設置が認められた。ホームページや高校訪問等での積極的な情報発信により、多くの志願者を確保した。入試区分別の志願状況は次のとおり。</p> <p style="padding-left: 20px;">推薦入試 志願者 32人 志願倍率 3.2倍<br/>         前期日程 志願者 228人 志願倍率 5.1倍<br/>         後期日程 志願者 261人 志願倍率 26.1倍</p> |
| <p><b>【66】</b></p> <p>・教員養成系学部・大学院については、教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）を平成28年度に設置し、高度専門職業人としての教員の養成機能を強化するとともに、学校教育専攻・教科教育専攻（修士課程）を、平成29年度に他の研究科に組み込む。教育学部学校教員養成課程については、カリキュラム改革など教員養成機能を強化し、学習社会ネットワーク課程、生活科学課程、芸術環境創造課程及び健康スポーツ科学課程については、大学の学部改革に対応して廃止する。</p> | <p><b>【66-1】</b></p> <p>・教育学部学校教員養成課程のカリキュラム改革や教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）の設置により、教員養成機能を強化するとともに、教育学研究科学校教育専攻及び教科教育専攻（修士課程）の入学定員を縮減する。</p> | III  | <p><b>【66-1】</b></p> <p>・教育学部学校教員養成課程の教員養成機能強化のための検討組織を学内に設置し、教員就職率等の現状分析及び新潟県内の小学校教員の占有率向上に向けたロードマップを含むカリキュラム改革案の策定を行った。</p> <p>・教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）を設置し、19人の入学者があった。実践的指導力の養成や現職教員（13人）の高度な実践力の養成に積極的に取り組み、教員養成機能の強化を行った。</p> <p>・教育学研究科学校教育専攻及び教科教育専攻（修士課程）の入学定員をそれぞれ20人から5人、32人から27人に縮減した。</p>   |

|  |   |   |  |
|--|---|---|--|
| <p><b>【67】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然科学系学部・大学院については、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、学部と大学院の教育プログラムの連携による専門性の深化や大学院を中心とする異分野融合を重視した教育研究組織へ再編する。また、大学院技術経営研究科については、時代の動向や社会構造の変化など、社会のニーズを踏まえた見直しを行う。</li> </ul> | <p><b>【67-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然科学系大学院について、社会的ニーズを踏まえた改組計画を策定するとともに、自然科学系学部については、1学部1学科複数プログラム制への改組を進める。</li> </ul>     | Ⅲ | <p><b>【67-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然科学系大学院について、平成 31 年度改組に向けた検討組織を設置し、各研究科の現状分析、大学院改組基本方針の策定及び今後の社会的ニーズ・本学の強みを踏まえた分野融合プログラムの検討を行った。</li> <li>理学部、工学部及び農学部について、学部を横断する分野融合プログラム（フィールド人材育成プログラム）の新設及び入学定員増を含む、各学部1学科複数プログラム制への改組計画を申請し、8月に平成 29 年度の設置が認められた。これにより、入学後、学生自身が自らの進路をより考えたうえで、主専攻プログラムを決定できるようになった。</li> </ul> |
| <p><b>【68】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医歯学系学部・大学院では、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、大学院を中心に健康長寿社会の実現に向け、先進的な教育研究を行う組織へ再編する。</li> </ul>   | <p><b>【68-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医歯学系大学院について、定員充足率等に関する現状分析を行い、入学定員の見直しについて検討するとともに、他研究科との連携を含む再編に向けた改組計画を策定する。</li> </ul> | Ⅲ | <p><b>【68-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医歯学系大学院について、平成 31 年度大学院改組に向けた検討組織を設置し、各研究科の現状分析に基づき、入学定員見直しの検討及び大学院改組基本方針の策定及び今後の社会的ニーズ・本学の強みを踏まえた分野融合プログラムの検討を行った。</li> </ul>   |



**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | ・事務職員の資質向上や事務等の効率化及び合理化を行い、大学経営と教育研究等の支援機能を強化した事務組織へ再構築する。 |
|------|--|

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）   |
|---|--|------|--|
| <p><b>【69】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」を策定し、事務組織の改編、重点分野への機動的な人員配置、事務処理方法の見直し、高度な専門的知見を有する職員の配置等による専門的分野の強化、優秀な人材の確保、計画的な人材育成、体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD）の実施、業務改善等を行う。</li> </ul> | <p><b>【69-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の現状を検証し、第3期中期目標期間において実施する「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」を策定する。さらに、事務機能強化のための事務組織の改編や重点分野への機動的な人員配置について継続して検討を行う。</li> </ul> | III  | <p><b>【69-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>8月に「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」を策定し、重点的な取組事項（①事務組織の改編及び重点分野への機動的な人員配置、②計画的な人材の育成、③継続的な事務の効率化・合理化）の行動計画を取りまとめた。</li> <li>平成29年度に向けた事務組織の見直しを行い、①環境安全衛生管理に係る事務組織・事務分掌の見直し、②教育・学生支援機構の再編に対応した事務組織の見直し、③創生学部事務室及び人文学部学務係の総合教育研究棟への移転、④自然科学研究科事務室における事務分掌の見直し、⑤病院長のマネジメント機能（IR）等の充実・強化（病院事務部）、⑥サポーター連携推進室の充実に伴う事務組織の再編を取りまとめた。</li> <li>事務定員の流動化の運用方針に基づき、平成28年度流動化ポストの活用として、①経営戦略本部機能の強化に2人を配置（学長室、IR推進室）し、学長はじめ大学執行部による大学の方向性を決定付けるための資料作成の支援や連絡調整において成果を上げた。また、②創生学部事務体制の強化に3人を配置し、創生学部設置準備室の要員とすることで、同学部の本格稼働に向けた準備に寄与した。上記の成果等を踏まえ、平成29年度流動化ポストの活用としては、①経営戦略本部機能の強化（2人：継続）、②創生学部事務体制の強化（1人：継続）、③学外との連携教育体制の強化（2人：新規）に係る定員の配置を決定した。</li> <li>業務改善実情調査において提案された勤務時間管理業務のシステム化（事務職員）が1月に開始され、各部局共通の出勤簿管理業務等の省力化に繋がった。</li> <li>個人評価における行動評価の評価項目と研修の関連を明示するとともに、本学におけるSDの定義を明確にした平成29年度の研修計画を策定した。</li> </ul> |

## ○学長裁量ポストとして教員 20 人を配置（年度計画【59-1】）

第3期中期目標期間以降における厳しい財政状況を踏まえ、教員配置を抑制する中において「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」（平成27年度策定）に基づき、学長裁量ポストとして、次の20人の教員を新たに配置した。

- ①「学士課程教育改革の推進と新しい人材育成システムの構築」のため 2人
- ②「テニユア・トラック教員のテニユアポスト移行」のため 3人
- ③「国際交流協定締結大学等外部機関との人事交流」のため 8人
- ④「システム脳病態学の確立による脳疾患臨床研究推進事業」のため 1人
- ⑤「S.P.A.C.E.（実践的英語教育プログラム）等グローバル教育プログラム」のため 1人
- ⑥「優れた若手研究者採用拡大支援事業」のため 4人
- ⑦「教育関係共同利用拠点の認定を受ける理学部附属臨海実験所の体制維持」のため 1人

## ○機能強化基本戦略の更なる推進（年度計画【59-1】）

「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」の改定（1月）を受け、平成29年度予算編成においては、「産学官連携による共同研究の活性化」及び「環東アジア地域拠点構想の実現」につながる全学的取組に対して重点配分することを決定し、更に、平成29年度に新たに文部科学省から配分される「国立大学法人機能強化促進費」（補助金）を学長裁量経費と一体で活用することにより、「新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革」、「環東アジア」地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築」及び「健康長寿と安全・安心社会の未来科学創生に向けた超域研究ネットワーク形成」を軸とした機能強化基本戦略の更なる推進を図ることとした。

## ○クロスアポイントメント制度の導入（年度計画【61-2】）

本学における教育・研究の活性化及び産学連携活動を推進するため、「国立大学法人新潟大学クロスアポイントメント制度に関する規程」を4月から施行し、クロスアポイントメント制度を導入した。導入直後の4月に新潟県地域医療推進機構との間でクロスアポイントメントに関する協定を締結し、医歯学総合病院魚沼地域医療教育センターに所属する特任教員に適用した（平成28年度末の適用者44人）。また、防災科学技術研究所との間でも協定を締結し、平成29年4月から危機管理本部の教員1人に適用することとした。

## ○教職員の仕事と生活の両立支援（年度計画【64-1】）

女性教職員が活躍できる環境を整備するため、平成27年度に採択された文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」における取組の一環として、同事業の連携機関（本学及び株式会社タケショー）に所属する女性研究者による学術研究の進展への寄与と女性研究者の研究能力の向上を図ることを目的とした「連携型共同研究スタートアップ支援制度」により研究費を助成する（採択1件）とともに、「上位職シャドウイング研修派遣制度」（採用者1人）、「女性管理職者を支援するための業務補助者の雇用制度」（同5人）、「新規採用女性研究者スタートアップ支援制度」（同3人）、ライフイベントを抱える男女教員向けの「ライフイベント復帰支援制度」（同5人）を実施した。

また、本学に在籍するすべての教職員を対象として「新潟大学教職員の仕事と生活に関する実態調査」を11月に初めて実施した。（回答数2,537；調査結果は平成29年度に開示予定。）

## ○管理職に占める女性の割合の向上（年度計画【64-1】）

平成28年4月から教育学部附属長岡中学校長及び学術情報部学術情報サービス課長に女性を登用したことにより、女性管理職の割合は15.4%（対前年度4.1ポイント増）となった。

## ○平成29年度創生学部の設置と自然科学系学部の改組（年度計画【65-1】【67-1】）

到達目標創生型の新たな学位プログラムである創生学部の平成29年度設置が認められた。ホームページや高校訪問等での積極的な情報発信により、推薦入試、前期日程、後期日程、それぞれの志願倍率が3.2倍、5.1倍、26.1倍と、多くの志願者を確保した。

また、理学部、工学部及び農学部について、学部を横断する分野融合プログラムの新設及び入学定員増を含む、1学科複数プログラム制への改組計画を申請し、平成29年度の設置が認められた。

## ○教職大学院の設置（年度計画【66-1】）

高度専門職業人としての教員の養成機能の強化を目的として、平成28年度に教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）を設置した。初年度は19人の入学者を得て、実践的指導力の養成や現職教員（13人）の高度な実践力の養成に積極的に取り組んだ。

**○事務機能強化のための事務組織改編（年度計画【69-1】）**

平成 29 年度に向けた事務組織の見直しを行い、①環境安全衛生管理に係る事務組織・事務分掌の見直し、②教育・学生支援機構の再編に対応した事務組織の見直し、③創生学部事務室及び人文学部学務係の総合教育研究棟への移転、④自然科学研究科事務室における事務分掌の見直し、⑤病院長のマネジメント機能（IR）等の充実・強化（病院事務部）、⑥サポーター連携推進室の充実に伴う事務組織の再編を取りまとめた。

**○勤務時間管理業務のシステム化による出勤簿管理業務等の省力化（年度計画【69-1】）**

業務改善実情調査において提案された勤務時間管理業務のシステム化（事務職員）について、1月から就業管理システムとして運用を開始し、事務系職員の超過勤務状況を随時把握できる体制を構築した。これにより、休暇の申請や超過勤務の手続きの簡略化や勤務時間等の一元的な管理が行われるようになり、各部署共通の出勤簿管理業務等の省力化に繋がった。

**○体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD）の実施（年度計画【69-1】）**

事務職員の個人評価における行動評価の「評価項目」、「評価のポイント」に密接に関連する研修を職位ごとに明示した。また、平成 29 年度の研修計画策定にあたり、特に事務機能強化に資するための SD として、①グローバル対応力向上（事務職員英語研修）、②マネジメント能力向上（放送大学研修）、③企画立案能力向上（研修報告会）の 3 件を位置付け、職員に必要な知識と技能を修得させ、その資質向上を図る研修体制の整備を進めた。

また、大学運営を担う職員を養成するため、9月に文部科学省高等教育局、山形大学、立教大学から講師を招聘し、若手職員を対象とした「第 2 回新潟大学職員未来展開ワークショップ」を開催した。31 人の若手職員が参加し、パネルディスカッション、グループワークを実施した。

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | ・外部資金獲得のための支援組織を強化・拡充し、戦略、企画、渉外、広報等の専門性を高めることによって、外部資金獲得額を増加させ、財務基盤を安定化させる。 |
|------|---|

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|---|--|------|---|
| <p><b>【70】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）との連携・協働の下、組織的、戦略的な支援計画を策定、実行することで、第2期中期目標期間の平均と比較して、共同研究費・受託研究費を10%以上増加させ、科学研究費助成事業申請の上位種目への移行を10件以上行うなど、競争的外部資金の獲得額を増加させる。</li> </ul> | <p><b>【70-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金獲得のための行動計画を改定し、マニュアル等を整備する。</li> </ul>                          | III  | <p><b>【70-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新潟大学における科学研究費補助金獲得増加の行動計画」は制定から5年以上が経過していることから、①取り組むべき事項の見直し、②申請率や採択率の数値目標の見直し、③基盤研究B以上の課題割合の新設など、現状に合うよう修正した「科研費獲得の総合行動計画について」に改定した。</li> <li>・科学研究費助成事業応募支援（借財応援）プログラムを実施し、研究費計3,130万円を47人に配分するとともに、研究計画・申請書のブラッシュアップ支援を43人に行うことで、ワンランク上の科研費への申請を推進した。なお、同プログラムによる支援を受けた者の23.3%が平成29年度の科学研究費助成事業に採択された。</li> <li>・URAによる科研費申請ブラッシュアップ支援など、競争的外部資金の申請支援を67件行った。</li> <li>・各学部において、科研費説明会を10回開催した。</li> <li>・科学研究シニアアドバイザーによる科学研究費助成事業の応募者に対する指導、助言及び応募書類の事前チェックを実施した。</li> <li>・科研費以外の各種公募事業に関しても積極的な申請を図るため、URA ウェブサイトに集約し、各種公募情報の収集と周知を行った。</li> <li>・外部資金獲得への関心及び研究推進等について基礎情報を収集するため、過去5年間の科研費上位種目における採択実績のある研究者等を対象に「外部資金獲得及び研究推進に関する調査」を実施した。</li> <li>・URAのスキルアップのため、文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」にURA1人を参加させた。</li> </ul> |
| <p><b>【71】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の奨学金等の修学支援、国際交流活動の支援、学生の福利厚生施設整備を行うため、学長のリーダーシップに基づく資源配分により渉外・広報活動を強化することで、平成26年度の寄附金受入件数、寄附金額を20%以上増加させる。</li> </ul>  | <p><b>【71-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟大学サポーター倶楽部の会員募集を行うとともに、全学同窓会及び各学部の同窓会と連携を深め、寄附の増加に繋げる。</li> </ul> | IV   | <p><b>【71-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟大学サポーター倶楽部（平成28年3月発足）会員募集のため、学長・理事を中心に、平成28年度は51回企業等を訪問した（3月末会員数：法人70、個人13）。</li> <li>・サポーター倶楽部報告会・情報交換会を11月に開催し、会員52団体、同窓会7人、学生32人、大学職員32人の参加を得た。</li> <li>・経済的理由により修学が困難な学生に対する修学支援事業を目的とした「新潟大学まなび応援基金」を創設し、11月から募金活動を開始し、3月末までに40,512千円の寄附があった。</li> </ul>   |

- ・新潟大学基金、新潟大学まなび応援基金の新しいパンフレットを作成し、学内・学外に配置するとともに広報誌発送者に送付した。また、ホームページのリニューアルに合わせ、より閲覧者にピーアールできるようサイト内の配置を検討し見直しを行った。
- ・全学同窓会と共同開催する交流会で、サポーター倶楽部パンフレットと基金パンフレットを参加者に配布した（配布総数 210 部）。
- ・学生や教職員から寄附された古書やDVDの査定金額を就学支援事業に活用する「古本募金」を3月から導入した。

(資料) 年度別寄附金受入状況

(金額：千円)

| 年度 | H26    | H27    | H28     | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|----|--------|--------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 件数 | 165    | 394    | 336     |     |     |     |     |     |
| 金額 | 32,572 | 68,337 | 147,165 |     |     |     |     |     |

**Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | ・戦略的・効率的な大学運営を実施するため、IR を活用し、学長のリーダーシップに基づいて優先度の高い事業に重点支援を行うとともに、全体の経費を計画的に抑制する。 |
|------|--|

| 中期計画  | 年度計画  | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|---|---|------|---|
| <p><b>【72】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期を見据えた人件費・物件費の抑制を実現するために、財務データを中心に年齢構成等のデータを活用し、人件費をはじめ固定費を含むあらゆる既定経費の見直しを行うとともに、大学の機能を強化しながら経費を計画的に抑制する。</li> </ul> | <p><b>【72-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」に基づき、「教員の人的資源配分に関する改革方針」等の各種方針のもと、総人件費管理を中心に全ての経営資源の管理最適化を図ることにより、機能強化に向けた資源配分の実効性を高める。</li> </ul> | IV   | <p><b>【72-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期中期目標期間の財政運営中期推計（大学セグメント）を更新し、役員会等に報告するなど、認識の共有を図った。また、新潟大学中期経営基本戦略に基づいて四半期毎に人件費をはじめとする本学の経営状況についても同様に報告し、認識の共有を図った。</li> <li>・以下の11件の契約内容見直し及び検証を行い、年間60,863千円の経費節減となった。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①五十嵐・旭町キャンパスにおいては、特別高压電力の電力需給契約及び長期契約（基本料金の5%割引）を締結し電力料金の割引を受けているが、この割引の対象となっていない高压電力を需給している需要場所（6箇所）においても同様の割引を受けるため、長期契約及び契約種別変更（料金率の改定）による電力需給契約を締結し約1,167千円/年の経費節減となった。（4件）</li> <li>②五十嵐、旭町地区における電力需給契約において、夏季・冬季操業調整契約をそれぞれ締結し、約19,895千円/年の経費節減となった。（4件）</li> <li>③五十嵐、旭町地区におけるガス需給契約において、原料費の低落によるガス料金の値下げ改定が行われ、10月以降の6ヶ月間で約39,681千円の経費節減となった。（2件）</li> <li>④取引業者へ送付している支払通知書について、賛同を得られた業者への通知を郵送からメールに切り替えたことにより、約120千円/年の節減が見込まれることになった。（1件）</li> </ul> </li> <li>・新潟大学中期経営基本戦略にしたがい、第2四半期分の役員会及び教育研究評議会において、予算の執行状況報告に併せて、平成28年度の電気・ガス契約の見直しによる経費節減の状況等について情報提供等を行った。</li> <li>・平成29年度予算編成において、電気料の算定根拠としている電気使用量を第3期中は固定することとし、使用量の抑制により生じた財源は局所の裁量で使用できるよう見直し、経費の抑制につながる制度を整備した。</li> <li>・保全業務の変電設備の点検箇所を見直し（平成28年度改修予定の変電設備の点検を取り止め）、点検費約310千円を削減した。</li> <li>・第3期中の財政運営中期推計（大学セグメント）を更新し、役員会等に報告するなど、認識の共有を図った。また、新潟大学中期経営基本戦略に基づいて四半期毎を目処に報告することとしている人件費をはじめとする本学の経営状況についても同様に報告し、認識の共有を図った。</li> </ul> |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・超過勤務の縮減に関して、各課において縮減目標及び縮減の具体的な計画・方策等を定め、目標時間への達成状況については、事務協議会で毎月報告をするとともに、各課において、半期毎の期間終了後には、その分析を行った。また、平成28年度から出勤・退勤等が電子的に記録できる就業管理システムを事務職員に導入し、人事課による見廻りを行うとともに、12月の給与支給日から支給日を毎月17日から21日に変更した。これらの取組により、平成28年度においては、事務職員について平成27年度と比較すると、超過勤務時間は、月・1人当たり約5.5時間の短縮、超過勤務手当は、年間約6,700万円の節減（対前年度25.6%減）となった。</li> </ul>                                  |
|  | <p>【72-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイルス対策ソフトウェアについて、費用対効果の算出を行い、包括契約の検討を行うとともに、ライセンス管理のためのソフトウェア配布システムを構築する。</li> </ul> | <p>III</p> <p>【72-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイルス対策ソフトウェアの包括契約について費用対効果を算出し、包括契約の検討を行った。この結果、平成28年度末に更新する新潟大学コンピュータシステムに合わせて、包括契約によるウイルス対策ソフトウェアの導入を実現し、年間約1,200万円の節減が図られた。</li> <li>・オフィス等の業務アプリケーションの包括契約について費用対効果を算出し、包括契約の検討を行った。この結果、実施計画を前倒して、マイクロソフト教育機関向け総合契約を締結し、平成28年11月1日からサービスの提供を開始した。</li> <li>・包括契約によるソフトウェアの提供に合わせて、ソフトウェア配布システム及びライセンス管理システムを構築した。</li> </ul> |

II 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

・保有資産の利用状況等を踏まえた管理・運用の見直し等により、資産を効率的・効果的に活用する。

| 中期計画   | 年度計画   | 進捗状況       | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|--|--|------------|---|
| <p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備・スペース等のストック資産を効率的・効果的に利用するため、若手・女性研究者等の採用促進と合わせた共用スペースの供与を進める。また、機器分析センターを発展的改組して専門的人材による支援の下、大型分析機器をはじめとする研究設備の共用化を進め、利用状況等のエビデンスに基づいて設備を有効活用する。</li> </ul> | <p>【73-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「設備の整備等に関する改革方針」を踏まえ、大型研究設備の共用化を進める等、設備マスタープランの改定にも反映しながら、施設・設備の効率的・効果的な利用を促進する。</li> </ul> | <p>III</p> | <p>【73-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旭町地区放射性同位元素共同利用施設の廃止除染手続きは終了し、雇用したゼネラルマネージャーを中心に、共同研究施設（旭町ラボ）への転用に向けて検討したが、改修に相当の費用を要することから、平成28年度予算を次年度に繰り越し、平成29年度以降に改修する方向で協議を進めた。</li> <li>設備・機器等の共用化促進を目的とした「共用設備基盤センター」を設置し、設備マスタープランや五十嵐ラボ、旭町ラボの整備計画について検討を開始した。また、共用化の促進に資する共用設備の予約課金システムを導入し、運用を開始した。</li> <li>「設備の整備等に関する改革方針」（H28.3.17役員会決定）の推進に向け、共用化された設備を重点的に支援するなど、平成29年度以降の予算編成において積算方法について見直しを行い、研究設備維持費総額の一部（平成29年度は10%）を共用設備に対するインセンティブとして活用することを決めた。また、インセンティブの割合については今後段階的に引き上げていくこととした。</li> <li>国立大学法人法の改正により平成29年度から土地等の貸付けが可能になることから、財務担当理事のもと、施設管理部及び財務部で現有資産について不動産運用、貸付、PFI等による収入方策等の検討を行うため「資産の有効活用による収入方策等の検討会」を9月に立ち上げ、歯学系校舎の自治体や民間企業への貸し付けを含めた活用策など、4回の検討会を行った。また、国立大学法人法の改正を受け、本学の固定資産の貸し付けに関する規程改正など、所要の手続きを行った。</li> <li>歯学系校舎（F,G,H棟）の再利用整備計画を策定することとし、旭町地区の関係事務部と意見交換を行った。また、設備関係の現地調査を行い、処分予定であった空調機を教育学部で再利用した。</li> <li>施設利用の関係規程については、スペースの一元管理を図る体制を整備し、①一定規模以上のスペースを使用している場合の使用料徴収、②徴収した使用料の修繕費への活用、③余剰スペースの大学への返却、④返却されたスペースの再配置等を関係規程（案）に盛り込むこととした。</li> <li>スペース有効利用のため、スペース利用状況の机上調査・工学部校舎の現地調査（18棟・28,693㎡・延べ6日）を行った。</li> <li>大型設備共用化のための旭町地区機器分析センターについて、RI共同利用施設を改修整備することで、意見交換を行った。</li> </ul> |



## ○外部資金獲得に向けた取組（年度計画【70-1】）

平成27年度に実施した科学研究費助成事業応募支援（惜敗応援）プログラム、URAによる科研費申請ブラッシュアップ支援、科学研究シニアアドバイザーによる科学研究費助成事業の応募者に対する指導・助言及び応募書類の事前チェック等を実施した結果、平成28年度の科学研究費助成事業に783件が採択され（継続を含む；対前年度6.7%増）、1,725百万円が配分された（間接経費を含む；対前年度10.2%増）。

また、「新潟大学における科学研究費補助金獲得増加の行動計画」を、①取り組むべき事項の見直し、②申請率や採択率の数値目標の見直し、③基盤研究B以上の課題割合の新設など、現状に合うよう修正した「科研費獲得の総合行動計画について」に改定した。

外部資金獲得への関心及び研究推進等について基礎情報を収集するため、過去5年間の科研費上位種目において採択実績のある研究者等を対象に「外部資金獲得及び研究推進に関する調査」を実施した。

科学研究費助成事業応募支援（惜敗応援）プログラムを実施し、研究費計3,130万円を47人に配分するとともに、研究計画・申請書のブラッシュアップ支援を43人を行うことで、ワンランク上の科研費への申請を推進した。なお、同プログラムによる支援を受けた者の23.3%が平成29年度の科学研究費助成事業に採択された。

## ○「新潟大学まなび応援基金」「古本基金」の創設等による寄附金獲得の取組（年度計画【71-1】）

経済的理由により修学が困難な学生に対する修学支援事業を目的とした「新潟大学まなび応援基金」を創設し、11月から募金活動を開始して3月末までに40,512千円の寄附があった。

古書やDVD等を提供いただきその査定金額を就学支援事業に活用する「古本募金」を3月から導入した。

新潟大学サポーター倶楽部（平成28年3月発足）会員募集のため、学長・理事を中心に、平成28年度は51回企業等を訪問した（3月末会員数：法人70、個人13）。また、サポーター倶楽部報告会・情報交換会を11月29日に開催し、会員52、同窓会7、学生32、大学職員32の参加を得た。

これらの寄附金獲得の取組により、平成28年度の寄附金の受入額は14,717万円となり、対前年度115.4%（7,883万円）増加した。



## ○経費節減に向けた取組（年度計画【72-1】【72-2】）

五十嵐・旭町キャンパスにおける長期契約及び契約種別変更（料金率の改定）による電力需給契約の締結、並びに電力需給契約に基づく夏季・冬季操業調整契約など、11件の契約内容見直し及び検証を行い、年間6,086千円の経費節減となった。

超過勤務の縮減に関して、各課において縮減目標及び縮減の具体的な計画・方策等を定め、目標時間への達成状況については、事務協議会で毎月報告をするとともに、各課において、半期毎の期間終了後には、その分析を行った。また、平成28年度から出勤・退勤等が電子的に記録できる就業管理システムを事務職員に導入し、人事課による見廻りを行うとともに、12月の給与支給日から支給日を毎月17日から21日に変更した。これらの取組みにより、平成28年度においては、事務職員について平成27年度と比較すると、超過勤務時間は、月・1人当たり約5.5時間の短縮、超過勤務手当は、年間約6,700万円の節減（対前年度25.6%減）となった。

また、ウイルス対策ソフトウェアの包括契約について費用対効果を算出し、平成28年度末に更新する新潟大学コンピュータシステムに合わせて、包括契約によるウイルス対策ソフトウェアの導入を実現し、年間約1,200万円の節減が図られた。

## ○施設・設備の効率的・効果的な利用の促進（年度計画【73-1】）

設備・機器等の共用化を促進することを目的とした「共用設備基盤センター」を設置し、設備マスタープランや五十嵐ラボ、旭町ラボの整備計画について検討を開始した。また、共用化の促進に資する共用設備の予約課金システムを導入し、運用を開始した。

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期  
目標

・IRを活用した評価体制を整備し、自己点検・評価及び第三者評価等を適切かつ効率的に行い、教育研究や大学運営等の改善、活性化に繋げる。

| 中期計画   | 年度計画  | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）   |
|--|---|------|--|
| <p><b>【74】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>IR推進室を中心に各組織と連携・協力しながら学内外のデータを集約・分析する体制を構築し、データ及び分析結果を各種評価や大学運営等に活用する。</li> </ul>  | <p><b>【74-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>IR推進室を中心に学内外のデータを集約して「ファクトブック」にまとめるとともに、各種評価や大学経営方針の策定に活用するための基盤を整備する。</li> </ul> | III  | <p><b>【74-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度実績及び平成28年5月1日基準の値を追加した「ファクトブック2016」を作成した。作成にあたって、平成27年度に作成した「ファクトブック2015」に対する学内からの意見等を踏まえ、解りやすいよう様式を一部変更するとともに、教員は専任と特任を別にし、学系での集計を追加した。</li> <li>「ファクトブック2016」について役員ミーティングで報告した後、執行部を個別に訪問し、ファクトブックだけでなく、IR推進室全般についての意見・要望等を伺った。執行部の意見・要望及び部局の要望から、ファクトブックに必要な項目を検討した。</li> <li>執行部からの依頼で、各種の公募における申請要件充足状況や就職状況等についての資料を提供した（計7件。平成27年度は学長室からの依頼含め7件）。</li> <li>学務部と協力し、新学務情報システムデータを利用した留学生の在籍状況や定員充足状況等の学生に関する事項及び授業担当状況等の教員に関する事項の分析を実施した。</li> </ul> |
| <p><b>【75】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学及び各組織における教育研究や運営等について、評価項目の精選・重点化や数値指標の利用など評価作業の負担軽減にも配慮しながら、自己点検・評価及びその検証のための外部評価又は第三者評価を毎年度行う。特に、大学が行う自己点検・評価及び第三者評価の結果については、経営戦略本部において分析し、資源配分や年度計画等に反映させるとともに、必要とされる改善を促し改善状況をモニタリングする。</li> </ul> | <p><b>【75-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学及び各組織の自己点検・評価・改善モニタリングを効率的に行う方法を検討して、「自己点検・評価実施要領」を改定する。</li> </ul>             | III  | <p><b>【75-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学及び各組織の自己点検・評価・改善モニタリングを効率的に行うため、中期計画に対する評価の観点と評価指標を年度開始時に明確にした。また、「自己点検・評価実施要領」を改定し、各年度における進捗状況や改善状況を一覧できる形式の「管理シート」を導入することや、役員会等で年度計画等の実施状況を検証することを明記するとともに、これに基づく自己点検・評価を実施した。</li> <li>年度計画に対する実施状況報告の書き方や中期計画の評価指標の考え方をテーマに「評価担当者研修」を実施し、教職員40人が参加した。アンケートによると、研修の達成度、満足度について、肯定的回答（5段階のうち上位2段階）はそれぞれ48%、65%であった。</li> </ul>   |

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | ・情報公開を徹底して透明性を高めるとともに、社会のニーズに対応した教育研究活動の発信により、大学への信頼・イメージ・魅力を高める。 |
|------|---|

| 中期計画   | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）  |     |     |     |     |     |     |     |    |     |  |  |  |  |  |
|--|--|------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|--|--|--|--|--|
| <p><b>【76】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内情報を日本語・外国語で最大限公開するとともに、教育プログラム、卓越した研究成果、地域貢献の取組等の社会ニーズに対応した情報を、ホームページ・SNS・冊子等の媒体を通じ戦略的に発信する。また、大学の強み・特色をわかりやすく発信するため、大学のイメージを視覚的に表現する VI（ビジュアル・アイデンティティ）を展開する。</li> </ul> | <p><b>【76-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内情報を円滑に収集し、各種の広報ツールを用いターゲットを意識した情報発信を行い、新聞・テレビ等のメディアへの露出機会を増加させるとともに、SNS 等での情報の拡散による認知度を向上させる。</li> </ul>                    | III  | <p><b>【76-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報室が学内情報を円滑に収集するため、各部署のオリジナルウェブサイトを定期的にチェックするとともに、新規に「行事等に関する企画・運営チェックシート」を作成し、各部署へ配布した。このシートにおいて、行事等を実施する場合、事前に広報室へ情報提供することを明記した。このことにより、平成 28 年度のプレスリリース発信件数は 125 件（月平均 10.4 件）であり、平成 27 年度より 31 件（33.0%）増加した。</li> <li>・新たな情報発信ツールとして、YouTube にオフィシャルサイトを設け、大学紹介動画を掲載した。10 月には新潟大学 WeeK のプロモーション動画を掲載し、公開 2 週間で 20,686 回の視聴回数を記録するなど、本学の認知向上に貢献した。</li> </ul> <p><b>（資料）年間プレスリリース数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> </tr> <tr> <td>94</td> <td>125</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 94 | 125 |  |  |  |  |  |
|  | H27  | H28  | H29   | H30 | H31 | H32 | H33 |     |     |     |    |     |  |  |  |  |  |
| 94   | 125  |      |   |     |     |     |     |     |     |     |    |     |  |  |  |  |  |
|  | <p><b>【76-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 期中期目標期間に確立した UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）に基づいた VI（ビジュアル・アイデンティティ）を展開するため、明確で親しみやすく、積極的に取り入れやすいコミュニケーションマークやスローガンを策定する。</li> </ul> | III  | <p><b>【76-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・UI としてのステートメント（本学の使命や特色等を整理し、存在意義やあるべき姿を示すもの）を作成し、ステートメントに基づく VI としてタグライン（本学の利点をわかりやすく短文で伝えるもの）を制定した。ステートメント及びタグラインは、新聞（全国紙）や各種広報誌、大学封筒等への掲載や、卒業式での学長告辞における紹介など、本学の強みや特色をわかりやすく発信した。</li> <li>・コミュニケーションマークの必要性、効果等を検証した上でマーク原案を作成し、平成 29 年度に制定することとした。</li> </ul>   |     |     |     |     |     |     |     |    |     |  |  |  |  |  |

## ○IR 推進室の取組（年度計画【74-1】）

平成 27 年度に作成した「ファクトブック 2015」に対する学内からの意見等を踏まえ、様式を一部変更し、平成 27 年度実績及び平成 28 年 5 月 1 日基準の値を追加した「ファクトブック 2016」を作成した。

執行部からの依頼で、各種の公募における申請要件充足状況や就職状況等についての資料を 7 件提供した（平成 27 年度は学長室からの依頼含め 7 件）。また、新学務情報システムデータを利用した留学生の在籍状況や定員充足状況等の学生に関する事項及び授業担当状況等の教員に関する事項の分析を実施した。

## ○中期計画等の進捗管理と「自己点検・評価実施要領」の改訂（年度計画【75-1】）

大学及び各組織の自己点検・評価と改善モニタリングを効率的に行うため、中期計画に対する評価の観点と評価指標を年度開始時に明確にした。これらを踏まえ、「自己点検・評価実施要領」を改定し、各年度における進捗状況や改善状況を一覧できる形式の「管理シート」を導入することや、役員会等で年度計画等の実施状況を検証することを明記した。

また、「自己点検・評価実施要領」に基づく自己点検・評価を着実にを行うため、年度計画に対する実施状況報告の書き方や中期計画の評価指標の考え方をテーマに「評価担当者研修」を実施し、教職員 40 人が参加した。

## ○YouTube を利用した本学の認知向上（年度計画【76-1】）

新たな情報発信ツールとして、YouTube にオフィシャルサイトを設け、大学紹介動画を掲載した。10 月には「新潟大学 WeeK」のプロモーション動画を掲載し、公開 2 週間で 20,686 回の視聴回数を記録するなど、本学の認知向上に貢献した。

## ○情報の集中化による効果的な情報発信（年度計画【76-1】）

広報室が学内情報を円滑に収集するため、各部局のオリジナルウェブサイトを定期的にチェックするとともに、新規に「行事等に関する企画・運営チェックシート」を作成し、各部局へ配布した。このシートにおいて、行事等を実施する場合、事前に広報室へ情報提供することを明記した。このことにより、平成 28 年度のプレスリリース発信件数は 125 件（月平均 10.4 件）であり、平成 27 年度より 31 件（33.0%）増加した。

## ○ステートメント及びタグラインを利用した本学の強みや特色の発信（年度計画【76-2】）

UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）としてのステートメント（本学の使命や特色等を整理し、存在意義やあるべき姿を示すもの）を作成し、ステートメントに基づく VI（ビジュアル・アイデンティティ）としてタグライン（本学の利点をわかりやすく短文で伝えるもの）を制定した。ステートメント及びタグラインは、新聞（全国紙）や各種広報誌、大学封筒等への掲載や、卒業式での学長告辞において紹介するなど、本学の強みや特色をわかりやすく発信した。

## ステートメント

新潟大学は、  
多様な学びや、教科書にないことを  
身につけられる研究機会によって、  
想像力と創造力を仲間と磨き合うことができ、  
自信に満ちた思いやりのある人間へと  
成長することができる大学です。  
新潟大学で学んだ者は、  
タフでありしなやかなでもある真の強さを持ち、  
人生の課題に立ち向かうことができます。

タグライン「真の強さを学ぶ。」

真の強さを学ぶ。



## II 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する重要目標

## ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | ・安全・安心で魅力的なキャンパス環境になるよう、老朽施設・ライフラインの再生整備、既存スペースの有効活用、エネルギー使用量の削減を推進し、適切な施設マネジメントを実施する。 |
|------|--|

| 中期計画   | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|--|--|------|---|
| <b>【77】</b><br>・キャンパスマスタープランを更に充実させ、国の財政措置の状況を踏まえ、計画的な環境整備並びに地域・社会と共生していくためのキャンパス整備を実施する。合わせて、施設の長寿命化及びリノベーションを考慮した老朽施設の再生を計画的に実施する。 | <b>【77-1】</b><br>・キャンパスマスタープラン 2016 による整備計画に基づき、キャンパス整備を実施する。                                    | IV   | <b>【77-1】</b><br>・キャンパスマスタープラン 2016 による整備計画に基づき下記の事業を実施した。<br><b>【平成 28 年度施設整備事業】</b><br>①（五十嵐）中央機械室他変電設備等改修工事（10 月完成）<br><b>【平成 28 年度営繕事業】</b><br>②（西大畑町）教育学部附属新潟小学校防水改修工事（10 月完成）<br>③（五十嵐）情報理工棟空調設備改修工事（11 月完成）<br>④（旭町）中央機械室屋上防水改修工事（11 月完成）<br>⑤（西大畑町）教育学部附属新潟中学校体育館屋根改修工事（2 月完成）<br>上記工事のうち②については、3 年計画のうちの 2 年目の事業であったが、コストスタディ・緊急性等から計画を先行することとし、平成 28 年度で工事が完成した。<br>・防災機能強化の観点から、病院地区ライフラインの老朽改善を進めることとし、平成 29 年度概算要求を行ったところ、平成 28 年度補正予算で実施することとなり、ナースコール設備更新、屋外配管更新を執行した（平成 29 年度中に完成予定）。 |
| <b>【78】</b><br>・アカデミッククラウドなど最新 ICT を活用するため、情報通信基盤環境を整備・強化する。   | <b>【78-1】</b><br>・全学教育支援システム（学務情報システム）のクラウド運用を行うとともに、クラウド利用環境の強化のためにコンピュータシステムの更新とアクセス回線等の整備を行う。 | III  | <b>【78-1】</b><br>・全学教育支援システム（学務情報システム）のクラウド運用を 9 月から開始するとともに、クラウド利用環境強化のため、平成 28 年度末に行うコンピュータシステム更新の仕様策定を行った。この更新において、学内プライベートクラウドを実現し、国立情報学研究所が整備する学術認証フェデレーションである「学認」対応の認証システムを導入した。<br>・4 月に行われた大学、研究機関等の学術情報基盤として、国立情報学研究所が構築、運用している学術情報ネットワーク（SINET）の更新に合わせてアクセス回線を整備し、本学と SINET の間の回線速度が 1 Gbps から 10Gbps に高速化された。  |
| <b>【79】</b><br>・学生が主体的学修を行うためのスペース及び外国人研究者や若手研究者が多様なスタイルで研究を行えるスペースを、国の財政措置の状況を踏まえ整備する。  | <b>【79-1】</b><br>・施設利用の改善を図るために、実験室・研究室等の利用状況調査を実施し、多様な教育研究環境に対応可能な配分計画を策定する。                    | III  | <b>【79-1】</b><br>・スペース有効利用のため、スペース利用状況の机上調査・工学部校舎の現地調査（18 棟・28,693 m <sup>2</sup> ・延べ 6 日）を行った。<br>・施設利用の改善に資するため、平成 27 年度に実施した歯学系校舎改修に関するアンケートを実施し、使用（回答）者からの意見に対し、説明を行うなど、フォローアップを行った。  |

|  |   |  |
|--|---|--|
|  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な教育研究環境に対応可能な配分計画の策定については、利用状況調査の終了後に学内全体の配分状況を確認のうえ計画を策定することとした。</li> </ul>  |
| <p><b>【80】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予防保全のための維持管理計画等を策定し、予防保全の計画的な実施、更なる環境配慮並びに省エネ活動を実施する。</li> </ul> | <p><b>【80-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空調設備等の維持管理計画を策定し、計画に基づく省エネ設備を導入する。</li> </ul> | <p>IV</p> <p><b>【80-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理計画の基となる「インフラ長寿命計画（行動計画）」を策定し、予防保全のための維持管理等を着実に推進するための方向性を示した。</li> <li>改修工事等において、次のような省エネ設備を導入した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①五十嵐中央機械室他変電設備等改修工事において、高効率変圧器を採用するとともに、高圧変圧器を15台から8台に見直し、併せて厩舎変電設備と水理実験室変電設備を1つにまとめたことにより、試算上62,128kWh(前年度比77%)の電力使用量削減及び13,440千円の経費節減が可能となった(10月完成)</li> <li>②教育学部附属長岡校園空調設備改修工事において、高効率空調・複層ガラスを採用し、1月～3月で416m<sup>3</sup>(前年度比2%)のガス使用量削減及び約260千円の経費節減となった(12月完成)。</li> <li>③情報理工棟空調設備改修において、高効率空調を採用し、冬期(12月～3月)で17,470kWh(前年度比9.3%)の電力使用量削減及び約330千円の経費削減となった(11月完成)。</li> </ul> </li> <li>上記以外に土地処分収入を活用して、省エネ設備設置推進のための予算措置を行い、以下の建物における照明器具のLED化(寿命20年)を図り試算上51,726.8kWh(前年度比62%)の電力使用量削減及び約1,350千円の経費節減が可能となった(3月完成)。<br/> (五十嵐) 武道場, 第一食堂<br/> (西大畑町) 附属新潟小学校体育館,<br/> 附属新潟中学校体育館・附属特別支援学校体育館<br/> (長岡) 附属長岡小学校体育館, 附属長岡中学校体育館</li> </ul> |

II 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期  
目  
標

・新潟県や近県で発生した過去の自然災害への対応・経験を活かし、キャンパスや地域社会にとって安全・安心な環境を整備する。

| 中期計画   | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|--|--|------|---|
| 【81】<br>・自然災害発生時における初動対応や復興までの過去の対応事例を踏まえ、大学構成員や地域住民の避難を想定して、指定避難所としての機能を強化する。また、自然災害等に対する危機管理体制を強化するための訓練の実施や他大学と災害時に備えた連携を行う。                                    | 【81-1】<br>・自然災害発生時における初動対応の訓練を、新潟市と協働して実施する。また、本学の体育館が、地域住民の避難所として指定されていることから、新潟市西区及び地域住民と連携し、避難所の認知度を向上させる。 | III  | 【81-1】<br>・6月16日に新潟市が実施した地震対応訓練（シェイクアウト訓練）に、学生6,317人、役員・教職員1,281人及びその他（大学生協職員等）115人の計7,713人が参加した。また、同日に学生の安否確認システムを使用した安否確認訓練を実施し、40.8%の学生が参加（返答）した。<br>・新潟市西区が実施した指定避難所（本学）の運営改善に関する検討会において、避難所となる体育館の状況確認及び設備備品の配置確認等を行った（8月）。また、本学を避難所とする近隣自治会長等との意見交換を通じて、避難所開設に係る必要事項等の共通認識を得ることができた（2月）。  |
| 【82】<br>・安全衛生ガイドラインを平成29年度までに策定し、講習会の参加対象者を明確にした上で、参加の義務化を進めるなど安全衛生教育活動を体系的に実施する。また、放射性物質・毒物及び劇物等の危険物・有害物の適正管理を確実に実行させるため、新たに研究室ごとの自己点検制度を設けるなど管理体制を平成30年度までに整備する。 | 【82-1】<br>・安全衛生ガイドラインの平成29年度の策定に向けて検討する。   | III  | 【82-1】<br>・安全衛生ガイドライン策定の中心となる環境安全推進室の専任教員（特任教員）を11月に採用するとともに、労働安全衛生コンサルタントと業務請負契約を締結し、実地パトロールを通じて課題の洗い出しを行った。<br>・安全衛生ガイドラインの策定に向け、環境安全衛生体制の見直しを行い、環境安全委員会の設置、環境安全推進室の充実、部局環境安全衛生管理室の設置等を決定した。<br>・化学物質のリスクアセスメントの実施要項の検討を行い、素案を作成した。   |
|  | 【82-2】<br>・実験廃液、実験系廃棄物の適正な処理・処分を進めるため、実験廃液等取扱説明会を開催するなど環境安全教育を実施する。  | III  | 【82-2】<br>・4月に実験廃液・実験系廃棄物の説明会を開催し、250人の参加があった。<br>・4月に薬品管理システム利用説明会を開催し、五十嵐地区220人、旭町地区126人の参加があった。<br>・9月に局所排気装置等定期自主検査者講習会を開催し、計62人が受講した。<br>・学生の実験実習の開始に先立ち、実験廃液、実験系廃棄物の適正な処理や分別・廃棄方法について、10月に農学部と工学部において授業を行った。<br>・毒物・劇物取扱規程に定める使用責任者等に受講を義務付けた薬品管理講習会を12月に開催し、五十嵐会場128人、旭町会場134人の計262人が受講した。<br>・薬品管理講習会未受講者に対してDVD視聴による受講を実施し、講習会受講と合わせて対象者348人中、外国出張中の1人を除く347人（99%）が受講した。 |

II 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | ・健全で適正な大学運営を行い、社会から信頼される大学であり続けるため、研究不正防止等のコンプライアンスを推進する体制及び環境を整備充実させ、本学の全ての活動においてコンプライアンスを徹底する。 |
|------|--|

| 中期計画   | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|--|--|------|---|
| <p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス推進年次計画を策定し、教育・研修並びにコンプライアンス監査等を実施するとともに、モニタリングを行う。特に、教員・学生の研究倫理教育については、CITI Japan プロジェクト等の e ラーニングを利用した研修や、研究倫理教育に係る講演会等を行う。</li> </ul> | <p>【83-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学において起こりうるコンプライアンス違反事例を検証し、優先順位に応じた事業計画を策定、実施する。さらに、教員・学生の研究倫理教育については、CITI Japan プロジェクト等の e ラーニングを利用した研修や、研究倫理教育に係る講演会等を行う。</li> </ul> | III  | <p>【83-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学において過去に発生した植物防疫法違反事例に係る再発防止策のフォローアップとして、各学系等に対し調査を行った結果、再発防止策の各項目の実施状況については、いずれの部局においても適正に行われていることを確認した。また、同調査により新たに輸入禁止品の研究目的での輸入があったことが判明した部局に対し現地調査を行うとともに、部局長及び管理責任者に対し、遵守事項の徹底等について依頼した。</li> <li>環境安全推進室において、12月に「毒物及び劇物管理規程」に定められた各責任者に受講を義務付けた「薬品管理講習会」を五十嵐、旭町の両キャンパスで開催し、合わせて262人が受講した。また、未受講の各責任者に対しDVD視聴により受講するよう通知し、講演DVDを各部局に配付した。</li> <li>平成27年度の競争的資金内部監査における改善事項の再発防止策として、『新潟大学における研究費等の不正使用防止計画』実施マニュアル』と会計ハンドブックの改定及び新たな謝金業務マニュアルを作成し、学内配布した。</li> <li>研究者や大学院生等に研究倫理規範を修得させるとともに、研究活動の不正行為の未然防止を図るための研究者共通教育として、引き続き e ラーニング等を利用した研究倫理教育を行った。</li> </ul> |



|                      |
|----------------------|
| (4) その他業務運営に関する特記事項等 |
|----------------------|

## ○キャンパスマスタープランによる整備計画に基づくキャンパス整備（年度計画【77-1】）

キャンパスマスタープラン 2016 による整備計画に基づき次の事業を実施した。

## 【平成 28 年度施設整備事業】

- ①（五十嵐）中央機械室他変電設備等改修工事（10 月完成）

## 【平成 28 年度営繕事業】

- ②（西大畑町）教育学部附属新潟小学校防水改修工事（10 月完成）  
 ③（五十嵐）情報理工棟空調設備改修工事（11 月完成）  
 ④（旭町）中央機械室屋上防水改修工事（11 月完成）  
 ⑤（西大畑町）教育学部附属新潟中学校体育館屋根改修工事（2 月完成）

特に、②については、3 年計画のうちの 2 年目の事業であったが、コストスタディ・緊急性等から計画を先行することとし、平成 28 年度で工事を完成した。

## ○維持管理計画に基づく省エネ設備の導入（年度計画【80-1】）

維持管理計画の基となる「インフラ長寿命計画（行動計画）」を策定し、予防保全のための維持管理等を着実に推進するための方向性を示した。

改修工事等において、次のような省エネ設備を導入した。

- ①五十嵐中央機械室他変電設備等改修工事（10 月完成）において、高効率変圧器を採用するとともに、高圧変圧器を 15 台から 8 台に見直し、併せて厩舎変電設備と水理実験室変電設備を 1 つにまとめたことにより、試算上 62,128kWh（改修前後で比較し 77%）の電力使用量削減及び 13,440 千円の経費節減が可能となった。
- ②教育学部附属長岡校園空調設備改修工事（12 月完成）において、高効率空調・複層ガラスを採用し、1 月～3 月で 416 m<sup>3</sup>（前年度比 2%）のガス使用量削減及び約 250 千円の経費節減となった。
- ③情報理工棟空調設備改修（11 月完成）において、高効率空調を採用し、冬期（12 月～3 月）で 17,470kWh（前年度比 9.3%）の電力使用量削減及び約 330 千円の経費削減となった。

また、上記以外に土地処分収入を活用して、省エネ設備設置推進のための予算措置を行い、武道場、第一食堂、附属学校体育館の照明器具の LED 化（寿命 20 年）を図り、試算上 51,726.8kWh（前年度比 62%）の電力使用量削減及び約 1,350 千円の経費節減が可能となった（3 月完成）。

## ○自然災害等に対する危機管理体制の強化（年度計画【81-1】）

6 月 16 日に新潟市が実施した地震対応訓練（シェイクアウト訓練）に、学生 6,317 人、役員・教職員 1,281 人及びその他（大学生協職員等）115 人の計 7,713 人が参加した。また、同日に学生の安否確認システムを使用した安否確認訓練を実施し、40.8%の学生が参加（返答）した。

## ○会計ハンドブックの改定及び新たな謝金業務マニュアルの作成（年度計画【83-1】）

平成 27 年度の競争的資金内部監査における改善事項の再発防止策として、『「新潟大学における研究費等の不正使用防止計画」実施マニュアル』と会計ハンドブックの改定及び新たな謝金業務マニュアルを作成し、学内に周知・喚起を行った（下記「平成 27 年度評価における課題に対する対応」参照）。

|                          |
|--------------------------|
| 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について |
|--------------------------|

## ○学生を対象とした情報セキュリティ講習の実施

情報セキュリティ講習を全ての新入生（大学院、編入学生を含む）対象に 4 月に実施し、講習会の未受講者に対しては教育システムの利用制限を行った。

また、留学生及び教育実習生を対象とした情報セキュリティ講習会をそれぞれ春季と秋季に 2 回ずつ計 4 回実施した。なお、これらの講習は、情報セキュリティ対策基本計画：4. 1 に記載している。

## ○教職員を対象とした情報セキュリティ講習及び標的型メール訓練の実施

個人情報保護に関する教育研修会を 10 月に五十嵐地区と旭町地区の両地区で個人情報保護法と情報セキュリティを内容に実施し（参加者計 129 人）、ウェブサーバ管理者セキュリティ講習会を 3 月に実施した（参加者 30 人）。

また、役職員、部局長及び係長以上の事務職員 250 人を対象に標的型メール訓練を実施した（2 月）。開封率は 38.0%で標的型メール訓練の平均開封率と比べて高い結果となった。なお、これらの講習は、情報セキュリティ対策基本計画：4. 1 に記載している。

## ○学外公開サーバの安全性点検

学外公開ウェブサーバに対し、情報セキュリティに関する安全性点検を全てのサーバに対し実施した。

調査はアンケート方式で実施し、管理者から回答のないサーバに対して学外ネットワークから接続を切断する措置を行った。なお、これらの点検等は、情報セキュリティ対策基本計画：5. 1に記載している。

#### ○保有個人情報の管理に関する監査の実施

保有個人情報の管理に関する監査については、研究推進部研究推進課，人文社会・教育科学系事務部，自然科学系自然科学研究科事務室の事務職員と当該部署で所掌する教員を対象に実施した。

対象組織へは予めアンケート形式による予備調査を施して知識等を確認し、その後ヒアリング形式による本調査を実施した。

監査結果としては、個人情報，機微な情報ともに管理，取扱いされており，総じて法及び学内管理体制の全般を理解し適切に取り扱っていることを確認した。

平成 28 年度の業務システム監査については、人事給与システム，キャリアセンターシステムを対象に実施した。なお、業務システム監査は、情報セキュリティ対策基本計画：5. 2に記載している。

#### 平成 27 年度評価における課題に対する対応

平成 27 年度評価結果において指摘された課題「研究費の不適切な経理」については、平成 28 年 7 月 5 日、旅費の不適切な使用に伴う再発防止策の実施について学長名で学内に周知し実施した。再発防止策は、次のとおり。

- (a) 研究者の出張計画の実行状況等の把握・確認を堅実に実施するため、旅行報告書様式の見直しにより、出張申請時の用務内容，出張日程等の確認の徹底，出張者本人の確認徹底を促し，事務担当者における確認事項を明確化した。
- (b) 宿泊を伴う国内出張について、宿泊施設名称を旅行報告書に記載することにより事実確認を行い，航空機による宿泊付きパックを利用した場合を除き，領収書等の証拠書類の提出は求めていなかったが，宿泊を伴う国内出張について，宿泊事実を証明する書類提出を義務付け，「新潟大学における研究費等の不正防止計画」実施マニュアル」及び「会計ハンドブック」を改定し，平成 28 年 7 月 25 日から実施した。

### Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

| 中期計画  | 年度計画  | 実績                         |
|---|---|----------------------------|
| <p>1 短期借入金の限度額<br/>4,010,345 千円</p> <p>2 想定される理由<br/>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p> | <p>1 短期借入金の限度額<br/>4,010,345 千円</p> <p>2 想定される理由<br/>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p> | <p>1 短期借入の実績<br/>実績なし。</p> |

### Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画  | 年度計画  | 実績  |
|---|---|---|
| <p>1 重要な財産を譲渡する計画<br/>(1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16, 17, 面積 3,286.78 m<sup>2</sup>）を譲渡する。<br/>(2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除 2 番 18, 土地面積 10,100.58 m<sup>2</sup>, 建物面積 5,292.67 m<sup>2</sup>）を譲渡する。<br/>(3) 教育学部長岡附属学校の土地の一部（新潟県長岡市学校町 1 丁目 1284 番 2, 土地面積 485 m<sup>2</sup>）を譲渡する。<br/>(4) 歯学部土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町 5274 番 6, 面積 261.56 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画<br/>医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。</p> | <p>1 重要な財産を譲渡する計画<br/>(1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16, 17, 面積 3,286.78 m<sup>2</sup>）を譲渡する。<br/>(2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除 2 番 18, 土地面積 10,100.58 m<sup>2</sup>, 建物面積 5,292.67 m<sup>2</sup>）を譲渡する。<br/>(3) 教育学部長岡附属学校の土地の一部（新潟県長岡市学校町 1 丁目 1284 番 2, 土地面積 485 m<sup>2</sup>）を譲渡する。<br/>(4) 歯学部土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町 5274 番 6, 面積 261.56 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画<br/>医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。</p> | <p>1 重要な財産の譲渡<br/>(1) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地の売払いについては、平成 28 年 11 月 1 日に不動産売買契約を締結し、平成 28 年 11 月 25 日に土地所有権を移転した。<br/>(2) 歯学部土地の一部の売払いについては、平成 29 年 1 月 5 日に新潟市と土地売買契約を締結し、土地所有権を移転した。</p> <p>2 担保に供した重要な財産<br/>医歯学総合病院の基幹・環境整備（ナースコール設備更新等）に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地について担保に供した。</p> |

## VI 剰余金の使途

| 中期計画  | 年度計画  | 実績            |
|---|---|---------------|
| ○ 決算において剰余金が発生した場合<br>教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | ○ 決算において剰余金が発生した場合<br>教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 剰余金の発生及び取崩なし。 |

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画  |           |   | 年度計画   |           |  | 実績   |           |   |
|---|-----------|---|--|-----------|--|--|-----------|---|
| 施設・設備の内容  | 予定額 (百万円) | 財源  | 施設・設備の内容   | 予定額 (百万円) | 財源   | 施設・設備の内容   | 決定額 (百万円) | 財源  |
| 五十嵐地区ライフライン再生 (電気設備等), 小規模改修  | 総額 569    | 施設整備費補助金 (131 百万円)<br>(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (438 百万円) | 五十嵐地区ライフライン再生 (電気設備等), 小規模改修   | 総額 204    | 施設整備費補助金 (131 百万円)<br>(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (73 百万円) | 五十嵐地区ライフライン再生 (電気設備等), 学校町 (附幼小中) ライフライン再生, 基幹・環境整備 (ナースコール設備更新等), 脳病理標本バーチャルシステム, 小規模改修 | 総額 475    | 施設整備費補助金 (175 百万円)<br>設備整備費補助金 (121 百万円)<br>長期借入金 (131 百万円)<br>(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48 百万円) |
| <p>(注1) 施設・設備の内容, 金額については見込みであり, 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。</p> <p>なお, 各事業年度の施設整備費補助金, (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金, 長期借入金については, 事業の進展等により所要額の変動が予想されるため, 具体的な額については, 各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> |           |   | <p>注) 金額は見込みであり, 上記のほか, 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や, 老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> |           |  |  |           |   |

○ 計画の実施状況等

- ・五十嵐地区ライフライン再生 (電気設備等) については, 平成 28 年度単年度事業であり, 91 百万円執行した。
- ・学校町 (附幼小中) ライフライン再生については, 平成 27 年度単年度事業の繰越分であり, 69 百万円執行した。
- ・基幹・環境整備 (ナースコール設備更新等) については, 平成 28 年度単年度事業であり, 146 百万円執行した。
- ・脳病理標本バーチャルシステムについては, 平成 28 年度単年度事業であり, 121 百万円執行した。
- ・小規模改修について, (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金として, 当初 73 百万円を見込んだが, 25 百万円減の 48 百万円により, 五十嵐地区, 旭町地区及び西大畑地区において整備を行った。
- ・年度計画と実績の差異は以下のとおり。
  - ・五十嵐地区ライフライン再生における不用額の返納。(施設整備費補助金: ▲40 百万円)
  - ・平成 27 事業年度予算の繰越による学校町 (附幼小中) ライフライン再生の実施。(施設整備費補助金: +69 百万円)
  - ・平成 28 年度補正予算 (第 2 号) による基幹・環境整備 (ナースコール設備更新等) の実施, 及び脳病理標本バーチャルシステムの整備。(施設整備費補助金: +15 百万円, 長期借入金: +131 百万円, 設備整備費補助金: +121 百万円)
  - ・小規模改修における当初見込からの減。((独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金: ▲25 百万円)

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| <b>Ⅶ その他</b> | <b>2 人事に関する計画</b> |
|--------------|-------------------|

| 中期計画   | 年度計画  | 実績   |
|--|---|--|
| <p>○ 優秀な人材を雇用・確保するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、教員の年俸制導入を促進し、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。</p> <p>○ 管理運営の強化のため、専門的知見を有する職員を配置するとともに、体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD）を実施する。また、研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）など高度な専門的知見を有する職員を安定的に採用・育成する。</p> <p>○ 教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するとともに、性別に関係なく能力を十分に発揮できる環境を整備する。</p> <p>（参考）中期目標期間中の人件費総額見込み<br/>146,567 百万円（退職手当は除く）</p> | <p>○ シニア教員の年俸制への切替や流動性の高い分野の若手研究者への年俸制の適用等により、年俸制教員を 15%以上とする。</p> <p>○ 教育・研究・産学連携活動を推進するため、クロスアポイントメント制度を導入する。</p> <p>○ 教職員の仕事と生活の両立支援に取り組むとともに、管理職に占める女性の割合を 13%以上に高める。</p> <p>（参考 1）平成 28 年度の常勤職員数 1,933 人<br/>また、任期付き職員数の見込みを 619 人とする。</p> <p>（参考 2）平成 28 年度の人件費総額見込み<br/>24,428 百万円（退職手当は除く。）</p> | <p>○ 新たに年俸制教員への切替や新規採用により、平成 28 年度末の年俸制教員は 150 人（13.75%）となり、平成 27 年度から 31 人増加した。</p> <p>○ 「国立大学法人新潟大学クロスアポイントメント制度に関する規程」を平成 28 年 4 月から施行し、クロスアポイントメント制度を導入した。</p> <p>○ 4 月から新潟県地域医療推進機構との間でクロスアポイントメントに関する協定を締結し、医歯学総合病院魚沼地域医療教育センターに所属する特任教員に適用し（平成 28 年度末 44 人）、防災科学技術研究所との間でもクロスアポイントメントに関する協定を締結し、平成 29 年 4 月から危機管理本部の教員 1 人に適用することとした。</p> <p>○ 平成 28 年 4 月から教育学部附属長岡中学校長及び学術情報部学術情報サービス課長に女性を登用したことにより、女性管理職の割合は 15.4%（78 人中 12 人）となった。</p> |

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科、研究科の専攻等名   | 収容定員  |       | 収容数   |       | 定員充足率       |       |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------------|-------|
|                  | (a)   | (b)   | (a)   | (b)   | (b)/(a)×100 | (%)   |
| 人文学部             | 912   | 992   | 912   | 992   | 108.7       | 108.5 |
| 人文学科             |       |       | 912   | 990   |             |       |
| (従前の課程)          |       |       |       |       |             |       |
| 行動科学課程           |       |       | —     | 1     | —           | —     |
| 地域文化課程           |       |       | —     | 1     | —           | —     |
| 教育学部             | 1,480 | 1,580 | 1,480 | 1,580 | 106.7       |       |
| 学校教員養成課程         |       |       | 880   | 932   |             | 105.9 |
| 学習社会ネットワーク課程     |       |       | 180   | 192   |             | 106.6 |
| 生活科学課程           |       |       | 60    | 64    |             | 106.6 |
| 健康スポーツ科学課程       |       |       | 120   | 131   |             | 109.1 |
| 芸術環境創造課程         |       |       | 240   | 261   |             | 108.7 |
| 法学部              | 730   | 793   | 730   | 793   | 108.6       |       |
| 法学科              |       |       | 730   | 793   |             | 108.6 |
| 経済学部             | 1,250 | 1,377 | 1,250 | 1,377 | 110.1       |       |
| 経済学科 (昼間コース)     |       |       | 660   | 724   |             | 109.6 |
| 経済学科 (夜間主コース)    |       |       | 100   | 113   |             | 113.0 |
| 経営学科 (昼間コース)     |       |       | 430   | 469   |             | 109.0 |
| 経営学科 (夜間主コース)    |       |       | 60    | 71    |             | 118.3 |
| 理学部              | 780   | 877   | 780   | 877   | 112.4       |       |
| 数学科              |       |       | 140   | 160   |             | 114.2 |
| 物理学科             |       |       | 180   | 217   |             | 120.5 |
| 化学科              |       |       | 140   | 160   |             | 114.2 |
| 生物学科             |       |       | 80    | 91    |             | 113.7 |
| 地質科学科            |       |       | 100   | 113   |             | 113.0 |
| 自然環境科学科          |       |       | 120   | 136   |             | 113.3 |
| 第3年次編入学学部共通 (外数) |       |       | 20    |       |             |       |
| 医学部              | 1,433 | 1,458 | 1,433 | 1,458 | 101.7       |       |
| 医学科              |       |       | 753   | 773   |             | 102.6 |
| 保健学科             |       |       | 680   | 685   |             | 100.7 |
| 歯学部              | 352   | 350   | 352   | 350   | 99.4        |       |
| 歯学科              |       |       | 260   | 260   |             | 100.0 |
| 口腔生命福祉学科         |       |       | 92    | 90    |             | 97.8  |

| 学部の学科、研究科の専攻等名    | 収容定員  |        | 収容数   |        | 定員充足率       |       |
|-------------------|-------|--------|-------|--------|-------------|-------|
|                   | (a)   | (b)    | (a)   | (b)    | (b)/(a)×100 | (%)   |
| 工学部               | 1,960 | 2,186  | 1,960 | 2,186  | 111.5       |       |
| 機械システム工学科         |       |        | 352   | 395    |             | 112.2 |
| 電気電子工学科           |       |        | 292   | 329    |             | 112.6 |
| 情報工学科             |       |        | 256   | 300    |             | 117.1 |
| 福祉人間工学科           |       |        | 200   | 237    |             | 118.5 |
| 化学システム工学科         |       |        | 312   | 340    |             | 108.9 |
| 建設学科              |       |        | 312   | 361    |             | 115.7 |
| 機能材料工学科           |       |        | 196   | 224    |             | 114.2 |
| 第3年次編入学学部共通 (外数)  |       |        | 40    |        |             |       |
| 農学部               | 640   | 704    | 640   | 704    | 110.0       |       |
| 農業生産科学科           |       |        | 220   | 252    |             | 114.5 |
| 応用生物化学科           |       |        | 200   | 232    |             | 116.0 |
| 生産環境科学科           |       |        | 200   | 220    |             | 110.0 |
| 第3年次編入学学部共通 (外数)  |       |        | 20    |        |             |       |
| 学士課程 計            | 9,537 | 10,317 | 9,537 | 10,317 | 108.1       |       |
| 教育学研究科            | 74    | 79     | 74    | 79     | 106.7       |       |
| 学校教育専攻 (修士課程)     |       |        | 15    | 18     |             | 120.0 |
| 教科教育専攻 (修士課程)     |       |        | 59    | 61     |             | 103.3 |
| 現代社会文化研究科         | 120   | 134    | 120   | 134    | 111.6       |       |
| 現代文化専攻 (修士課程)     |       |        | 20    | 19     |             | 95.0  |
| 社会文化専攻 (修士課程)     |       |        | 40    | 47     |             | 117.5 |
| 法政社会専攻 (修士課程)     |       |        | 20    | 8      |             | 40.0  |
| 経済経営専攻 (修士課程)     |       |        | 40    | 60     |             | 150.0 |
| 自然科学研究科           | 974   | 966    | 974   | 966    | 99.1        |       |
| 数理物質科学専攻 (修士課程)   |       |        | 126   | 121    |             | 96.0  |
| 材料生産システム専攻 (修士課程) |       |        | 286   | 316    |             | 110.4 |
| 電気情報工学専攻 (修士課程)   |       |        | 244   | 249    |             | 102.0 |
| 生命・食料科学専攻 (修士課程)  |       |        | 140   | 137    |             | 97.8  |
| 環境科学専攻 (修士課程)     |       |        | 178   | 143    |             | 80.3  |
| 保健学研究科            | 40    | 53     | 40    | 53     | 132.5       |       |
| 保健学専攻 (修士課程)      |       |        | 40    | 53     |             | 132.5 |

| 学部の学科、研究科の専攻等名    | 収容定員  |       | 収容数 |              | 定員充足率 |  |
|-------------------|-------|-------|-----|--------------|-------|--|
|                   | (a)   | (b)   | (b) | (b)/(a) x100 | (%)   |  |
|                   | (人)   | (人)   | (人) | (%)          | (%)   |  |
| 医歯学総合研究科          | 52    | 35    |     | 67.3         |       |  |
| 医科学専攻（修士課程）       | 40    | 26    |     | 65.0         |       |  |
| 口腔生命福祉学専攻（修士課程）   | 12    | 9     |     | 75.0         |       |  |
| 修士課程 計            | 1,260 | 1,267 |     | 100.5        |       |  |
| 現代社会文化研究科         | 60    | 95    |     | 158.3        |       |  |
| 人間形成研究専攻（博士課程）    | 18    | 32    |     | 177.7        |       |  |
| 共生文化研究専攻（博士課程）    | 21    | 28    |     | 133.3        |       |  |
| 共生社会研究専攻（博士課程）    | 21    | 23    |     | 109.5        |       |  |
| (従前の専攻)           |       |       |     |              |       |  |
| 人間形成文化論専攻（博士課程）   | —     | 7     |     | —            |       |  |
| 地域社会形成論専攻（博士課程）   | —     | 5     |     | —            |       |  |
| 自然科学研究科           | 210   | 202   |     | 96.1         |       |  |
| 数理物質科学専攻（博士課程）    | 39    | 39    |     | 100.0        |       |  |
| 材料生産システム専攻（博士課程）  | 48    | 24    |     | 50.0         |       |  |
| 電気情報工学専攻（博士課程）    | 39    | 23    |     | 58.9         |       |  |
| 生命・食料科学専攻（博士課程）   | 39    | 47    |     | 120.5        |       |  |
| 環境科学専攻（博士課程）      | 45    | 65    |     | 144.4        |       |  |
| (従前の専攻)           |       |       |     |              |       |  |
| 環境共生科学専攻（博士課程）    | —     | 3     |     | —            |       |  |
| 情報理工学専攻（博士課程）     | —     | 1     |     | —            |       |  |
| 保健学研究科            | 18    | 34    |     | 188.8        |       |  |
| 保健学専攻（博士課程）       | 18    | 34    |     | 188.8        |       |  |
| 医歯学総合研究科          | 413   | 478   |     | 115.7        |       |  |
| 口腔生命福祉学専攻（博士課程）   | 9     | 14    |     | 155.5        |       |  |
| 分子細胞医学専攻（博士課程）    | 88    | 117   |     | 132.9        |       |  |
| 生体機能調節医学専攻（博士課程）  | 148   | 203   |     | 137.1        |       |  |
| 地域疾病制御医学専攻（博士課程）  | 56    | 27    |     | 48.2         |       |  |
| 口腔生命科学専攻（博士課程）    | 112   | 117   |     | 104.4        |       |  |
| 博士課程 計            | 701   | 809   |     | 115.4        |       |  |
| 教育学研究科            | 15    | 19    |     | 126.6        |       |  |
| 教育実践開発専攻（専門職学位課程） | 15    | 19    |     | 126.6        |       |  |

| 学部の学科、研究科の専攻等名      | 収容定員 |     | 収容数 |              | 定員充足率 |  |
|---------------------|------|-----|-----|--------------|-------|--|
|                     | (a)  | (b) | (b) | (b)/(a) x100 | (%)   |  |
|                     | (人)  | (人) | (人) | (%)          | (%)   |  |
| 技術経営研究科             | 40   | 40  |     | 100.0        |       |  |
| 技術経営専攻（専門職学位課程）     | 40   | 40  |     | 100.0        |       |  |
| 実務法学研究科             | 20   | 4   |     | 20.0         |       |  |
| 実務法学専攻（専門職学位課程）     | 20   | 4   |     | 20.0         |       |  |
| 専門職学位課程 計           | 75   | 63  |     | 84.0         |       |  |
| 養護教諭特別科             | 50   | 51  |     | 102.0        |       |  |
| 教育学部                |      |     |     |              |       |  |
| 附属幼稚園               | 90   | 59  |     | 65.5         |       |  |
| 附属新潟小学校             | 478  | 463 |     | 96.8         |       |  |
| (うち複式学級 3)          |      |     |     |              |       |  |
| 附属長岡小学校             | 430  | 372 |     | 86.5         |       |  |
| 附属新潟中学校             | 360  | 355 |     | 98.6         |       |  |
| 附属長岡中学校             | 360  | 361 |     | 100.2        |       |  |
| 附属特別支援学校            | 60   | 65  |     | 108.3        |       |  |
| (うち                 |      |     |     |              |       |  |
| 小学部 17人 学級数(複式学級) 3 |      |     |     |              |       |  |
| 中学部 18人 学級数 3       |      |     |     |              |       |  |
| 高等部 30人 学級数 3       |      |     |     |              |       |  |

### ○ 計画の実施状況等

本学の課程ごとの収容定員の充足状況は、学士課程 108.1%、修士課程 100.5%、博士課程 115.4%、専門職学位課程 84.0%であり、専門職学位課程を除き収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

専門職学位課程の定員充足率が 90%未満であることについては、実務法学研究科の定員充足率が 20.0%であったことから専門職学位課程全体の定員充足率は 84.0%にとどまった。

なお、実務法学研究科については、全国的な法科大学院希望者数の減少と相俟って、法科大学院を取り巻く社会情勢を踏まえ、既に平成 27 年度からの学生募集を停止し、平成 29 年 3 月をもって廃止している。